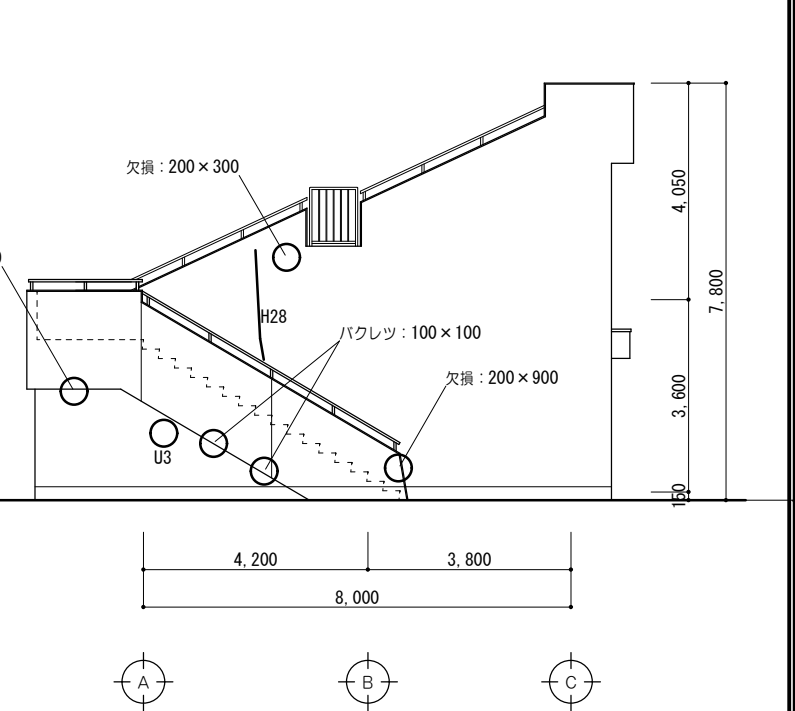
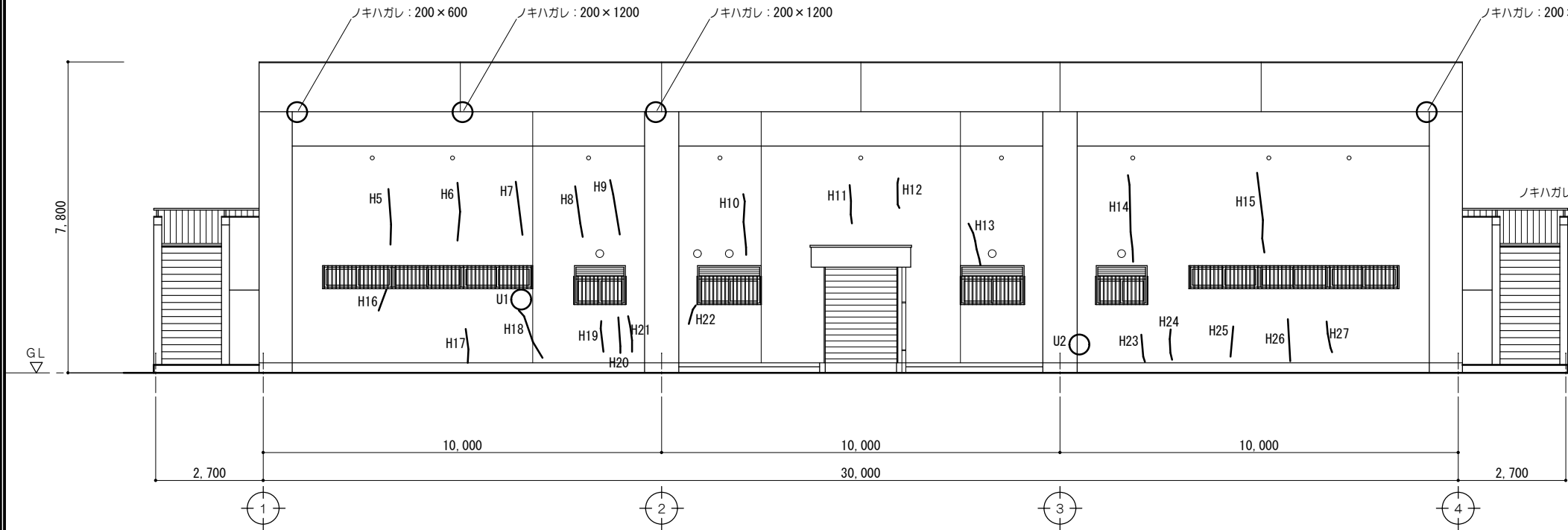
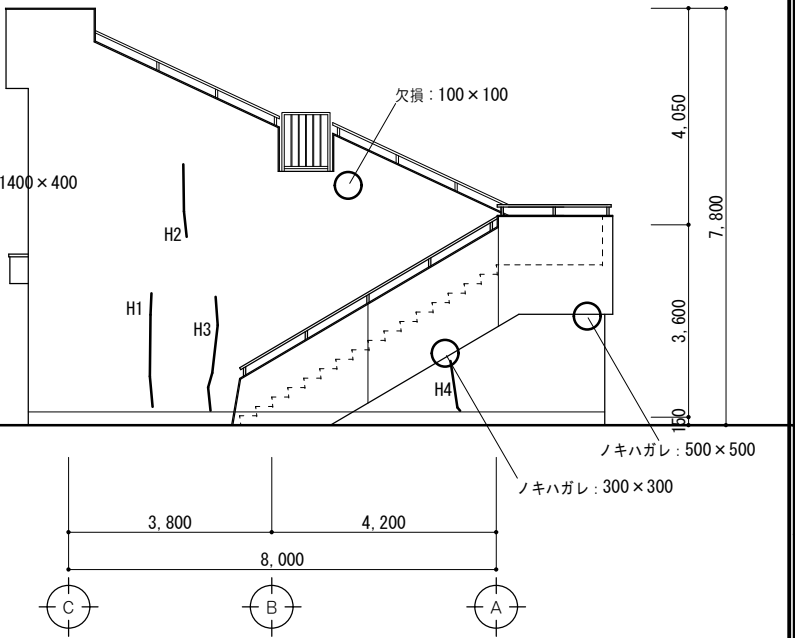
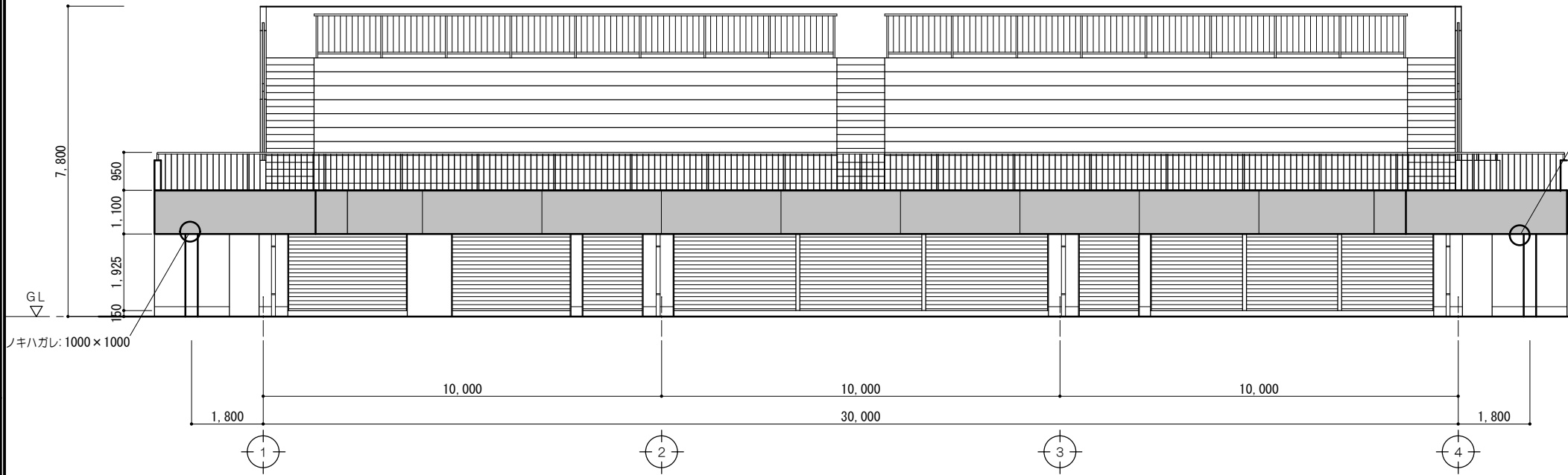


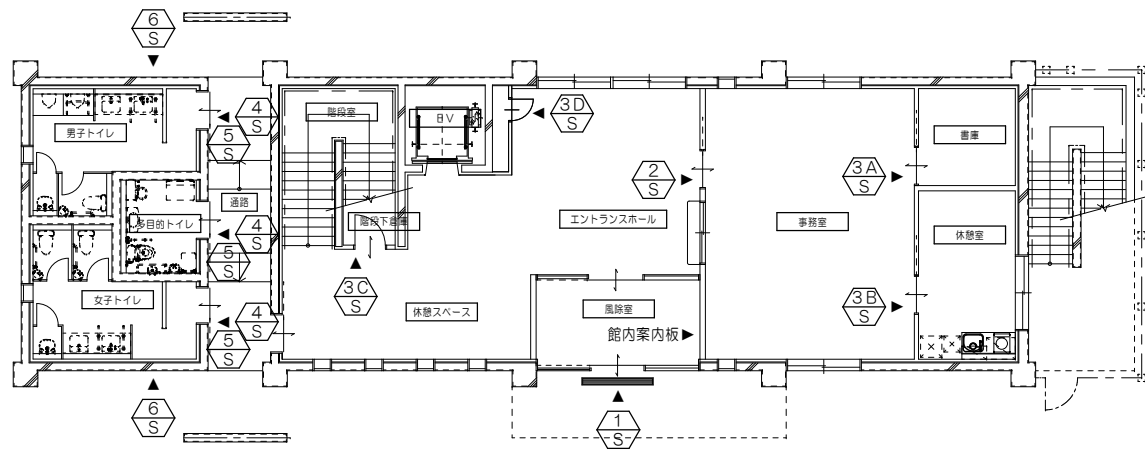
浮き【補修方法】 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法				
番号	縦(m)	横(m)	面積(m ²)	面積(m ²)
U1	0.20	0.20		0.04
U2	0.30	0.30		0.09
U3	0.20	0.20		0.04
合計				0.17

クラック【補修方法】 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法：0.2mm以上、1.0mm以下 Uカットシール材充填工法：1.0mm超											
番号	幅1.0mm以下	幅1.0mm超	番号	幅1.0mm以下	幅1.0mm超	番号	幅1.0mm以下	幅1.0mm超	番号	幅1.0mm以下	幅1.0mm超
H1	2.00		H9	1.50		H17	0.80		H25	0.60	
H2	1.20		H10	1.25		H18	1.20		H26	0.80	
H3	2.00		H11	1.00		H19	0.80		H27	0.80	
H4	1.20		H12	0.80		H20	0.80		H28	2.50	
H5	1.50		H13	1.00		H21	0.80				
H6	1.50		H14	2.00		H22	0.30				
H7	1.50		H15	2.00		H23	0.60				
H8	1.50		H16	0.60		H24	0.60				
合計										33.15	

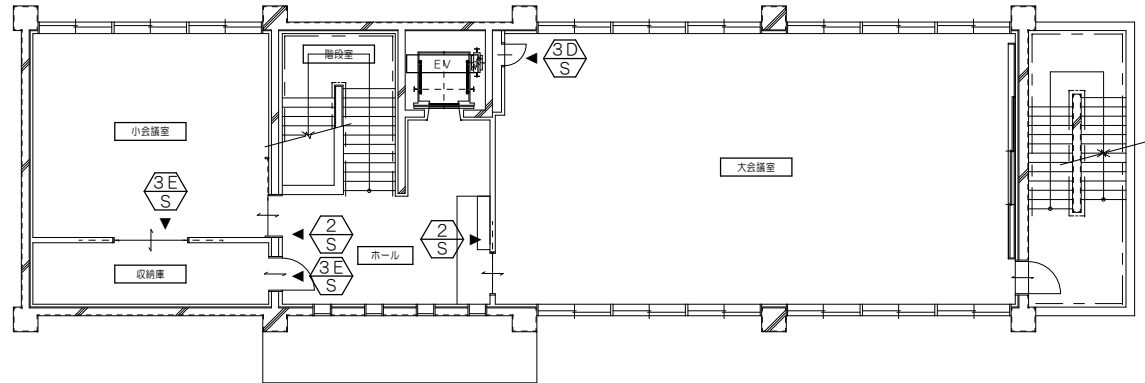
改修前



特 記 事 項					代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝				設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子				設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃				設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作				法適合確認				作図 施 図 監 製				工事名称 海浜公園内陸上競技場改修工事				設計日			
					管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝				設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子				設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃				設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作				法適合確認				作図 施 図 監 製				工事名称 海浜公園内陸上競技場改修工事				設計日			
					管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝				設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子				設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃				設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作				法適合確認				作図 施 図 監 製				工事名称 海浜公園内陸上競技場改修工事				設計日			
					管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝				設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子				設計担当 一級建築士 第378328号 加藤 早妃				設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作				法適合確認				作図 施 図 監 製				工事名称 海浜公園内陸上競技場改修工事				設計日			



1 階サイン指示図 1/150
＜管理棟＞



2 階サイン指示図 1/150
＜管理棟＞

【共通】サイン詳細図 No. 1

1S 館名サイン 詳細図 1/30 ※取付面：コンクリート打放シ+吹付仕上 ※SUS箱文字（パイプレーション仕上）取付下地材共 ※文字書体（UD デジタル 教科書体 N） ※取付位置は監督員と協議の上決定すること	2S 室名札（平付） 詳細図 1/10 ※本 体：アクリルマット板ア3 ※表 示：カッティングシート張 <table><tr><th>室名</th><th>か所</th></tr><tr><td>事務室</td><td>1</td></tr><tr><td>小会議室</td><td>1</td></tr><tr><td>大会議室</td><td>1</td></tr></table>	室名	か所	事務室	1	小会議室	1	大会議室	1	3S 内部ドアサイン 詳細図 1/5 ※取付面：ドア化粧鋼板 ※表 示：カッティングシート張 ※文字書体（HG丸ゴシックM-PRO） <table><tr><th>記号</th><th>室名</th><th>か所</th></tr><tr><td>3A</td><td>書庫</td><td>1</td></tr><tr><td>3B</td><td>休憩室</td><td>1</td></tr><tr><td>3C</td><td>階段下倉庫</td><td>1</td></tr><tr><td>3D</td><td>P S</td><td>2</td></tr><tr><td>3E</td><td>収納庫</td><td>2</td></tr></table>	記号	室名	か所	3A	書庫	1	3B	休憩室	1	3C	階段下倉庫	1	3D	P S	2	3E	収納庫	2	4S 外部ドアサイン 詳細図 1/50 ※取付面：アルミ ※表 示：屋外用カッティングシート張 ※デザインの詳細は監督員と相談の上決定すること
室名	か所																												
事務室	1																												
小会議室	1																												
大会議室	1																												
記号	室名	か所																											
3A	書庫	1																											
3B	休憩室	1																											
3C	階段下倉庫	1																											
3D	P S	2																											
3E	収納庫	2																											
5S ピクトサイン（突出） 詳細図 1/10 ※基 材：SUSア0. 5 ベース：アルミ形材 ※表 示：屋外用カッティングシート張 ※J I S Z 8 2 1 0 に準拠すること <table><tr><th>室名</th><th>か所</th></tr><tr><td>男子トイレ</td><td>1</td></tr><tr><td>女子トイレ</td><td>1</td></tr><tr><td>多目的トイレ</td><td>1</td></tr></table>	室名	か所	男子トイレ	1	女子トイレ	1	多目的トイレ	1	6S トイレサイン 詳細図 1/10 ※取付面：コンクリート打放シ+吹付仕上 ※SUS切文字（焼付塗装）取付下地材共 ※取付位置は監督員と協議の上決定すること	館内案内板 詳細図 1/20 ※車いす駐車場、多目的トイレの位置を示すこと ※デザインの詳細は監督員と相談の上決定すること <table><tr><th>階</th><th>室名</th><th>か所</th></tr><tr><td>1</td><td>風除室</td><td>1</td></tr></table>	階	室名	か所	1	風除室	1													
室名	か所																												
男子トイレ	1																												
女子トイレ	1																												
多目的トイレ	1																												
階	室名	か所																											
1	風除室	1																											

5
S

館名サイン 詳細図

1/30

6
S

外部サイン詳細図

1/100、1/30

※取付面：金属系角波サイディングαO. 5張 タテ張

※SUS箱文字（ハイレーション仕上）取付下地材共

※文字書体（UD デジタル 教科書体 N）

※取付位置は監督員と協議の上決定すること

シャッター面カッティングシート張

※取付面：スチールシャッター

※表 示：屋外用カッティングシート張

※文字書体（UD デジタル 教科書体 N）

	サイン室名	か所	棟名
5A S	器具庫1	1	（陸上器具庫）
5B S	器具庫2	1	（サッカーゴール等収納庫）

	サイン文字	か所	棟名
6A S	A～D	4	（陸上器具庫）
6B S	A～D	4	（サッカーゴール等収納庫）
6C S	A～F	6	（スタンド棟）

- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥
- ⑦
- ⑧
- ⑨
- ⑩
- ⑪
- ⑫
- ⑬
- ⑭
- ⑮
- ⑯
- ⑰
- ⑱
- ⑲
- ⑳
- ㉑
- ㉒
- ㉓
- ㉔
- ㉕
- ㉖
- ㉗
- ㉘
- ㉙
- ㉚
- ㉛
- ㉜
- ㉝
- ㉞
- ㉟
- ㊱
- ㊲
- ㊳
- ㊴
- ㊵
- ㊶
- ㊷
- ㊸
- ㊹
- ㊺
- ㊻
- ㊼
- ㊽
- ㊾
- ㊿
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- 35
- 36
- 37
- 38
- 39
- 40
- 41
- 42
- 43
- 44
- 45
- 46
- 47
- 48
- 49
- 50
- 51
- 52
- 53
- 54
- 55
- 56
- 57
- 58
- 59
- 60
- 61
- 62
- 63
- 64
- 65
- 66
- 67
- 68
- 69
- 70
- 71
- 72
- 73
- 74
- 75
- 76
- 77
- 78
- 79
- 80
- 81
- 82
- 83
- 84
- 85
- 86
- 87
- 88
- 89
- 90
- 91
- 92
- 93
- 94
- 95
- 96
- 97
- 98
- 99
- 100
- 101
- 102
- 103
- 104
- 105
- 106
- 107
- 108
- 109
- 110
- 111
- 112
- 113
- 114
- 115
- 116
- 117
- 118
- 119
- 120
- 121
- 122
- 123
- 124
- 125
- 126
- 127
- 128
- 129
- 130
- 131
- 132
- 133
- 134
- 135
- 136
- 137
- 138
- 139
- 140
- 141
- 142
- 143
- 144
- 145
- 146
- 147
- 148
- 149
- 150
- 151
- 152
- 153
- 154
- 155
- 156
- 157
- 158
- 159
- 160
- 161
- 162
- 163
- 164
- 165
- 166
- 167
- 168
- 169
- 170
- 171
- 172
- 173
- 174
- 175
- 176
- 177
- 178
- 179
- 180
- 181
- 182
- 183
- 184
- 185
- 186
- 187
- 188
- 189
- 190
- 191
- 192
- 193
- 194
- 195
- 196
- 197
- 198
- 199
- 200
- 201
- 202
- 203
- 204
- 205
- 206
- 207
- 208
- 209
- 210
- 211
- 212
- 213
- 214
- 215
- 216
- 217
- 218
- 219
- 220
- 221
- 222
- 223
- 224
- 225
- 226
- 227
- 228
- 229
- 230
- 231
- 232
- 233
- 234
- 235
- 236
- 237
- 238
- 239
- 240
- 241
- 242
- 243
- 244
- 245
- 246
- 247
- 248
- 249
- 250
- 251
- 252
- 253
- 254
- 255
- 256
- 257
- 258
- 259
- 260
- 261
- 262
- 263
- 264
- 265
- 266
- 267
- 268
- 269
- 270
- 271
- 272
- 273
- 274
- 275
- 276
- 277
- 278
- 279
- 280
- 281
- 282
- 283
- 284
- 285
- 286
- 287
- 288
- 289
- 290
- 291
- 292
- 293
- 294
- 295
- 296
- 297
- 298
- 299
- 300
- 301
- 302
- 303
- 304
- 305
- 306
- 307
- 308
- 309
- 310
- 311
- 312
- 313
- 314
- 315
- 316
- 317
- 318
- 319
- 320
- 321
- 322
- 323
- 324
- 325
- 326
- 327
- 328
- 329
- 330
- 331
- 332
- 333
- 334
- 335
- 336
- 337
- 338
- 339
- 340
- 341
- 342
- 343
- 344
- 345
- 346
- 347
- 348
- 349
- 350
- 351
- 352
- 353
- 354
- 355
- 356
- 357
- 358
- 359
- 360
- 361
- 362
- 363
- 364
- 365
- 366
- 367
- 368
- 369
- 370
- 371
- 372
- 373
- 374
- 375
- 376
- 377
- 378
- 379
- 380
- 381
- 382
- 383
- 384
- 385
- 386
- 387
- 388
- 389
- 390
- 391
- 392
- 393
- 394
- 395
- 396
- 397
- 398
- 399
- 400
- 401
- 402
- 403
- 404
- 405
- 406
- 407
- 408
- 409
- 410
- 411
- 412
- 413
- 414
- 415
- 416
- 417
- 418
- 419
- 420
- 421
- 422
- 423
- 424
- 425
- 426
- 427
- 428
- 429
- 430
- 431
- 432
- 433
- 434
- 435
- 436
- 437
- 438
- 439
- 440
- 441
- 442
- 443
- 444
- 445
- 446
- 447
- 448
- 449
- 450
- 451
- 452
- 453
- 454
- 455
- 456
- 457
- 458
- 459
- 460
- 461
- 462
- 463
- 464
- 465
- 466
- 467
- 468
- 469
- 470
- 471
- 472
- 473
- 474
- 475
- 476
- 477
- 478
- 479
- 480
- 481
- 482
- 483
- 484
- 485
- 486
- 487
- 488
- 489
- 490
- 491
- 492
- 493
- 494
- 495
- 496
- 497
- 498
- 499
- 500
- 501
- 502
- 503
- 504
- 505
- 506
- 507
- 508
- 509
- 510
- 511
- 512
- 513
- 514
- 515
- 516
- 517
- 518
- 519
- 520
- 521
- 522
- 523
- 524
- 525
- 526
- 527
- 528
- 529
- 530
- 531
- 532
- 533
- 534
- 535
- 536
- 537
- 538
- 539
- 540
- 541
- 542
- 543
- 544
- 545
- 546
- 547
- 548
- 549
- 550
- 551
- 552
- 553
- 554
- 555
- 556
- 557
- 558
- 559
- 560
- 561
- 562
- 563
- 564
- 565
- 566
- 567
- 568
- 569
- 570
- 571
- 572
- 573
- 574
- 575
- 576
- 577
- 578
- 579
- 580
- 581
- 582
- 583
- 584
- 585
- 586
- 587
- 588
- 589
- 590
- 591
- 592
- 593
- 594
- 595
- 596
- 597
- 598
- 599
- 600
- 601
- 602
- 603
- 604
- 605
- 606
- 607
- 608
- 609
- 610
- 611
- 612
- 613
- 614
- 615
- 616
- 617
- 618
- 619
- 620
- 621
- 622
- 623
- 624
- 625
- 626
- 627
- 628
- 629
- 630
- 631
- 632
- 633
- 634
- 635
- 636
- 637
- 638
- 639
- 640
- 641
- 642
- 643
- 644
- 645
- 646
- 647
- 648
- 649
- 650
- 651
- 652
- 653
- 654
- 655
- 656
- 657
- 658
- 659
- 660
- 661
- 662
- 663
- 664
- 665
- 666
- 667
- 668
- 669
- 670
- 671
- 672
- 673
- 674
- 675
- 676
- 677
- 678
- 679
- 680
- 681
- 682
- 683
- 684
- 685
- 686
- 687
- 688
- 689
- 690
- 691
- 692
- 693
- 694
- 695
- 696
- 697
- 698
- 699
- 700
- 701
- 702
- 703
- 704
- 705
- 706
- 707
- 708
- 709
- 710
- 711
- 712
- 713
- 714
- 715
- 716
- 717
- 718
- 719
- 720
- 721
- 722
- 723
- 724
- 725
- 726
- 727
- 728
- 729
- 730
- 731
- 732
- 733
- 734
- 735
- 736
- 737
- 738
- 739
- 740
- 741
- 742
- 743
- 744
- 745
- 746
- 747
- 748
- 749
- 750
- 751
- 752
- 753
- 754
- 755
- 756
- 757
- 758
- 759
- 760
- 761
- 762
- 763
- 764
- 765
- 766
- 767
- 768
- 769
- 770
- 771
- 772
- 773
- 774
- 775
- 776
- 777
- 778
- 779
- 780
- 781
- 782
- 783
- 784
- 785
- 786
- 787
- 788
- 789
- 790
- 791
- 792
- 793
- 794
- 795
- 796
- 797
- 798
- 799
- 800
- 801
- 802
- 803
- 804
- 805
- 806
- 807
- 808
- 809
- 810
- 811
- 812
- 813
- 814
- 815
- 816
- 817
- 818
- 819
- 820
- 821
- 822
- 823
- 824
- 825
- 826
- 827
- 828
- 829
- 830
- 831
- 832
- 833
- 834
- 835
- 836
- 837
- 838
- 839
- 840
- 841
- 842
- 843
- 844
- 845
- 846
- 847
- 848
- 849
- 850
- 851
- 852
- 853
- 854
- 855
- 856
- 857
- 858
- 859
- 860
- 861
- 862
- 863
- 864
- 865
- 866
- 867
- 868
- 869
- 870
- 871
- 872
- 873
- 874
- 875
- 876
- 877
- 878
- 879
- 880
- 881
- 882
- 883
- 884
- 885
- 886
- 887
- 888
- 889
- 890
- 891
- 892
- 893
- 894
- 895
- 896
- 897
- 898
- 899
- 900
- 901
- 902
- 903
- 904
- 905
- 906
- 907
- 908
- 909
- 910
- 911
- 912
- 913
- 914
- 915
- 916
- 917
- 918
- 919
- 920
- 921
- 922
- 923
- 924
- 925
- 926
- 927
- 928
- 929
- 930
- 931
- 932
- 933
- 934
- 935
- 936
- 937
- 938
- 939
- 940
- 941
- 942
- 943
- 944
- 945
- 946
- 947
- 948
- 949
- 950
- 951
- 952
- 953
- 954
- 955
- 956
- 957
- 958
- 959
- 960
- 961
- 962
- 963
- 964
- 965
- 966
- 967
- 968
- 969
- 970
- 971
- 972
- 973
- 974
- 975
- 976
- 977
- 978
- 979
- 980
- 981
- 982
- 983
- 984
- 985
- 986
- 987
- 988
- 989
- 990
- 991
- 992
- 993
- 994
- 995
- 996
- 997
- 998
- 999
- 1000

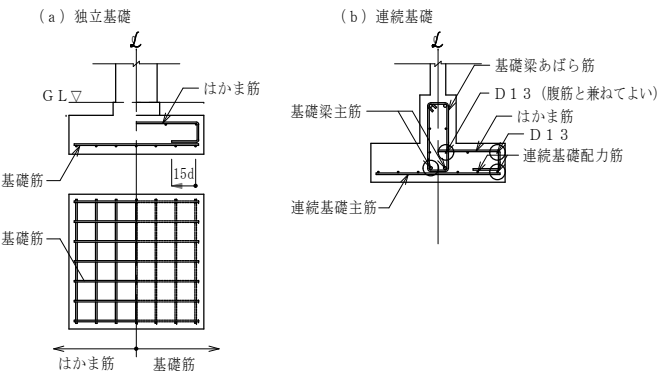
- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥
- ⑦
- ⑧
- ⑨
- ⑩
- ⑪
- ⑫
- ⑬
- ⑭
- ⑮
- ⑯
- ⑰
- ⑱
- ⑲
- ⑳
- ㉑
- ㉒
- ㉓
- ㉔
- ㉕
- ㉖
- ㉗
- ㉘
- ㉙
- ㉚
- ㉛
- ㉜
- ㉝
- ㉞
- ㉟
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21
- 22
- 23
- 24
- 25
- 26
- 27
- 28
- 29
- 30
- 31
- 32
- 33
- 34
- 35
- 36
- 37
- 38
- 39
- 40
- 41
- 42
- 43
- 44
- 45
- 46
- 47
- 48
- 49
- 50
- 51
- 52
- 53
- 54
- 55
- 56
- 57
- 58
- 59
- 60
- 61
- 62
- 63
- 64
- 65
- 66
- 67
- 68
- 69
- 70
- 71
- 72
- 73
- 74
- 75
- 76
- 77
- 78
- 79
- 80
- 81
- 82
- 83
- 84
- 85
- 86
- 87
- 88
- 89
- 90
- 91
- 92
- 93
- 94
- 95
- 96
- 97
- 98
- 99
- 100
- 101
- 102
- 103
- 104
- 105
- 106
- 107
- 108
- 109
- 110
- 111
- 112
- 113
- 114
- 115
- 116
- 117
- 118
- 119
- 120
- 121
- 122
- 123
- 124
- 125
- 126
- 127
- 128
- 129
- 130
- 131
- 132
- 133
- 134
- 135
- 136
- 137
- 138
- 139
- 140
- 141
- 142
- 143
- 144
- 145
- 146
- 147
- 148
- 149
- 150
- 151
- 152
- 153
- 154
- 155
- 156
- 157
- 158
- 159
- 160
- 161
- 162
- 163
- 164
- 165
- 166
- 167
- 168
- 169
- 170
- 171
- 172
- 173
- 174
- 175
- 176
- 177
- 178
- 179
- 180
- 181
- 182
- 183
- 184
- 185
- 186
- 187
- 188
- 189
- 190
- 191
- 192
- 193
- 194
- 195
- 196
- 197
- 198
- 199
- 200
- 201
- 202
- 203
- 204
- 205
- 206
- 207
- 208
- 209
- 210
- 211
- 212
- 213
- 214
- 215
- 216
- 217
- 218
- 219
- 220
- 221
- 222
- 223
- 224
- 225
- 226
- 227
- 228
- 229
- 230
- 231
- 232
- 233
- 234
- 235
- 236
- 237
- 238
- 239
- 240
- 241
- 242
- 243
- 244
- 245
- 246
- 247
- 248
- 249
- 250
- 251
- 252
- 253
- 254
- 255
- 256
- 257
- 258
- 259
- 260
- 261
- 262
- 263
- 264
- 265
- 266
- 267
- 268
- 269
- 270
- 271
- 272
- 273
- 274
- 275
- 276
- 277
- 278
- 279
- 280
- 281
- 282
- 283
- 284
- 285
- 286
- 287
- 288
- 289
- 290
- 291
- 292
- 293
- 294
- 295
- 296
- 297
- 298
- 299
- 300
- 301
- 302
- 303
- 304
- 305
- 306
- 307
- 308
- 309
- 310
- 311
- 312
- 313
- 314
- 315
- 316
- 317
- 318
- 319
- 320
- 321
- 322
- 323
- 324
- 325
- 326
- 327
- 328
- 329
- 330
- 331
- 332
- 333
- 334
- 335
- 336
- 337
- 338
- 339
- 340
- 341
- 342
- 343
- 344
- 345
- 346
- 347
- 348
- 349
- 350
- 351
- 352
- 353
- 354
- 355
- 356
- 357
- 358
- 359
- 360
- 361
- 362
- 363
- 364
- 365
- 366
- 367
- 368
- 369
- 370
- 371
- 372
- 373
- 374
- 375
- 376
- 377
- 378
- 379
- 380
- 381
- 382
- 383
- 384
- 385
- 386
- 387
- 388
- 389
- 390
- 391
- 392
- 393
- 394
- 395
- 396
- 397
- 398
- 399
- 400
- 401
- 402
- 403
- 404
- 405
- 406
- 407
- 408
- 409
- 410
- 411
- 412
- 413
- 414
- 415
- 416
- 417
- 418
- 419
- 420
- 421
- 422
- 423
- 424
- 425
- 426
- 427
- 428
- 429
- 430
- 431
- 432
- 433
- 434
- 435
- 436
- 437
- 438
- 439
- 440
- 441
- 442
- 443
- 444
- 445
- 446
- 447
- 448
- 449
- 450
- 451
- 452
- 453
- 454
- 455
- 456
- 457
- 458
- 459
- 460
- 461
- 462
- 463
- 464
- 465
- 466
- 467
- 468
- 469
- 470
- 471
- 472
- 473
- 474
- 475
- 476
- 477
- 478
- 479
- 480
- 481
- 482
- 483
- 484
- 485
- 486
- 487
- 488
- 489

鉄筋コンクリート構造配筋標準図 No.2

3-1 基礎の配筋及び杭頭補強の方法

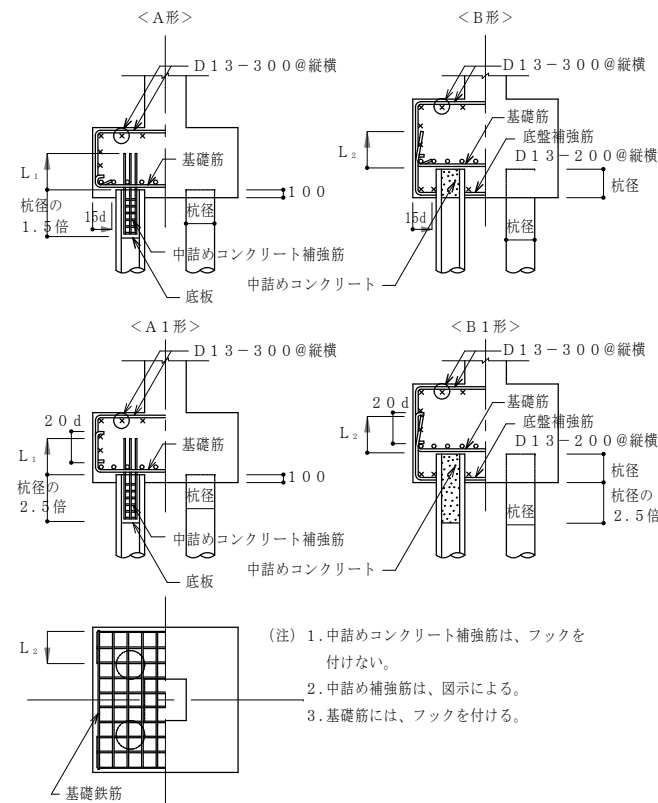
3-1-1 直接基礎

直接基礎の場合の配筋は下図による。



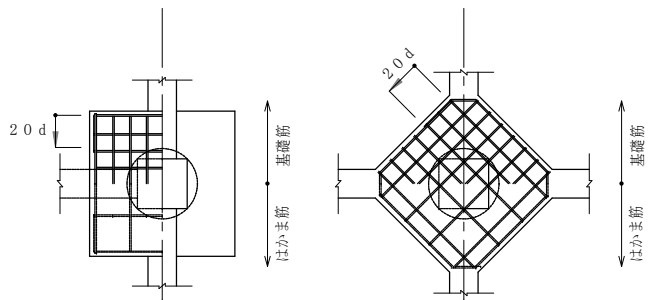
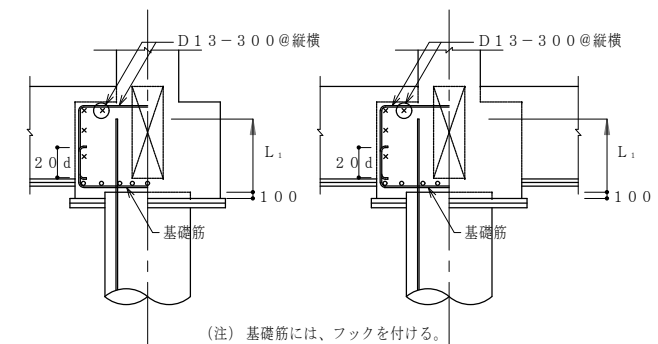
3-1-2 既製コンクリート杭基礎

既製コンクリート杭の杭頭補強の方法は、下図のA形、B形又は、A1形又はB1形とし、適用は特記による。なお、中詰めコンクリートは基礎のコンクリートと同じ調合のコンクリートを使用する。



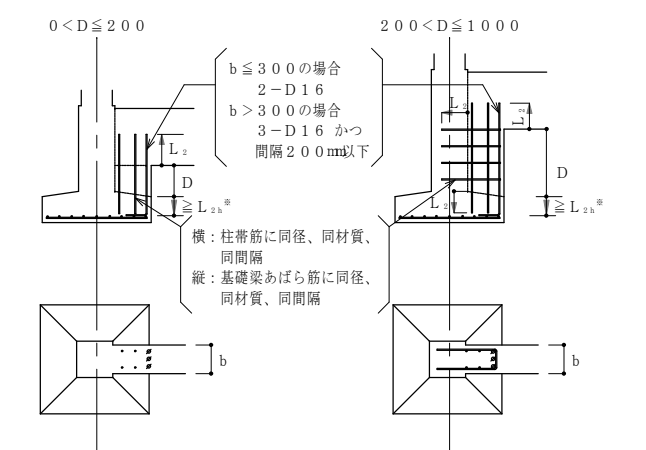
3-1-3 場所打ち杭基礎

場所打ち杭基礎の配筋は、下図による。



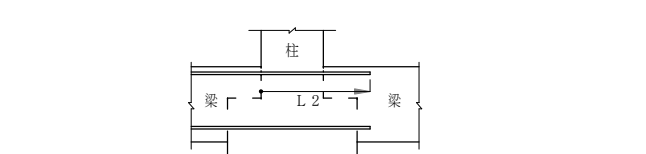
3-2 基礎接合部の補強

基礎接合部の補強配筋は下図による。



4-1 基礎梁主筋の継手及び定着

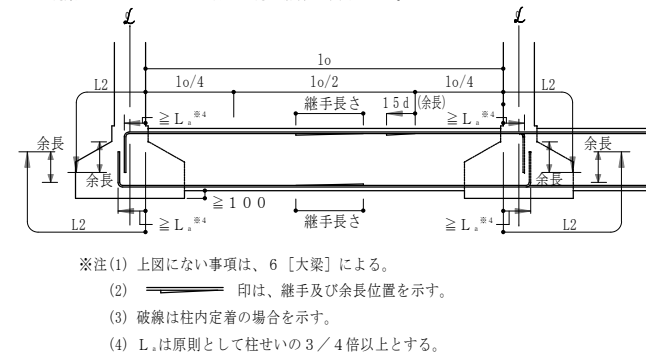
- (a) 上端主筋の定着は、やむを得ない場合、上向きとすることができる。
(b) 梁筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着する。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、下図による。
(c) 梁筋を柱内に定着する場合は、柱の中心軸を越えてから定着させる。



4-2 基礎梁主筋の継手、定着及び余長

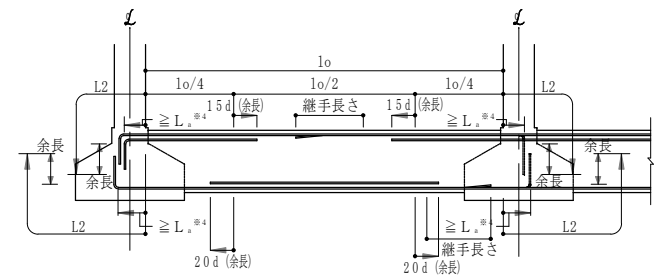
4-2-1 基礎梁にスラブがつかない独立基礎

基礎梁にスラブがつかない独立基礎の場合は下図による。



4-2-2 基礎梁にスラブがつく独立基礎

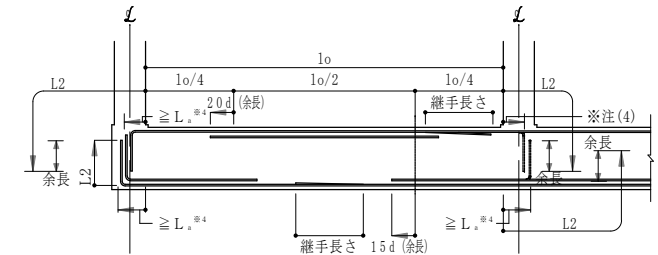
基礎梁にスラブがつく独立基礎の場合は下図による。
ただし、耐圧スラブがつく場合は、4-2-3による。



- ※注(1) 上図にない事項は、6 [大梁] による。
(2) 印は、継手及び余長位置を示す。
(3) 破線は柱内定着の場合を示す。
(4) L₁は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

4-2-3 連続基礎及びべた基礎

連続基礎及びべた基礎の場合は下図による。

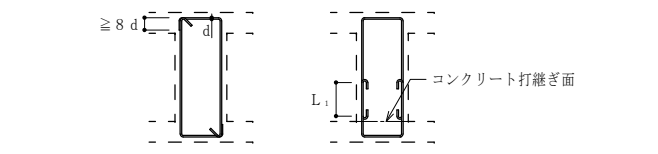


- ※注(1) 上図にない事項は、6 [大梁] による。
(2) 印は、継手及び余長位置を示す。
(3) 破線は柱内定着の場合を示す。
(4) L₁は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

4-3 基礎梁のあばら筋、腹筋及び幅止め筋

4-3-1 あばら筋

- (a) あばら筋の径及び間隔は図示による。
(b) あばら筋組立ての形及びフックの位置は、6-4による。ただし、梁の上下端にスラブが付く場合で、かつ梁せいが1.5m以上の場合は下図によることができる。



4-3-2 あばら筋の割付け

あばら筋の割り付けは、6-6による。

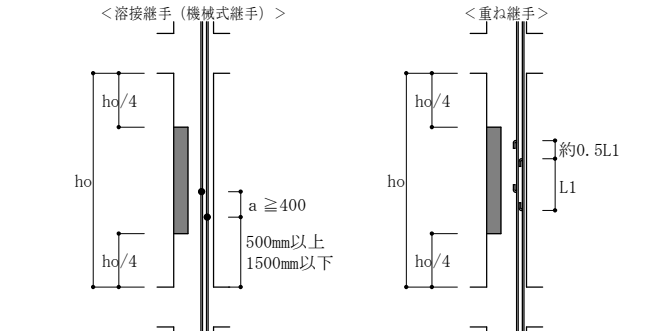
4-3-3 腹筋及び巾止め筋

腹筋及び巾止め筋は、6-3及び6-5による。ただし、梁せいが1.5mを超える場合は特記による。

5-1 柱主筋の継手、定着及び余長

5-1-1 柱主筋の継手

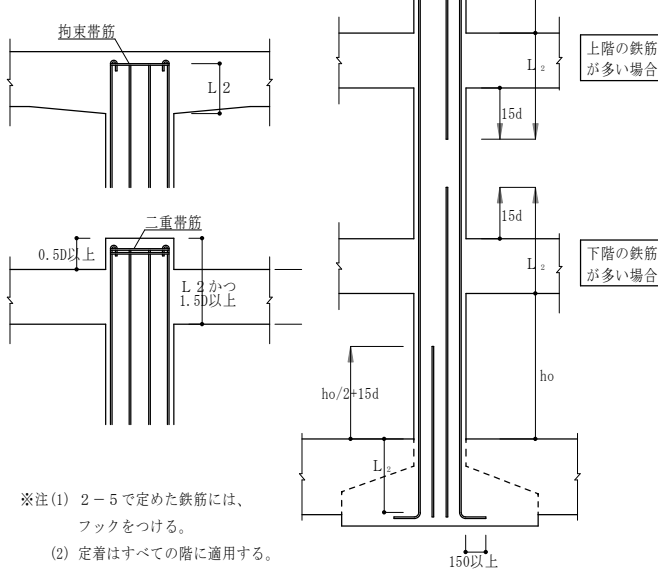
- (a) 継手中心位置は、梁上端から500mm以上、1500mm以下、かつ3/4 h_o (h_oは柱の内法高さ) 以下とする。
(b) 重ね継手長さはL₁とし、定着及び余長は5-1-2による。



- ※注(1) 印内に継手中心部を設けることを原則とする。
(2) 2-5で定めた鉄筋には、フックをつける。
(3) 隣合う継手の位置は2-10による。
(4) 継手はすべての階に適用する。

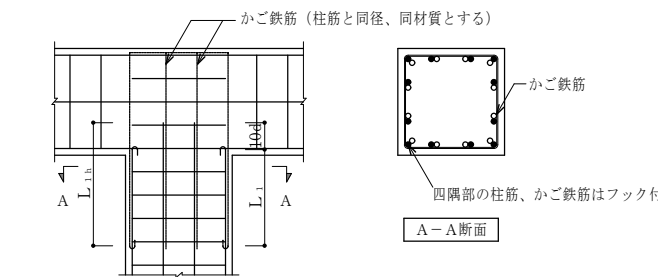
5-1-2 柱主筋の定着及び余長

柱主筋の定着及び余長は右図による。
ただし、柱頭定着長さL₂が確保できない場合は5-1-3による。
その他、梁ハンチがある場合、柱頭が突出する場合は下図による。

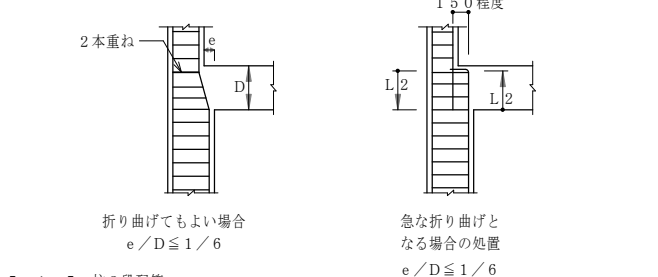


- ※注(1) 2-5で定めた鉄筋には、フックをつける。
(2) 定着はすべての階に適用する。

5-1-3 柱頭定着長さL₂が確保できない場合

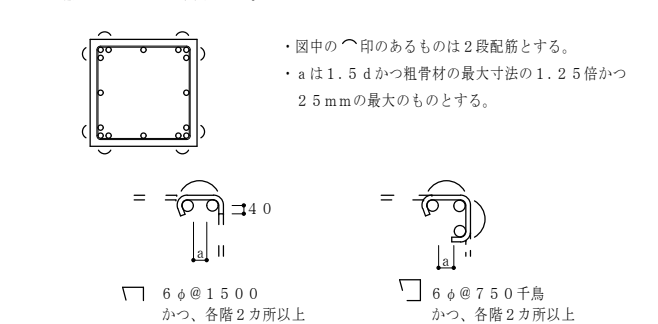


5-1-4 柱上下の断面寸法が異なる場合



5-1-5 柱2段配筋

2段筋のスペーサーは下図による。



5-2 帶筋

1. H形

(a) (b) (c) (d)

II. W-I形(注)溶接は、鉄筋の組立前に行う。



(イ)



(ロ)



(ハ)

Ⅲ. S P形(スパイラル筋)

(イ) (ロ)

Ⅳ. 丸形

(イ) (ロ)

(c) フック及び継手の位置は、交互とする。

(d) スパイラル筋の末端処理及び継手は下記のとおりとする。

(1) 末端は1.5巻以上の添巻をし、図aのフックをつける。

(2) 重ね継手は重ね長さ50d以上とし、図a又は図bのフックを-

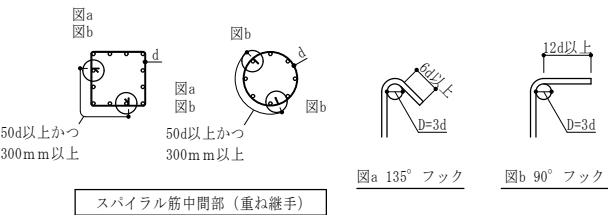
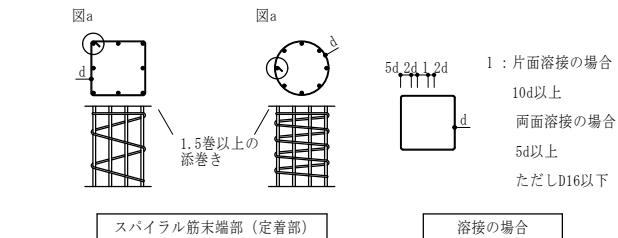


Figure 1 illustrates reinforcement details for columns and walls. The figure is divided into two parts: (a) General case (一般の場合) and (b) Wall case (壁梁の場合).

(a) General case: This diagram shows a vertical column section. The top part is labeled "一般の場合". It shows reinforcement bars P2@ and P1@, and stirrups (帯筋). The bottom part is labeled "第一帯筋 梁面より割付け". It shows reinforcement bars P1@ and P2@, and stirrups (帯筋). The diagram also includes dimensions for the reinforcement bars and stirrups.

(b) Wall case: This diagram shows a wall section. It shows reinforcement bars P2@ and P1@, and stirrups (帯筋). The diagram also includes dimensions for the reinforcement bars and stirrups.

※注(1) 上図にない事項については、一般の場合に同じ。

(2) 柱に取り付け梁に段差がある場合、帯筋の間隔を1.5 P1@又は1.5 P2@とする範囲は、その柱に取り付け全ての梁を考慮して適用する。なお、P1@、P2@は、特記された帯筋の間隔を示す。

※注(1) 上図にない事項については、一般の場合と同じ。

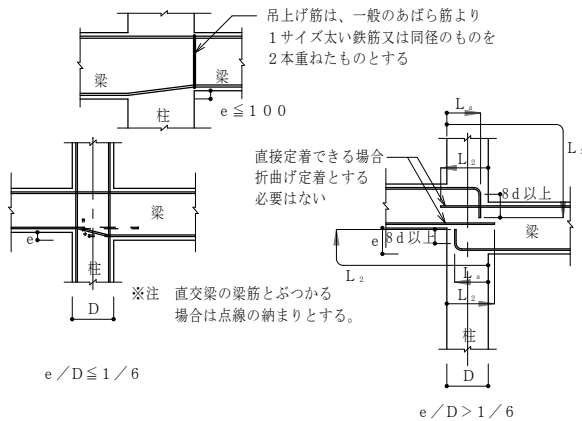
(2) 柱に取り付く梁に段差がある場合、帯筋の間隔を $1.5 P1@$ 又は $1.5 P2@$ とする範囲は、その柱に取り付く全ての梁を考慮して適用する。

なお、 $P1@$ 、 $P2@$ は、特記された帯筋の間隔を示す。

(b) 梁主筋は、原則として柱をまたいで引き通すものとし、引き通すことができない場合は、柱内に定着することができる。ただし、やむを得ず梁内に定着する場合は、下図による。

下端筋（一般）：曲げ上げる。ただし、やむを得ない場合は、監督職員の承諾を受けて、曲げ降ろすことができる。

(e) 段違い梁は、監督職員の承諾を受けて、下図によることができる。



※注 梁の主筋は柱の主筋の内側に配筋する。この場合、スターアップの幅を狭めて加工する。

※注 a は 1.5 d かつ粗骨材の最大寸法の 1.25 倍
かつ 25 mm の最大のものとする。

※注(1) 2-5で定めた鉄筋には、フックをつける。

(2) 印は、継手及び余長位置を示す。

(3) 破線は柱内定着の場合を示す。

(4) L_d は原則として柱せいの3/4倍以上とする。

- (a) あばら筋の種類、径及び間隔は、設計図による。
- (b) 止め筋及び受け用止め筋は、設計図による。設計図に指示がない場合はD 10 @ 100 mm程度とする。
- (c) 腹筋に継手を入れる場合の継手長さは、150 mm程度とする。
- (d) 壁梁の場合、腹筋の定着長さ及び継手長さは、特記による。特記がなければL 2とする。

① スラブ付 (L形梁・T形梁)
6d/10以上

② スラブ付 (L形梁・T形梁)
6d/10以上
8d/10以上
※注(6) 8d/10以上

③ スラブ付 (L形梁・T形梁)
6d/10以上
8d/10以上
※注(6) 8d/10以上

④ 両側スラブ付 (T形梁)
6d/10以上
8d/10以上
※注(6) 8d/10以上

⑤
6d/10以上
8d/10以上
※注(6) 8d/10以上

⑥
6d/10以上
8d/10以上
※注(6) 8d/10以上

⑦
6d/10以上
8d/10以上
※注(6) 8d/10以上

⑧
6d/10以上
8d/10以上
※注(6) 8d/10以上

⑨
6d/10以上
8d/10以上
※注(6) 8d/10以上

⑩
6d/10以上
8d/10以上
※注(6) 8d/10以上

⑩

※注(1) あばら筋の加工は上図⑩による。なお、②③④⑥⑦⑨⑩は同時打込みのスラブ付の場合に限る。

(2) ⑩⑪は梁せいの大きい場合とする。

(3) ⑨はピッチ2pで交互配置とする。

(4) 溶接継手は5-2〔帯筋〕を参照とする。

(5) ⑪は、溶接継手又は重ね継手のどちらかとする。

(6) 柱より梁せい1.5、180°の範囲は、180°又は135°フックとする。

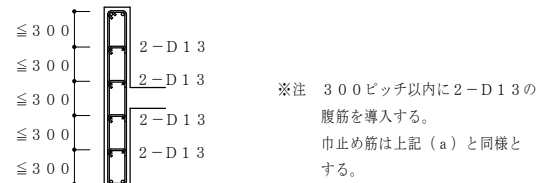


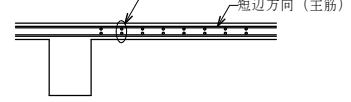
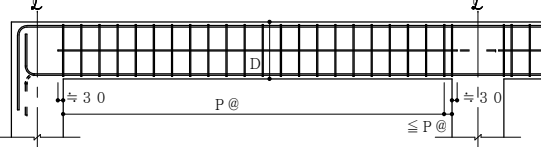
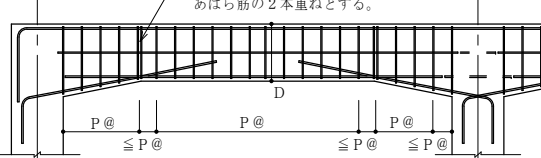
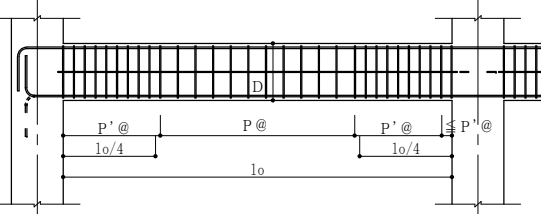
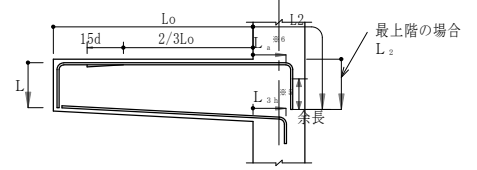
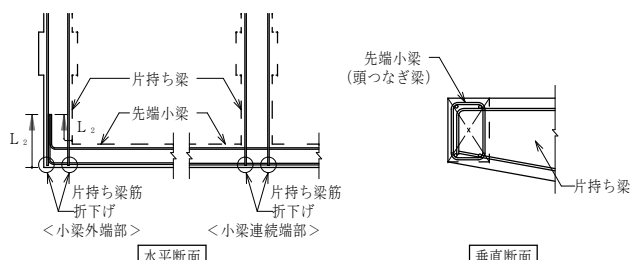
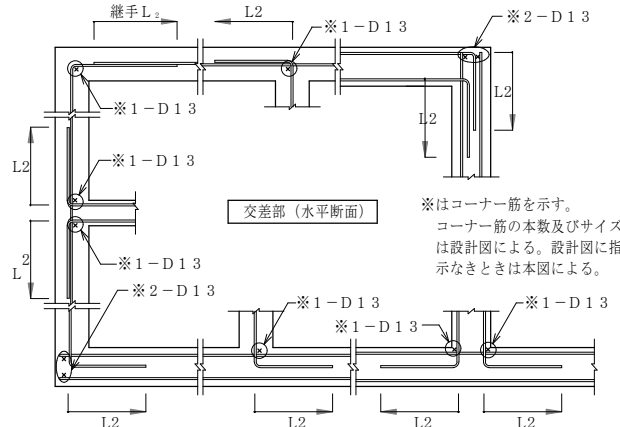
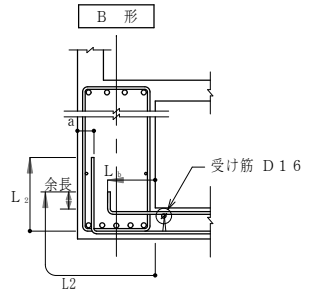
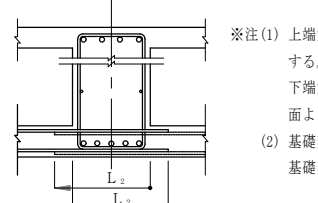
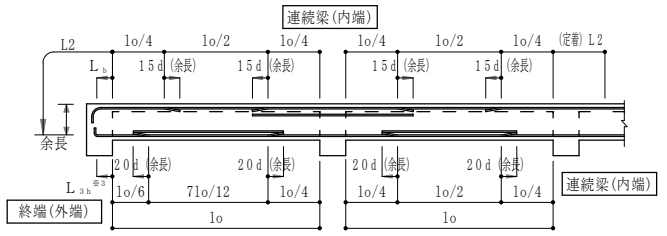
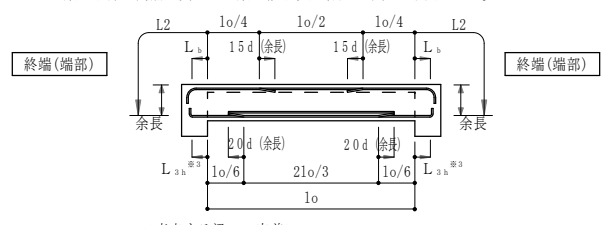
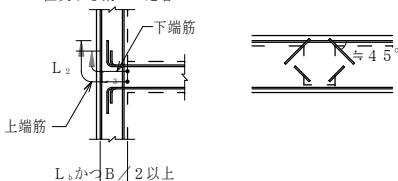
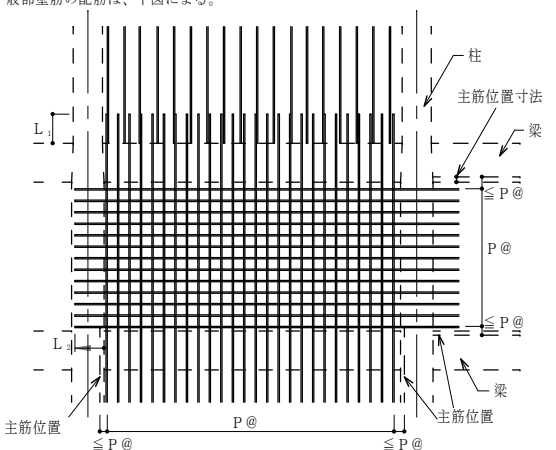
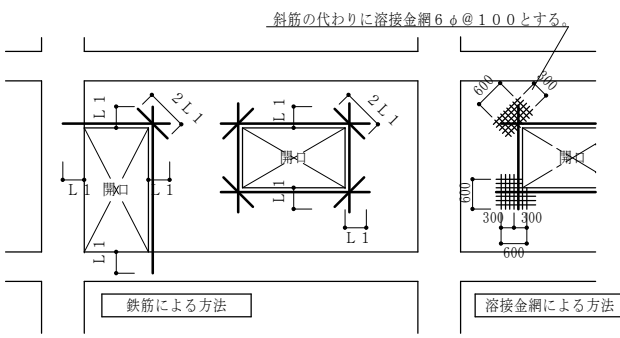
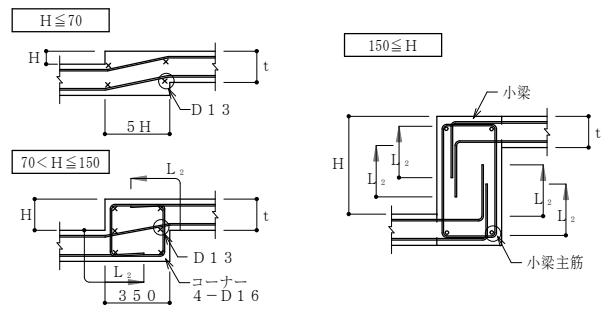
(b) フックの位置は、①の場合は交互とし、②の場合はL形ではスラブの付く側、T形では交互とする。なお、③の場合は、スラブの付く側を90°折曲げとする。

(a) 腹筋及び巾止め筋・その他補助筋は、設計図による。設計図に指示がない場合は下図の通りとする。

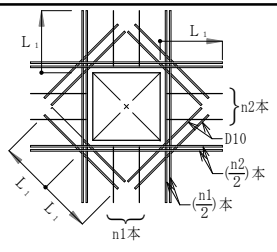
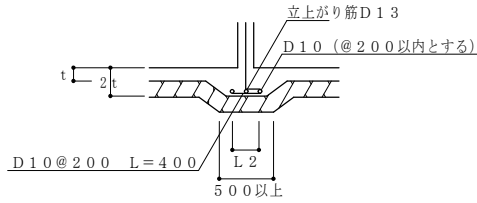
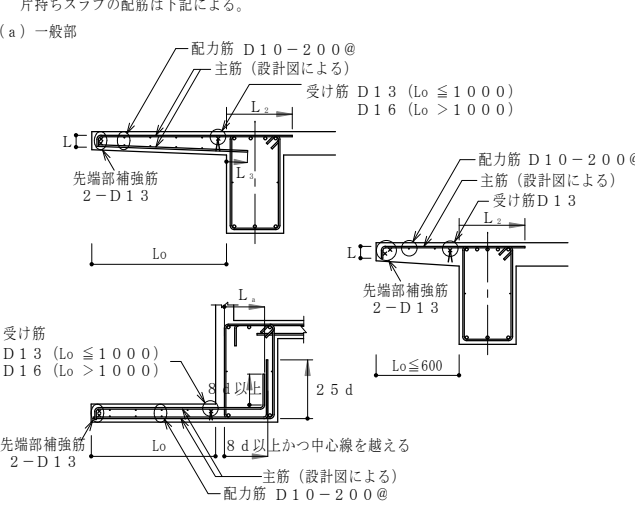
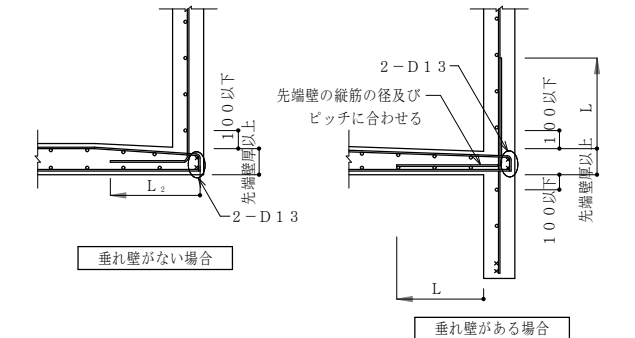
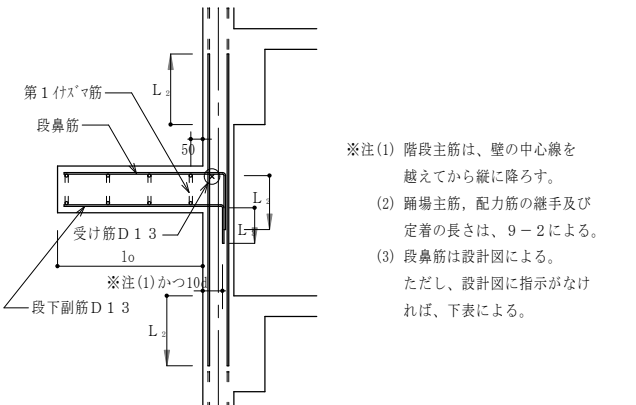
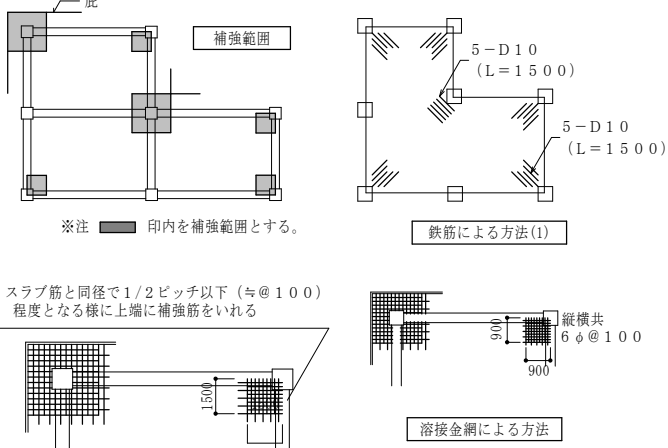
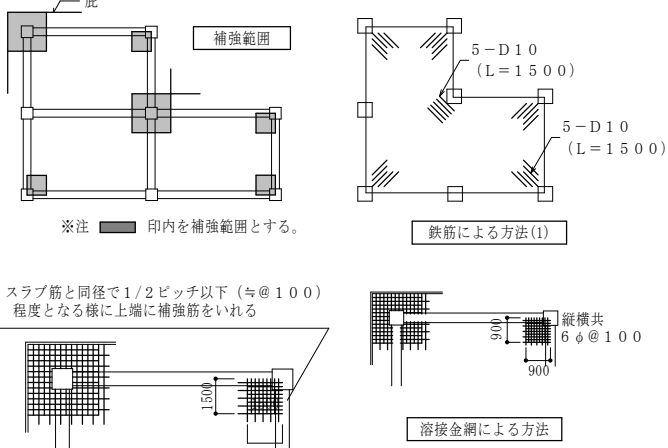
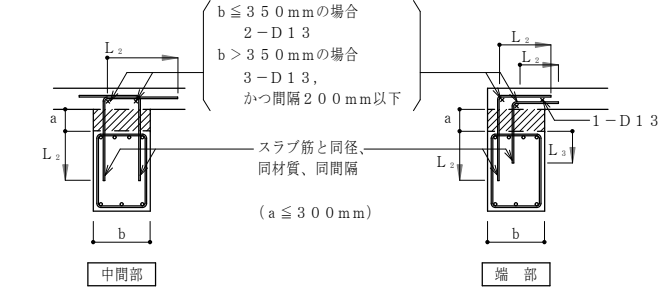
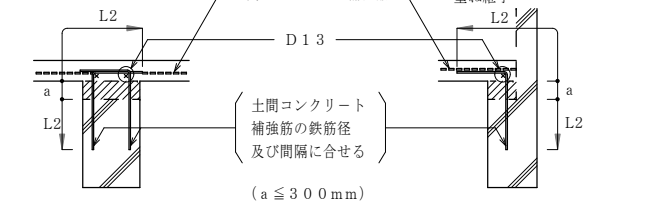
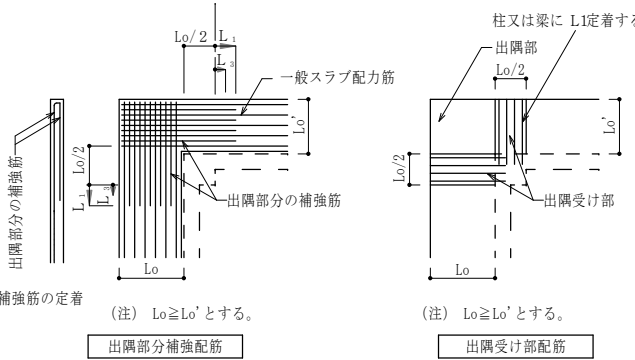


(b) 壁梁の場合の腹筋及び巾止め筋は、設計図による。設計図に指示がない場合は下図の通りとする。



鉄筋コンクリート構造配筋標準図 No. 4	※注(1)  印は、余長位置を示す。 (2) 上図にない事項は、4 [基礎梁] 及び6 [大梁] による。 (3) L_{sa}を確保できない場合は、2-9による。	① 横筋 柱梁 a ② $8d$以上L_{sa} L_{sa}かつ柱梁中心線を越える 柱梁 縦筋 ※注(1) a区間の部分は通し配筋でもよい。 (2) 耐震壁の壁筋を定着する場合は、コア内定着長さを$8d$かつ150mm以上とする。 (h) 地下外壁の壁配筋の定着は、下図による。	9-1 スラブの配筋 (一般事項) (a) スラブの配筋は設計図による。 (b) スラブの基準配筋図は下図による。  (c) 配筋は中央から割付け、端部は定められた間隔以下とする。 (d) 重ね継手長さは、L_1とする。 (e) 定着長さ及び受け筋は、下図 (上段) による。ただし、引き通すことができない場合は、下図 (下段) により、梁内に定着する。なお、片持ちスラブの場合は9-4による。
6-6 あばら筋の割り付け (a) 間隔が一樣でハンチのない場合  (a) 間隔が一樣でハンチのある場合  (c) 梁の端部で間隔の異なる場合  ※注(1) あばら筋は、柱面の位置から割り付ける。 (2) 図中の$P@$、$P'@$は、図示されたあばら筋の間隔を示す。	7-2 片持ち梁主筋の定着及び余長 7-2-1 先端に小梁のない場合 先端に小梁のない片持ち梁筋の定着及び余長は下図による。  ※注(1) 上図にない事項は、6 [大梁] による。 (2)  印は、余長位置を示す。 (3) 先端の折曲げの長さL_1は、梁せいよりかぶり厚さを除いた長さとする。 (4) 最上階は通し配筋として、隣接する梁へ定着する場合は設計図の特記による。その場合、柱頭部に拘束筋を配筋する。 (5) L_{sa}を確保できない場合は、2-9による。 (6) L_1は原則として柱せいの$3/4$倍以上とする。 7-2-2 先端に小梁のある場合 先端に小梁のある片持ち梁筋の定着は下図による。  ※注(1) 上図にない事項は、前項7-2-1による。 (2) 先端小梁終端部の主筋は、片持ち梁内に水平定着する。 (3) 先端小梁の連続端は、片持ち梁の先端を貫通する通し筋としてよい。	8-2 壁の交差部および端部の配筋 壁の交差部及び端部の配筋は、下図による。  ※はコーナー筋を示す。コーナー筋の本数及びサイズは設計図による。設計図に指示なきときは本図による。 垂直及び水平断面 コーナー筋は設計図による。 1-D13 2-D13 2-D13 4-D13 <一般壁の端部> <外壁の端部> 200 150以上 (耐震壁の場合) D10同ピッチ	9-2 耐圧スラブの配筋 9-2-1 最終端  9-2-2 連続端  ※注(1) 上端筋は基礎梁面より定着長さをとるか、引き通し配筋とする。 下端筋は連続して引き通すか、または基礎梁コンクリート面より定着長さをとる。 (2) 基礎梁幅が大きく、左右のスラブ筋の定着長さが十分でも、基礎梁下のスラブ筋の$1/2$以上は連続させる。
7-1 小梁主筋の継手、定着及び余長 7-1-1 連続小梁の場合 連続する小梁の継手、定着及び余長は下図による。  ※注(1)  印は、余長位置を示す。 (2) 上図にない事項は、4 [基礎梁] 及び6 [大梁] による。 (3) L_{sa}を確保できない場合は、2-9による。 7-1-2 梁の端部で間隔の異なる場合 梁の端部で間隔の異なる小梁の継手、定着及び余長は下図による。  <直交する梁への定着>  L_1かつ$B/2$以上	8-1 壁配筋 (一般事項) (a) 一般部壁筋の配筋は、下図による。  ※注 $P@$は、図示された壁筋の間隔を示す。 (b) 特記なき場合は壁配筋の重ね継手はL_1、定着の長さはL_2とする。 (c) 巾止め筋は、縦、横とも$D10@1000$程度とする。 (d) 原則として、柱・梁の中には壁筋の継手は設けない。 (e) 横筋を、1スパンごとに柱に定着させてもよいが、柱と同一面に壁がある場合には、外側の鉄筋は直線定着長さが確保できる場合でも、先端を90°に折曲げ150mm程度のみこませる。 (f) 柱・梁への壁筋定着詳細については下図①～②による。	8-3 壁開口部の補強 (a) 壁開口部の補強は、設計図による。 (b) 壁開口部の補強の定着長さは、下図による。  鉄筋による方法 溶接金網による方法 (c) 開口部が柱及び梁に接する部分又は鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。	9-3 段差のあるスラブの補強 段差のあるスラブの補強は、下図による。  H≤ 70 H≤ 70 150$\leq H$ 150$\leq H$ 70$< H \leq 150$ 70$< H \leq 150$ 小梁 小梁主筋 D13 コーナー 4-D16 3.50

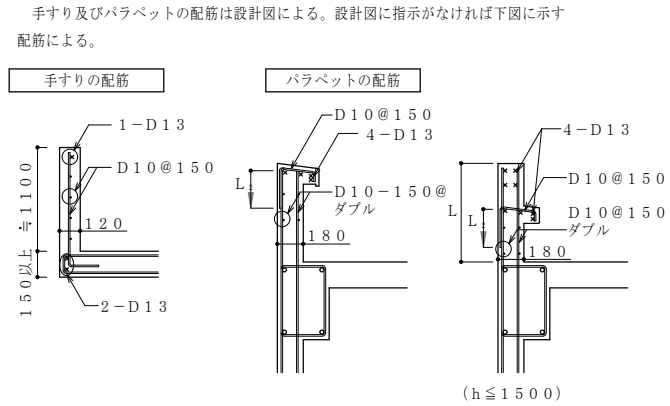
特記事項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当	設計担当	法適合確認	作成 南田 計 校閲 三橋 将輝	工事名称 海浜公園内陸上競技場改修工事 図面名称 【共通】鉄筋コンクリート構造配筋標準図No. 4 縮尺 A2: NS A3: NS	設計日 図面番号 S006 (原図・A2)
-----------------	--	---	---	--	-----------------	-----------------	------------------	---	---	--

鉄筋コンクリート構造配筋標準図 No.5				(c) 雑壁下に基礎梁（基礎小梁を含む）がない場合、特記なき限りは下図による。 		<階段配筋リスト（二辺固定床版形）> 設計条件：積載荷重3500N/m ² 手摺自重無視 <table><tr><th>符 号</th><th>スラブ厚(t)</th><th>主 筋 上、下端筋</th><th>配力筋（踊場） 上、下端筋</th><th>スパンl_o (mm)</th></tr><tr><td>SSB1</td><td>180</td><td>D16-125@</td><td>D13-200@</td><td>4000< l_o ≤5000</td></tr><tr><td>SSB2</td><td>200</td><td>D16-100@</td><td>D13-200@</td><td>5000< l_o ≤6000</td></tr></table>		符 号	スラブ厚(t)	主 筋 上、下端筋	配力筋（踊場） 上、下端筋	スパンl _o (mm)	SSB1	180	D16-125@	D13-200@	4000< l _o ≤5000	SSB2	200	D16-100@	D13-200@	5000< l _o ≤6000
符 号	スラブ厚(t)	主 筋 上、下端筋	配力筋（踊場） 上、下端筋	スパンl _o (mm)																		
SSB1	180	D16-125@	D13-200@	4000< l _o ≤5000																		
SSB2	200	D16-100@	D13-200@	5000< l _o ≤6000																		
9-5 片持ちスラブの配筋		(b) スラブ開口の最大径が両方向の配筋間隔以下で、鉄筋を緩やかに曲げることにより、開口部を避けて配筋できる場合は、補強を省略することができる。		10-1 階段の配筋		11-1 柱の打増し補強																
片持ちスラブの配筋は下記による。 (a) 一般部  ※注(1) 先端の折曲げ長さLは、スラブ厚さよりかぶり厚さを除いた長さとする。 (2) スラブに段差のない場合は、主筋を引き通してスラブに定着長さとする。 (b) 先端に壁が付く場合  ※注(1) 階段主筋は、壁の中心線を越えてから縦に降ろす。 (2) 踊場主筋、配力筋の継手及び定着の長さは、9-2による。 (3) 段鼻筋は設計図による。 ただし、設計図に指示がなければ、下表による。 10-1-1 片持ちスラブ形 (SS-A)  <階段配筋リスト（片持ちスラブ形）> 設計条件：積載荷重3500N/m² 片持ち先端手摺自重考慮 <table><tr><th>符 号</th><th>段鼻筋</th><th>踊 場 スラブ厚(t)</th><th>主筋・配力筋（上、下端筋）</th><th>スパンl_o (mm)</th></tr><tr><td>SSA1</td><td>2-D13</td><td>150</td><td>D10D13 交互 @200</td><td>l_o ≤1500</td></tr><tr><td>SSA2</td><td>2-D16</td><td>150</td><td>D13@200</td><td>1500< l_o ≤2000</td></tr></table>		符 号	段鼻筋	踊 場 スラブ厚(t)	主筋・配力筋（上、下端筋）	スパンl _o (mm)	SSA1	2-D13	150	D10D13 交互 @200	l _o ≤1500	SSA2	2-D16	150	D13@200	1500< l _o ≤2000	11-2 梁の打増し補強					
符 号	段鼻筋	踊 場 スラブ厚(t)	主筋・配力筋（上、下端筋）	スパンl _o (mm)																		
SSA1	2-D13	150	D10D13 交互 @200	l _o ≤1500																		
SSA2	2-D16	150	D13@200	1500< l _o ≤2000																		
(c) 鉄筋による方法(1)によると、スラブ筋が密となり施工が難しいと判断された場合は、下図の鉄筋による方法(2)とする。  スラブ筋と同径で1/2ピッチ以下（≒@100）程度となる様に上端に補強筋をいれる 鉄筋による方法(2) 溶接金網による方法 鉄筋による方法(1) 鉄筋による方法(2)		11-3 壁の打増し補強																				
9-7 屋上スラブの補強筋		9-8 土間スラブの打継ぎ補強		10-1-2 二辺固定スラブ形 (SS-B)																		
(a) 屋上スラブの出隅及び入隅部分には、下図により、補強筋を配置する。 (b) 下図鉄筋による方法(1)による場合、補強筋は上端筋の下側に配置する。 (c) 鉄筋による方法(1)によると、スラブ筋が密となり施工が難しいと判断された場合は、下図の鉄筋による方法(2)とする。  ※注 印内を補強範囲とする。 鉄筋による方法(1) 鉄筋による方法(2)		基礎梁とスラブを一体打ちとしないで、打継ぎを設ける場合の補強は、下記による。 ただし、土間スラブとは、土（捨てコンクリート等の場合を含む）に接する構造スラブをいう。  (a) 土間コンクリートの補強筋（土間配筋）は設計図による。 (b) 基礎梁との接合部は下図による。 		10-1-2 二辺固定スラブ形 (SS-B)																		
9-6 スラブ開口部の補強		9-9 土間コンクリートの補強筋																				
スラブ開口部の補強は図示による。図示がなければ下記による。 (a) スラブ開口の最大径が700mm以下の場合は、下図により開口によって切られる鉄筋と同量の鉄筋で周囲を補強し、隅角部に斜め方向に2-D13（L=2L₁）シングルを上下筋の内側に配筋する。 																						

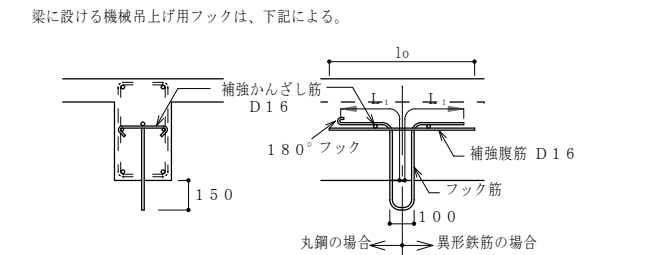
特 記 事 項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号			代表設計者		設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認	作図	工事名称	設計日
	株式会社 前野建築設計			一級建築士 第320204号 前野 将輝		一級建築士 第307846号 三橋 五百子	一級建築士 第360917号 前田 祐作				図面名称	海浜公園内陸上競技場改修工事	
	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝										縮 尺	【共通】鉄筋コンクリート構造配筋標準図No.5	図面番号
											A2: NS A3: NS		S007 (原図: A2)

鉄筋コンクリート構造配筋標準図 No. 6

12-1 手すり及びパラペットの配筋



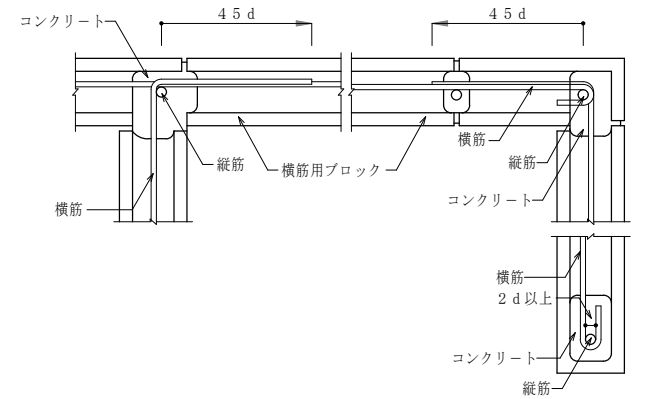
12-2 機械吊上げ用フック



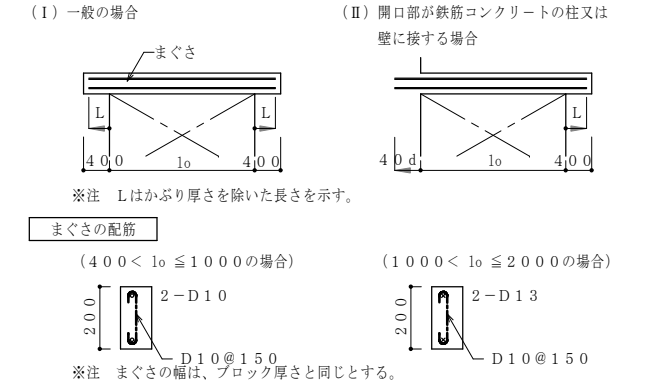
13-1 補強コンクリートブロック造

- 13-1-1 一般事項
- 下記に定める以外の事項は1～12による。
- (a) 壁縦筋は、原則としてブロック中心部に配筋し、上下端は、臥梁、基礎等に定着する。なお、壁縦筋に継手を設けてはならない。
- (b) 壁横筋は、壁端部縦筋に180°フックによりかぎ掛けとする。ただし、直交壁がある場合は、直交壁に定着させるか、直交壁の横筋に重ね継手とする。
- (c) 壁鉄筋のかぶり厚さの最小値は、20mmとする。ただし、ブロックフェイスシェルは、かぶり厚さに含まない。
- (d) 壁鉄筋の重ね継手長さは45dとし、定着長さは40dとする。

- 13-1-2 各部の配筋
- (a) 各部の配筋は、設計図による。
- (b) 設計図に指示がなければ交差部、端部（開口部）の配筋は、下図による。



- (c) まぐさは鉄筋コンクリート造とし、配筋は設計図による。ただし、設計図に指示がなければ下図による。
- なお、既製まぐさを使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。



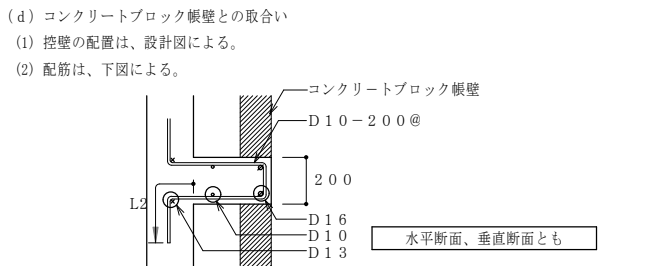
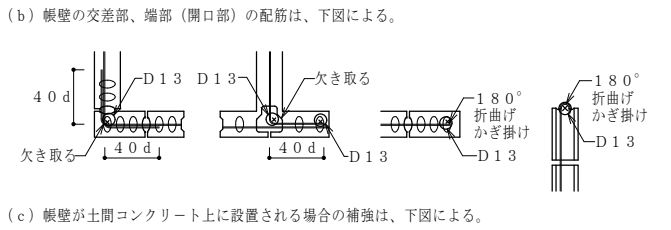
14-1 コンクリートブロック帳壁

- 14-1-1 一般事項
- (a) 主筋は、原則としてブロック中心部に配筋し、構造体に定着する。なお、主筋には継手を設けてはならない。ただし、両面5d以上又は片面10d以上のアーク溶接を行う場合は、継手を設けることができる。
- (b) 壁横筋は、壁端部縦筋に180°フックによりかぎ掛けとする。ただし、直交壁がある場合は、直交壁に定着させるか、直交壁の横筋に重ね継手とする。
- (c) 壁鉄筋の重ね継手長さは40dとし、定着長さは下記による。
- (1) 帳壁配力筋の構造体部分への定着長さは25dとする。ただし、係員の承諾を受けて、あと施工アンカーとすることができる。
- (2) (1)以外の定着長さは40dとする。
- (d) ブロック横みのスパン及び高さは、下記による。

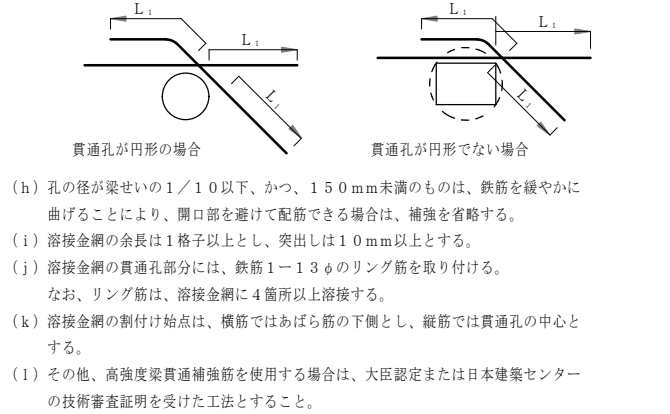
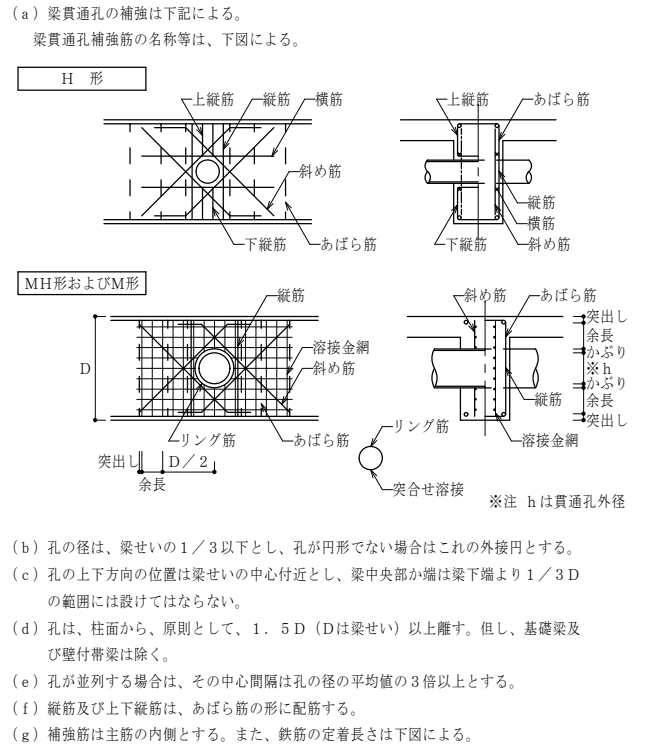
ブロック厚さ	スパン及び高さ
100	2500
150	3500

- 14-1-2 各部の配筋
- (a) 壁の配筋は設計図による。ただし、設計図に指示がなければ下表による。

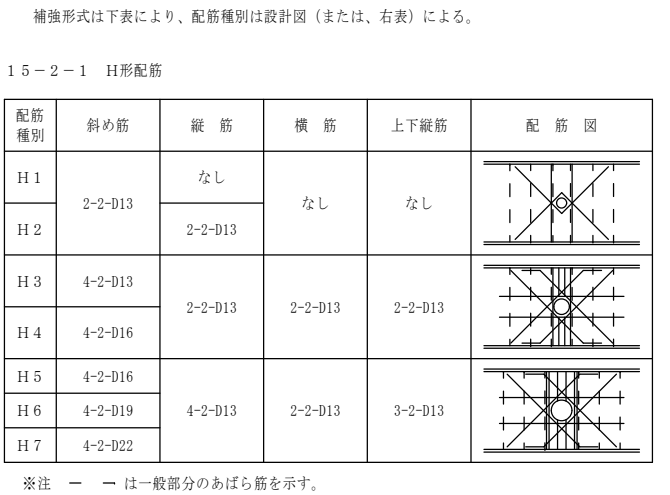
<壁の配筋>			
縦筋	横筋	開口補強筋（縦横筋）	端部補強筋
D10@400	D10@400	1-D13	1-D13



15-1 梁貫通孔の補強（一般事項）



15-2 補強の形式と種類



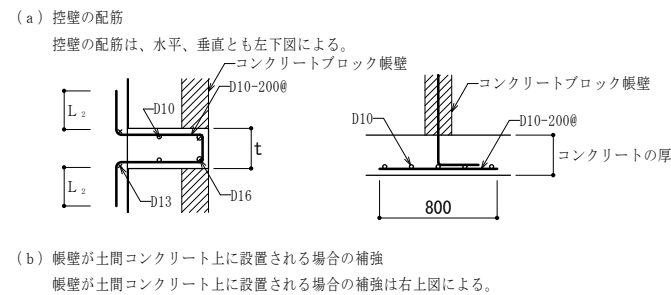
15-2-2 M形配筋				
配筋種別	縦筋	溶接金網	リング	配筋図
M1	2-2-D13	なし	なし	
M2	4-2-D13			
M3	4-2-D13	2-6φ@100	13φ	
M4	6-2-D13			

※注 — — は一般部分のあばら筋を示す。

15-2-3 MH形配筋					
配筋種別	斜め筋	縦筋	溶接金網	リング	配筋図
MH1	2-2-D13	なし	なし	なし	
MH2		2-2-D13			
MH3	2-2-D13	2-2-D13	2-6φ@100	13φ	
MH4	4-2-D13				
MH5	4-2-D16	4-2-D13	2-6φ@100	13φ	
MH6	4-2-D16				
MH7	4-2-D19				

15-2-4 補強配筋種別と使用部位・数量					
階	梁記号	スリーブ外径	補強配筋種別	スリーブ材質	数量
	※ 使用部位、スリーブ外径、数量は設計図による。				
	補強配筋種別は、大臣認定または日本建築センターを受けた				
	高強度梁貫通補強筋を使用するものとする。				

16 コンクリートブロック帳壁との取合い



1 一般事項

- 1.本規準図及び設計図書に記載なき事項は、国土交通省大臣官庁官庁官庁審議部監修「公共建築工事標準仕様書と建設大臣官庁官庁官庁審議部（建築工事編）令和4年版」（以下、「共仕」）及び「建築構造設計基準及び同解説／令和3年版」による。
監修「建築鉄骨設計基準及び同解説平成19年版」による。
- 2.採用法の種類は、アーク手溶接、ガスシールドアーク半自動溶接、セルブガスシールドアーク半自動溶接、サブジョイント自動溶接、エレクトロスラッグ溶接及びアークスタンド溶接とする。
- 3.部材の板厚の適用範囲は40mm以下とする。
- 4.冷間成形角形鋼管による製作、日本建築センター「冷間成形角形鋼管製作・施工マニュアル（改訂版）」（平成30年3月）による。
- 5.精度は日本建築学会編「鉄骨工事標準仕様書」JASS6「鉄骨工事」による。

3 溶接一般

1. 溶接工程は原則として、「(共注)」に示す試験等による技能を有するものとする。
工事内容により、溶接技能者に対して技能不可試験を行う場合は特記による。
2. 隅肉溶接の端部はましろ溶接を行う。ただし、スカラップ始端（フィレット部分）のみましろ溶接は行わない。
3. 仮設ビースの取付は、監理者または監督員の承認を得たものとすること。
4. エレクトロslag溶接を行う場合、監督員または監理者の承認を得ること。
5. 冷間成形角形鋼管における溶接材料は、加工後の角形鋼管材の強度と同等の強度になるものを指定する。
400N/mm²級の冷間成形角形鋼管に対しては490N/mm²級の溶接材料、490N/mm²級の冷間成形角形鋼管に対しては540N/mm²級以上の溶接材料を使用する。

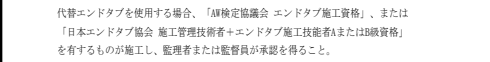
溶接記号の記載方法は、下図による。

(注) 基準線及び引出し線は、溶接記号 (JIS Z 3021-67) に準ずる。

開閉の際の溶接の両端では、原則として両端にエントラップを用いる。エントラップの材質は、母材と同等の鋼種であり、形状は母材と同厚・同開先のみを用い、長さも下表による。ただし、あらゆる溶接箇所に発生している欠陥と確認された材質及び形状の異なるものを用いることはこの限りではない。

切端の要否は特記による。切断時の場合、見え隠れするエントラップは、5~10mm 長さで切断し、グラインダー掛りにより、粗さ100μm程度以下及びノッチ深さ1mm程度以下に仕上げる。見え隠れする部分は切端のみ、部材表面に欠損しないように切端面をグラインダー掛りにより粗さ100μm程度以下及びノッチ深さ1mm程度以下に仕上げる。

なお、エントラップの組立ては母材に直接溶接せず、裏面から行う。



完全溶込み溶接を両面溶接とする場合は、裏面側の溶接の前に裏はつりを行う。
裏はつりは、健全な溶着部分が見れるまではつり取るものとする。
ただし、サブマージアーク溶接では、溶接施工試験により良好な溶込が確認でき、
監督員または監理者の承認を得た場合は、裏はつりを省略することができる。

1. 完全溶込み溶接の片面溶接に用いる裏当て金は、原則としてフランジ内側に設置し、「15 溶接規程図」による。

裏当て金の組立溶接は、「3.裏当て金の組立溶接位置」による。

2. 裏当て金の厚さ及び隅肉溶接のサイズは、下表により、材質は、原則として、母材と同等以上のものとする。

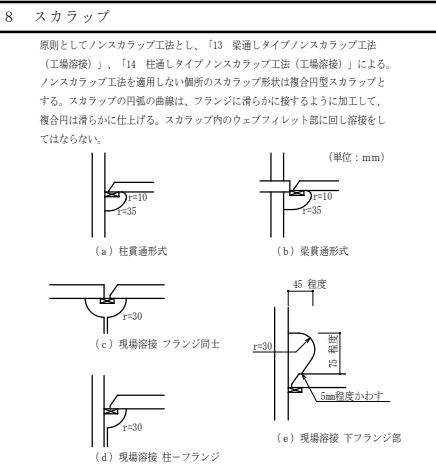
裏当て金の厚さ	(単位：mm)
溶接方法	t
手溶接	6以上
半自動溶接	9以上
自動溶接	12以上

溶接のサイズ

(単位：mm)	
裏当て金の厚さ	S
t1 ≤ 9	5
t1 > 9	9

溶接のサイズ

(単位：mm)	
母材の厚さ	G
t2 ≤ 6	t1
t2 > 6	7



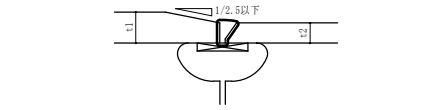
溶接の交差部をスニップカット（Sc）で処理する場合の標準寸法は、鋼材の板厚に応じて下表によるものとし、スニップカット部は溶接により埋めることとする。ただし、既製形鋼のスニップカットは Sc+P2 により求めるものとする。

Sc スニップカット

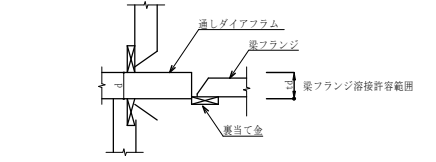
スニップカット (単位: mm)

t	6	9	12	16以上
Sc	10	12	14	15

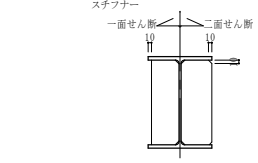
ダイヤフラム以外の部位で完全溶込み溶接を行う部分において、板厚の差による段違いが10mmを超える場合は、下図による。



通しダイアフラムと梁フランジの突合せ溶接継手においては、梁フランジは通しダイアフラムの板厚内で溶接しなければならない。

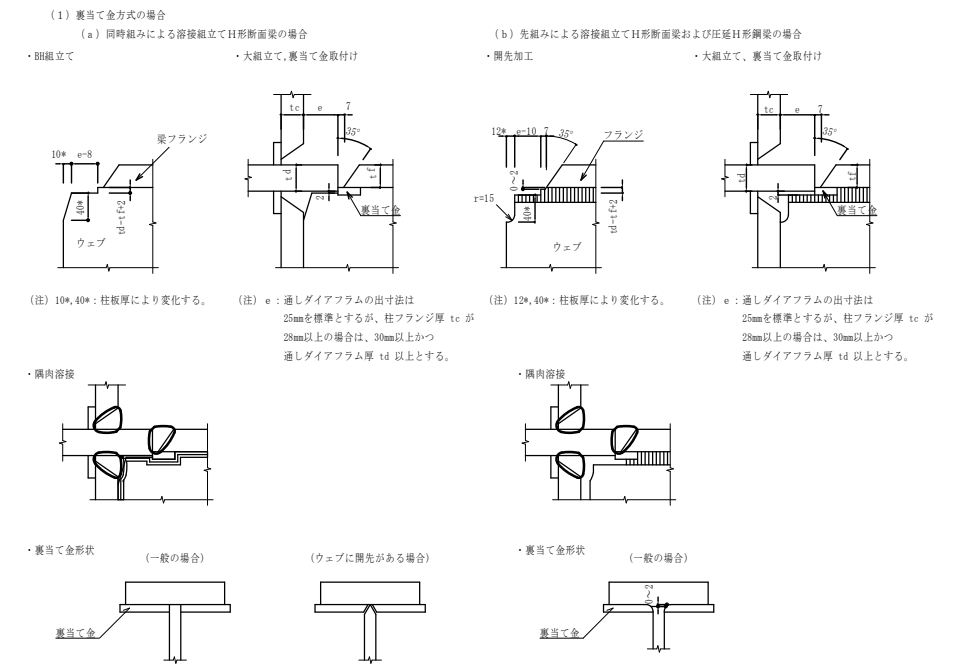


ガセットプレート、スチファナー端部を、取り付けるフランジの端部から10mm程度控えて、まわし溶接する。フィレット部は「8 スニップカット」による。



完全溶込み溶接、溝内溶接及びフリア溶接の溶接部は、余盛りを行う。余盛りの高さの限度は、下表による。

T形継手の完全溶込み溶接の溶接部は、ビード表面が滑らかになるよう仕上げる。余盛りは応力集中を避けるため、滑らかに仕上、過大であったりビード表面形状に不整があってはならない。

14 梁通しタイプノンスカラップ工法（工場溶接）

鋼管分岐接続における支管は主幹外径よりも剛性のもを使用し、その開先先端は図にによる。ただし、自動機械により開先加工を行う場合は、これ以外の形状とすることができる。

鋼管受厚 $3.2\text{mm} \leq t \leq 12\text{mm}$
交角 $30^\circ \leq \theta \leq 150^\circ$

主幹 支管
D-D断面
主幹の管軸と支管の管軸は一致させると

50° ~ 60°
A断面

50° ~ 60°
B断面
1.5t ~ 2.0t

0 ~ 3°
1.5t ~ 2.0t
C断面

(1) 隅内溶接（平継手、T継手）

両面の場合

片面の場合

隅内溶接の場合

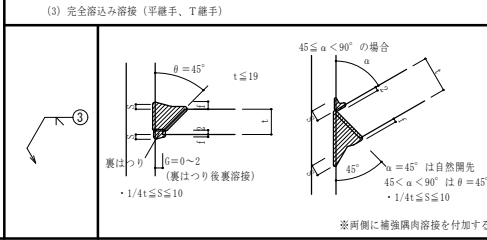
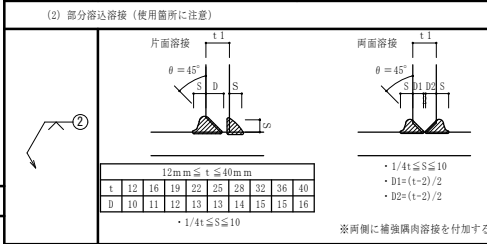
・ t は t_1 , t_2 の小なる方とする。
 ・ t は t_1 , t_2 の小なる方とする。

余盛は $(t \pm 0.15)$ mm 以下とする。

余盛は $(t \pm 0.15)$ mm 以下とする。

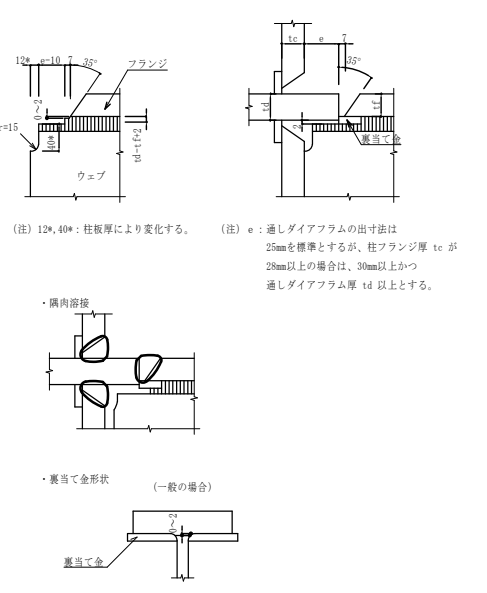
$t \leq 16\text{mm}$					
t	6	9	12	14	16
S	6	7	9	10	12

$16\text{mm} < t \leq 40\text{mm}$									
t	19	22	25	28	32	36	40		
S	11	13	15	17	19	21	24		

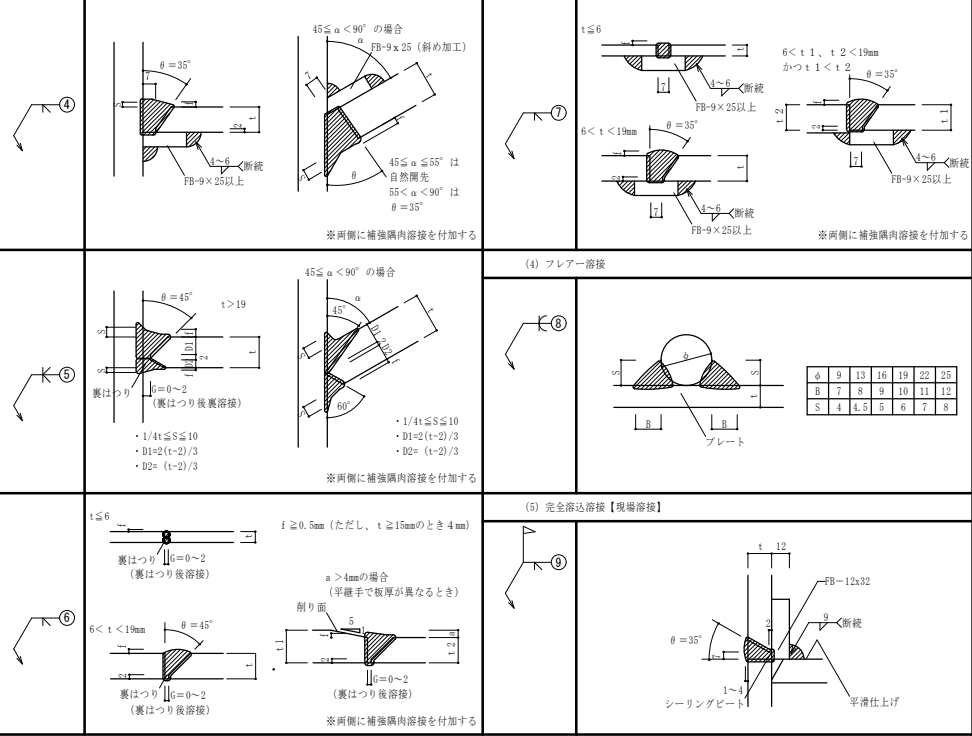


(b) 先組みによる溶接組立てH形断面梁および圧延H形鋼梁の場合

・ 関先加工	・ 大組立て、裏当て金取付け
--------	----------------



1. スタッド溶接はアークスタッド溶接方式による直接溶接とし、下向溶接を原則とする。
2. スタッド溶接材料はJIS B 1198（頒付きスタッド）の規規格品とし、適用呼名は13mm、16mm、19mm、22mmとする
3. スタッド溶接はデッキプレート上から行ってはならない。ただし、厚みが1.6mm以下かつ、あらかじめ施工試験で良好な溶接が得られることを確認できだ場合はこの限りではない。
4. 梁継手部等スタッドを打設できない場合、打設ができないスタッドと同数をスタッド軸径の7.5倍以上のピッチで継手周囲に増打する。



(a-1) 同時組みによる溶接組立てH形断面梁の場合

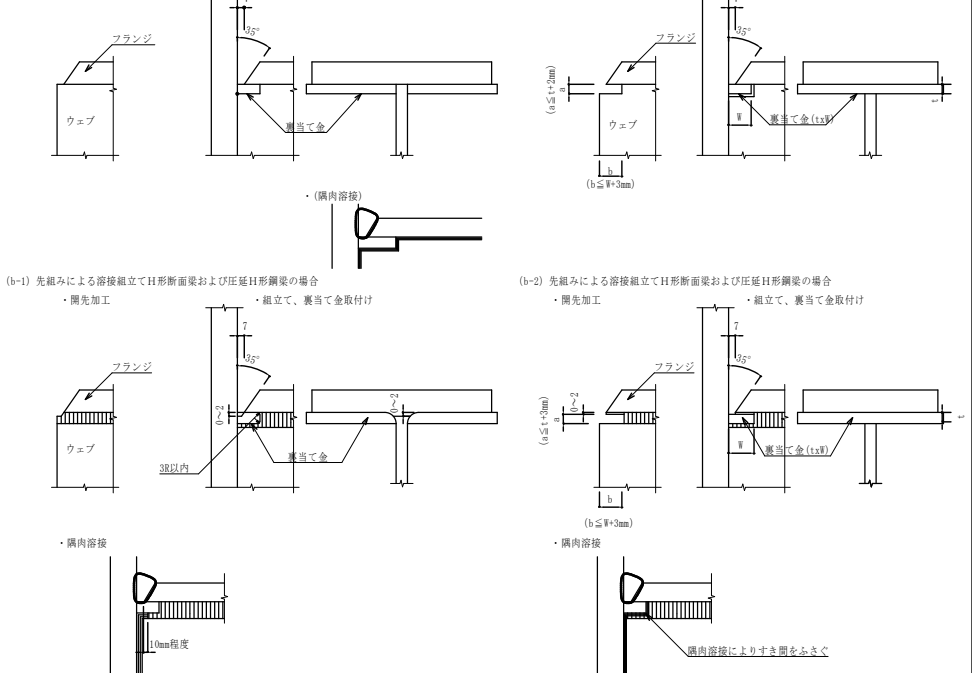
・ 開先加工

・ 組立て、裏当て金取付け

(a-2) 同時組みによる溶接組立てH形断面梁の場合

・ 開先加工

・ 組立て、裏当て金取付け



特 記 事 項		 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者	設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認	 	作図 工事名称 海浜公園内陸上競技場改修工事	設計日
			一級建築士	一級建築士	一級建築士					検図 図面名称 【共通】溶接規準図	縮 尺 A2: NS A3: NS	図面番号 S009 (原図: A2)
			前野 将輝	三橋 五百子	前田 祐作							

角形鋼管

F値295N/mm²以下

□-150×150 ～ □-300×300 用

(一財)日本建築センターによる一般評定「BCJ評定-ST0093-19」(令和6年6月21日付)

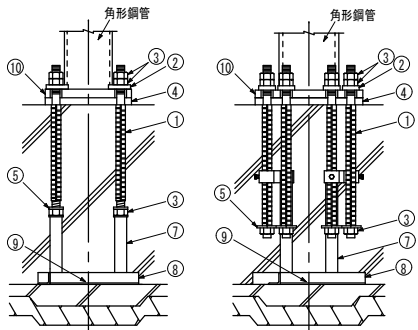
ベースパック柱脚工法

設計標準図

●ベースパック柱脚工法の設計は「ベースパック柱脚工法設計ハンドブック」による。

1. 工法概要

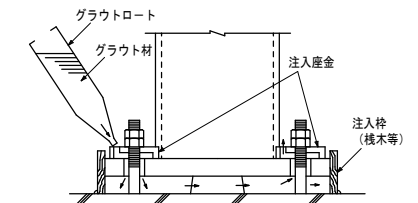
1.1 構成部材



- ①アンカーボルト
②注入座金
③Mナット
④ベースパックグラウト(グラウト材)
⑤定着座金
⑥テンプレート
- ⑦フレームポスト
⑧フレームベース
⑨ステコンアンカー(コンクリートアンカー)
⑩ベースプレート

(注)上図①～⑩の構成部材はベースパック構成部品として供給される。
(注)上図④～⑥は現場状況により仕様異なる場合がある。

1.2 柱脚の定着方法概要



2. 柱

F値(N/mm ²)	鋼種	採用
235	BCP235 STKR400	
295	BCR295 TSC295	○

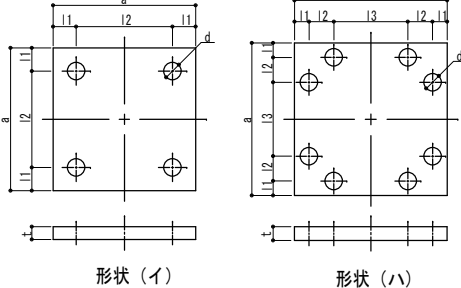
3. 構成部材・寸法

3.1 ベースプレート

●材質

SN490B

[JIS G 3136]



形状 (イ)

形状 (ハ)

3.3 Mナット

【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

呼び	A	B	単位 mm
M27	22	41	47
M30	24	46	53
M33	26	50	58
M36	29	55	64
M39	31	60	69

3.4 定着座金

i) アンカーフレーム Aタイプの場合

適用 アンカーボルト	g1	t	d	材質
M27	55	9	28	
M30	55	9	31	
M33	60	9	34	SS400
M36	65	12	37	
M39	80	12	40	

ii) アンカーフレーム Cタイプ の場合

適用 アンカーボルト	g1	g2	t	d	材質
M30	55	168	9	32	
M33	60	173	9	35	SS400
M36	65	178	9	38	

3.5 注入座金

【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

記号	適用 アンカーボルト	a1	a2	c	t	d	単位 mm
PM27	M27	32	42	101	18	28	
PM30	M30	32	42	101	18	31	
PM33	M33	35	45	110	18	34	
PM36	M36	35	45	110	18	37	
PM39	M39	38	48	118	18	40	

3.2 アンカーボルト (Mアンカーボルト)【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

i) アンカーフレーム Aタイプの場合

呼び d	異形筋 呼び名	L 注1)	X	b 注1)	単位 mm
M27	D29	650	45	128	490
M30	D32	695	45	133	490
M33	D35	690, 735	45	95, 140	490
M36	D38	770	60	130	490
M39	D41	770, 810	60	98, 135	490

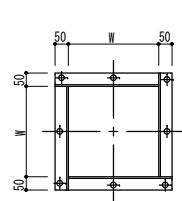
注1) 据付け高さが低い場合に短いアンカーボルトを使用する。

ii) アンカーフレーム Cタイプ の場合

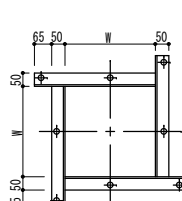
呼び d	異形筋 呼び名	L	X	基準強度 (N/mm ²)	単位 mm
M30	D32	695	45	490	
M33	D35	720	45	490	
M36	D38	770	60	490	

3.6 フレームベース

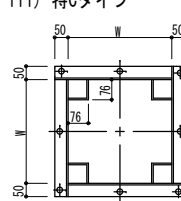
i) Aタイプ



ii) Cタイプ



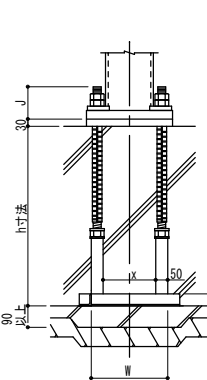
iii) 特Cタイプ



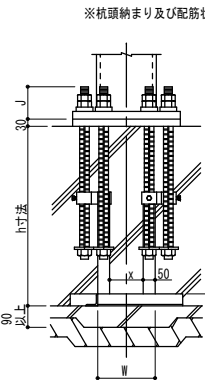
3.7 アンカーフレーム形状および据付け時諸寸法

●ベースパックの据付け高さ (h寸法) はフレームベース下端からコンクリート柱型
天端までを示す。据付けに最低限必要な高さ (最低h寸法) は下表に記載の値とする。

< Aタイプ >

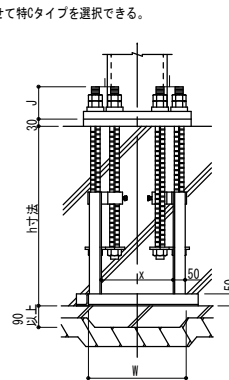


< Cタイプ ※ >



※杭頭納まり及び配筋状況に合わせて特Cタイプを選択できる。

< 特Cタイプ >

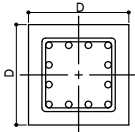


単位 mm

4. コンクリート柱型

4.1 形状・材質

●形状

形状は正方形とし、寸法は下表に
記載の値とする。

●コンクリート

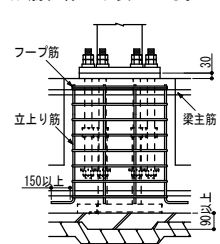
普通コンクリートとし、設計基準強度
は21N/mm² 以上とする。

●鉄筋

SD295 (D13, D16)
SD345 (D19, D22)

4.2 配筋

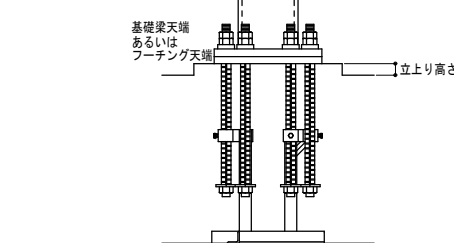
配筋仕様は下表による。

※立上り筋の頂部にはフックを設け
なくてよい。
※トップフープはダブルとし、
柱型上端近くに配置する。

4.3 基礎立上がり

●基礎立上がり高さは50mm以下とする。

※ただし基礎立上がり高さが50mmを超え300mm以下の場合、Lシリーズを使用することができる。



4.4 特記事項 上記内容によらない場合は下記による。

採用

- ☐ 下表標準柱型寸法からの変更あり (「柱型寸法最大・最小値一覧」による)
☐ 下表標準配筋仕様からの変更あり
☐ 立上り筋に頂部フックが必要

5. 工場製作 (溶接)

■組立

●ベースプレートの中心線 (かき線) に柱材軸心を合わせる。

■溶接方法 (完全溶込み溶接)

●完全溶込み溶接とする。(JASS 6 鉄骨工事による)

完全溶込み溶接の開先標準 (JASS 6 鉄骨工事 2018年版より)

図	溶接 方法 T (mm)	適用板厚 標準値	ルート間隔G (mm) 標準値	ルート面R (mm) 標準値	開先角度 α (°) 標準値	溶接 姿勢
	6~	7	-2, +0 (-3, +0)	2	-2, +1 (-2, +2)	α1: 45
		9	-2, +0 (-3, +0)	2	-2, +1 (-2, +2)	α1: 35
	6~	6	-2, +0 (-3, +0)	2	-2, +1 (-2, +2)	α1: 45
		7	-2, +0 (-3, +0)	2	-2, +1 (-2, +2)	α1: 35

許容差・記号+∞は制限無しを示す。

・2段書きは「鉄骨精度検査基準」に規定する許容差 (上段: 管理許容差、下段括弧内: 限界許容差) を示す。

■ベースプレートの予熱

●気温 (鋼材表面温度) が5° C以上のベースプレートの予熱は次に示
す予熱温度標準により行う。その他必要に応じて適切な予熱をする。

溶接方法	鋼種	板厚 (mm)
低水素系被覆アーク溶接 CO ₂ ガスシールドアーク溶接	SN490B SN490B	t<32
		32≤t≤50

※フラックス入りワイヤによるCO₂ガスシールドアーク溶接の予熱温度は、低水素被覆アーク溶接に準じる。

■検査方法: 溶接部の検査は超音波探傷検査により行う。

■施工管理: 7. 本工法の施工及び施工管理参照。

6. 工事場施工

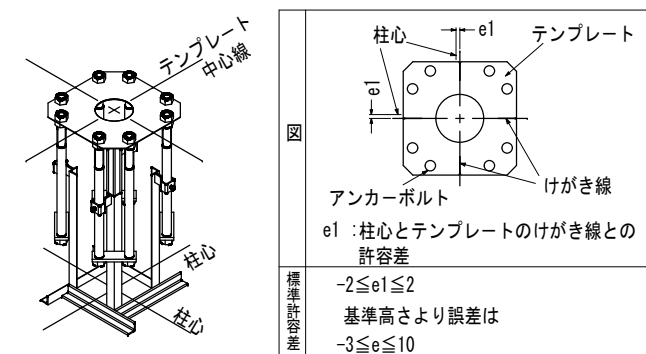
6.1 基礎工事

●柱脚部の捨コンの厚さは90mm以上とし、表面は平滑に仕上げる。

6.2 アンカーボルト据付け

●アンカーボルト (フレーム) の組立ては、4隅のアンカーボルト4本で組立て
を行う。

●フレームベースはステコンアンカーにより水平に固定する。

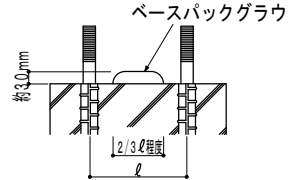
●位置決めは、テンプレートの中心線と地墨等の柱心を合致させることにより
行い、標準許容差は下図による。

6.3 配筋およびコンクリート打設

●配筋はアンカーボルト (フレーム) との取り合いを考慮する。

●コンクリート打設前にテンプレート位置精度を確認する。

6.4 建方

●レベルモルタルはベースパック
グラウト (グラウト材) を使用し
大きさは右図による。

6.5 アンカーボルトの本締め (弛み止め)

●本締めはグラウト材の充填前に行い、ダブルナットを標準とする。

6.6 ベースパックグラウト (グラウト材) の注入

●グラウト材のカクハンは、グラウト材 1 袋 (6kg) に対して、計量カップで
1.0~1.1ℓの水を加え、電動カクハン機で混練することにより行う。●グラウト材の注入は、グラウトロートを注入座金にセットし、グラウト材の
自重圧により他の注入座金からグラウト材が噴き出るまで行う。

7. 本工法の施工及び施工管理

●本工法は、管理者又は施工者 (元請) の管理のもとで実施するものとする。

●本工法のうち6. 2アンカーボルト据付け及び6. 6 ベースパックグラウトの
注入は、ベースパック・セレクトベース施工技術委員会によって認定された有
資格者 (ベースパック施工管理技術者・施工技能者) が施工を実施し、チェッ
クシート等により施工管理を行うものとする。●ベースプレート溶接部の施工管理は、鉄骨製作者に属する鉄骨製作管理
技術者等による。

特 記 事 項	
------------------	--



一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号

株式会社 前野建築設計

管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝

代表設計者

一級建築士
第320204号
前野 将輝

設計担当

一級建築士
第307846号
三橋 五百子

設計担当

一級建築士
第360917号
前田 祐作

設計担当

設計担当

設計担当

設計担当

法適合確認

法適合確認

作図

作図

工事名称

海浜公園内陸上競技場改修工事

図面番号

【共通】露出柱脚認定工法標準図 (参考図)

縮尺

A2: NS
A3: NS

図面名称

S011
(原図・A2)

設計日

設計日

Q L デッキ合成スラブ設計・施工標準

耐火補強筋不要仕様

〔耐火認定FP060FL-0099, 0100, 0101, 0102, 0126, FP120FL-0127用〕

Q L デッキ合成スラブリ設計・施工は、(社)日本建築学会「各種合成構造設計指針・同解説」「鉄骨工事技術指針」「建築工事標準仕様書・同解説」JASS5鉄筋コンクリート工事及びJASS6鉄骨工事、(一社)日本鋼構造協会「デッキプレート床構造設計・施工標準 2018」、Q L デッキ設計マニュアル・同施工マニュアルによる。

設計

材料／デッキプレート		[ISO 9001認証取得]	
デッキプレート種類		板厚 (mm)	表 面 処 理
☒ Q L 99-50 ☐ Q L 99-75	☐ 端部加工 ☒ 端部あり ☐ 無し	☐ 1.0 ☒ 1.2 ☐ 1.6	☐ 重鋳めっき [☐ Z12 ☐ Z27] ☐ JFEエポックス (高耐食溶融めっき鋼板) [☐ Y18 ☐ Y27] ☐ その他 () ☐ 裏面防錆処理 (一次塗装) Q L プライマー (P) ※12 ☒ 重鋳めっき [☐ Z12 ☐ Z27] ☐ JFEエポックス (高耐食溶融めっき鋼板) [☐ Y18 ☐ Y27] ☐ その他 () ※2 ☐ 無し
	材 質		J I S G 3 3 5 2 に定める S D P 1 T、S D P 2、S D P 2 G

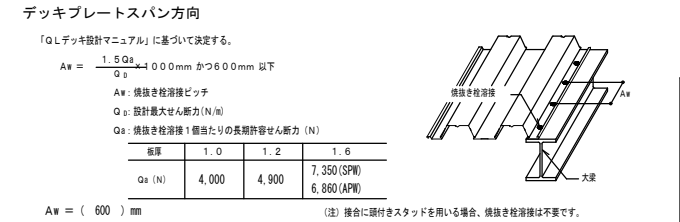
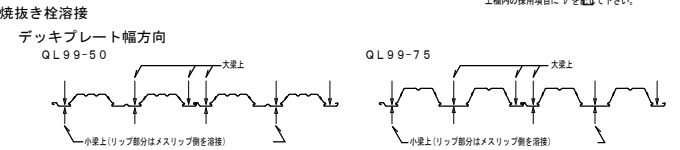
材料／コンクリート		※1 現場搬入までの一次防錆 (J I S K 5 6 2 1 2 規定は3種程度)		※2 板厚1.2mm, 1.6mmに際する	
種 類	普通コンクリート				
設計基準強度	18 21 24 () N/mm ²				
厚さ(Q L デッキ山上)	60 70 80 85 90 95 100 () mm				

材料／溶接金網・異形鉄筋		※3 線形6mm以上を用いたもの	
溶接金網	J I S G 3 5 5 1	φ6-75×75 φ6-100×100	φ6-150×150 ()
異形鉄筋	J I S G 3 1 1 2, 3 1 1 7	φ10-150×150 φ10-200×200	()

接 合		※4 最小長さはデッキ高さ+30mm以上とする	
梁との接合	○隅付きスタッド	J I S B 1198 φ13 φ16 φ19 φ22 (各長さ・ピッチは特記による)	※4
	○焼付き栓溶接	下記焼付き栓溶接の項による	
	○打込み鉄	接合箇所は特記による	
	○その他		

耐火		認定番号	
デッキプレート	耐火区分	支持条件	コナリ種別
	床1時間	単独/連続	普通
Q L 99-50	床2時間	単独/連続	普通
	その他	指定なし	()

特 記		上欄内の採用項目にレを記して下さい。	
支保工有無	その他:		
無	有		



■施工時許容応力表 (デッキプレートの検討)		単位 (mm)	
コンクリート厚(mm)		厚さ	
0.50	1.0	1.2	1.6
	1.0	1.2	1.6
	1.0	1.2	1.6
	1.0	1.2	1.6
0.75	1.0	1.2	1.6
	1.0	1.2	1.6
	1.0	1.2	1.6
	1.0	1.2	1.6

※1: 普通コンクリート(単位重量24 kN/m³)、表面防錆処理(高耐食溶融めっき鋼板)の場合

※2: 0.5mmは表面防錆処理(高耐食溶融めっき鋼板)の場合

※3: 上欄を超える場合、別途実務工が必要とする。

※4: 施工時のスパンの取り方

耐火仕様

○共通事項		【Q L 99-50】	
認定番号		【FP060FL-0100 (床1時間耐火)】	
デッキプレート品名	支持形式	支持スパン	コンクリート厚さ
Q L 99-50-10	単独支持	2.700m 以下	80mm 以上
Q L 99-50-12	連続支持		5,400 N/m 以下
Q L 99-50-16			溶接金網または異形鉄筋
		溶接金網または異形鉄筋	
		梁との接合(注)	
		焼付き栓溶接(φ18以上)	
		打込み鉄(φ4.5)	
		隅付きスタッド(φ13以上)	

認定番号		【Q L 99-75】	
認定番号		【FP060FL-0102 (床1時間耐火)】	
デッキプレート品名	支持形式	支持スパン	コンクリート厚さ
Q L 99-75-10	単独支持	3.000m 以下	80mm 以上
Q L 99-75-12	連続支持		5,400 N/m 以下
Q L 99-75-16			溶接金網または異形鉄筋
		溶接金網または異形鉄筋	
		梁との接合(注)	
		焼付き栓溶接(φ18以上)	
		打込み鉄(φ4.5)	
		隅付きスタッド(φ13以上)	

注1) 梁との接合間隔は、焼付き栓溶接・打込み鉄・隅付きスタッド共に、デッキ厚と重なる場合300mm以下、平行方向は400mm以下とする。

注2) 梁の耐火強度 梁に所定の耐火性能を要求される場合は、それらに応じて適切な耐火強度を要する。(本認定仕様外)

注3) 許容積載荷重は、梁にかかる全荷重(土上仕荷重+活荷重)から床荷重(デッキプレート+コンクリート+鉄筋)を差し引いた値を示す。

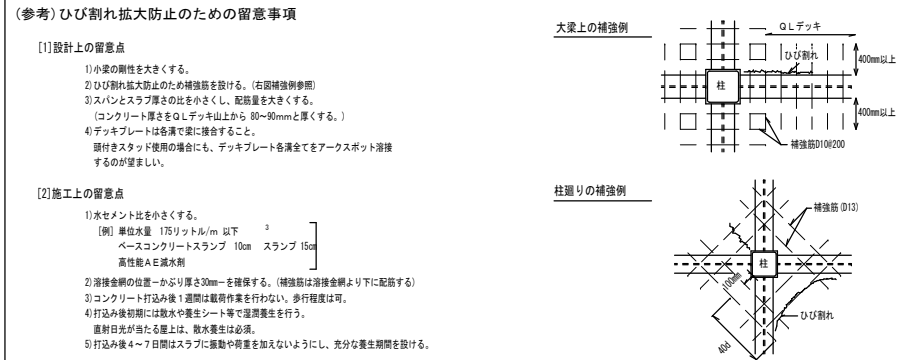
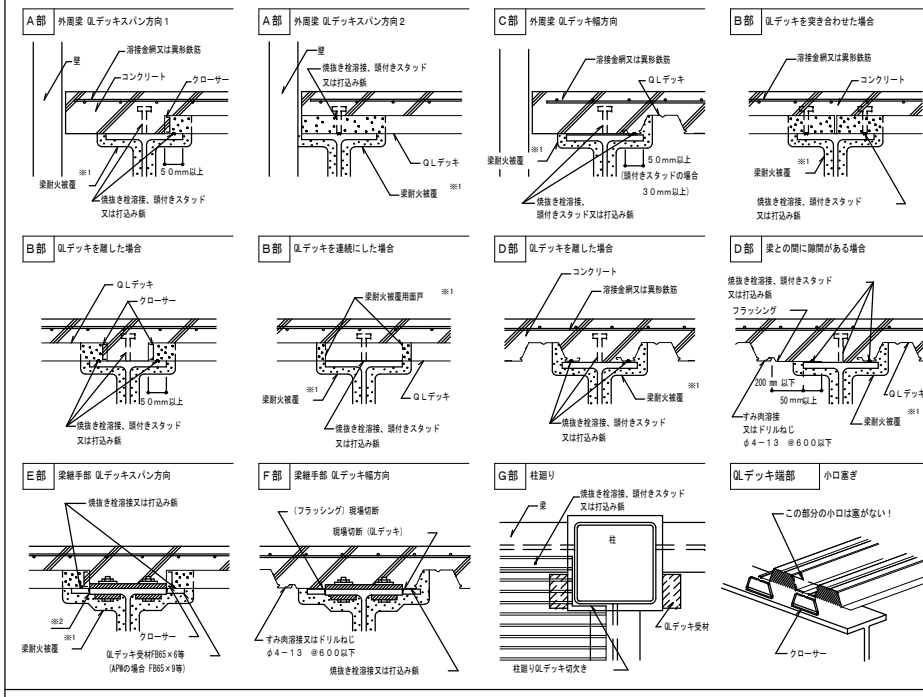
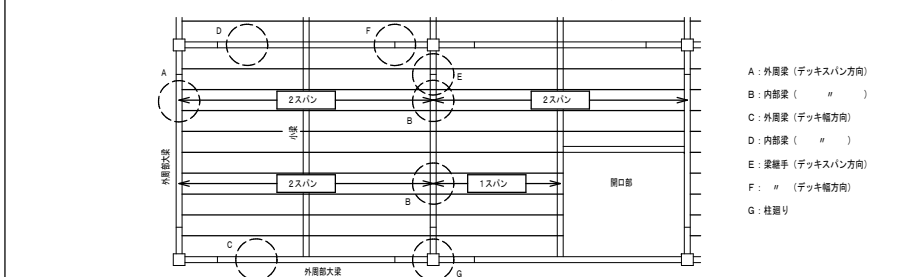
アクセサリ		ハンガー金具	
フラッシング		クローサー	
Q L デッキ割付の幅型に異なる。		梁の耐火強度用扉	
定尺2.4m, 1.1.2mmまたは1.6mm		天井・インサート用金具	
Q L デッキのφ0.6mmを割		Q L デッキ下用金具	
Q L デッキのφ0.6mmを割		Q L デッキ下用金具	

施工

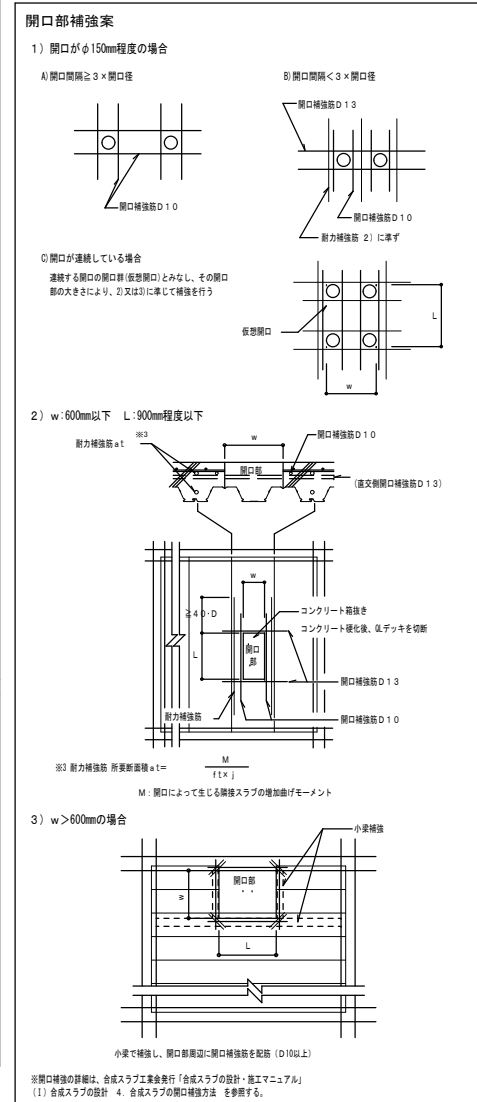
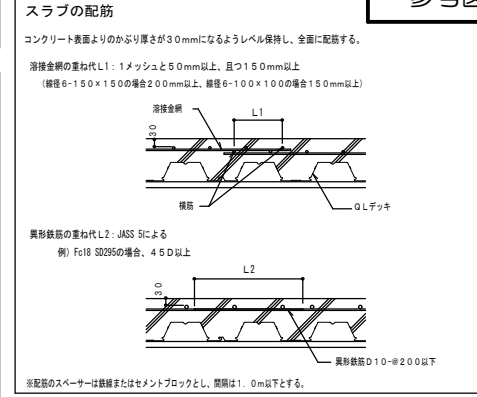
施工順序		敷 込 み	
敷込み仮止め溶接	Q L デッキと梁との接合	鉄骨梁の場合	1) 隅付きスタッド
ひび割れ防止筋敷込み	換 査	コンクリート打設	2) 打込み鉄

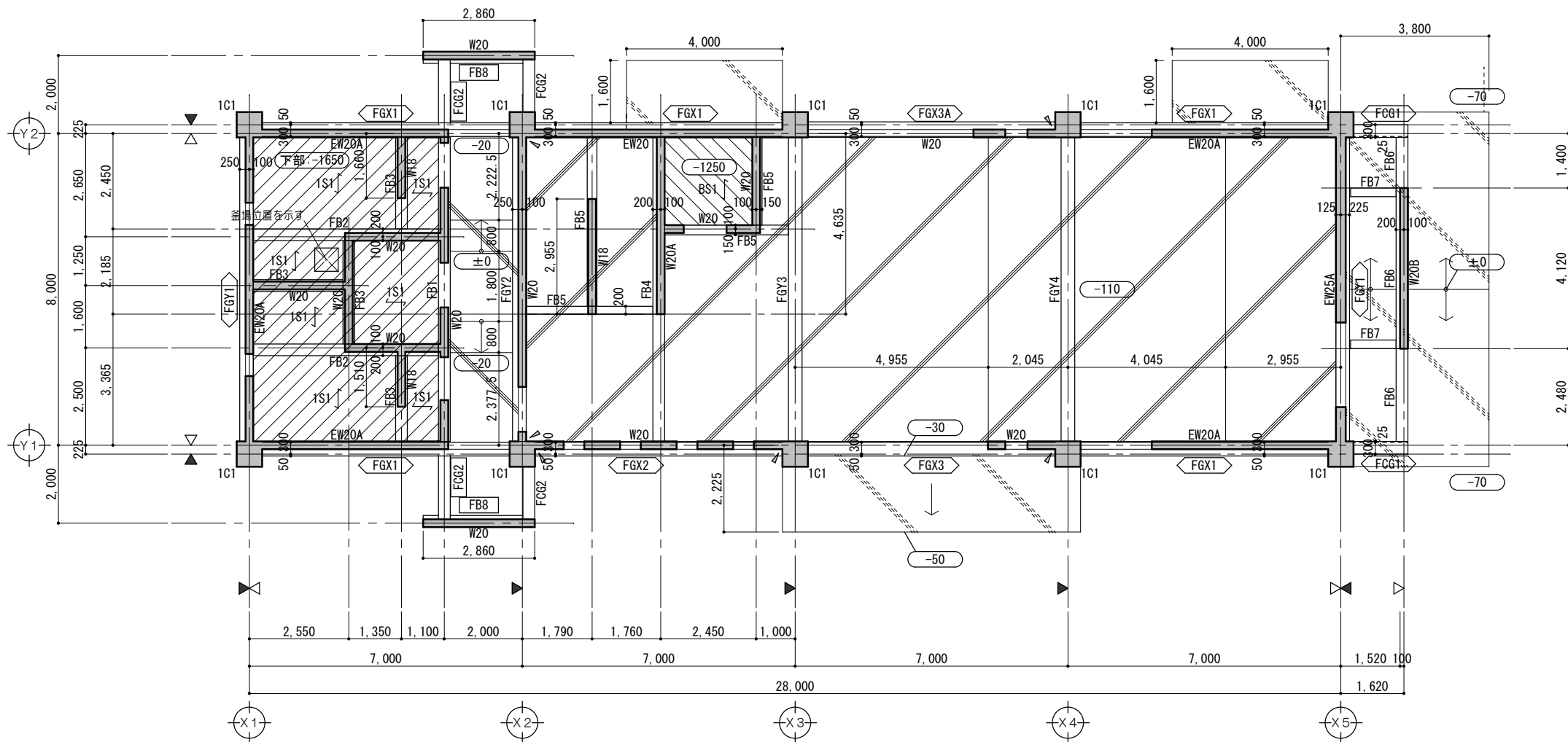
標準納まり

支持梁:鉄骨梁

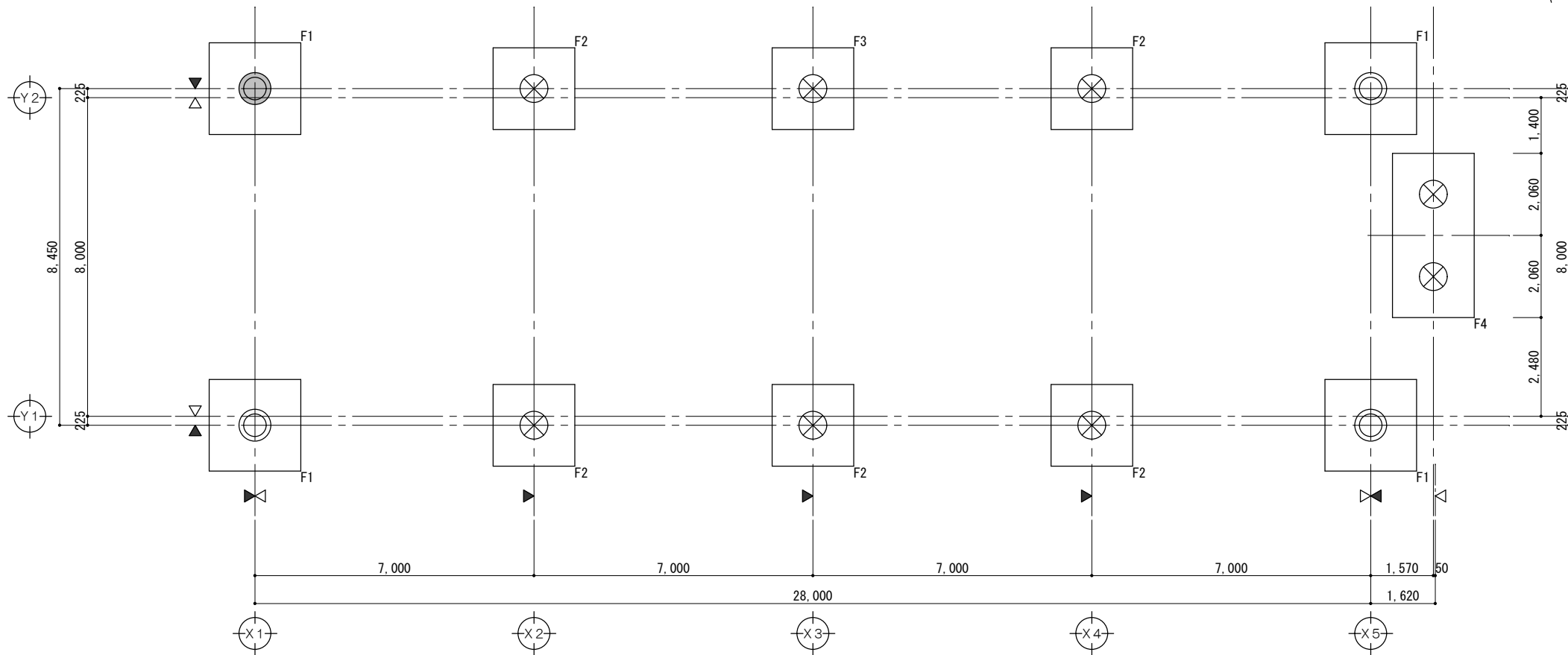


参考図





1 階伏図 1/100



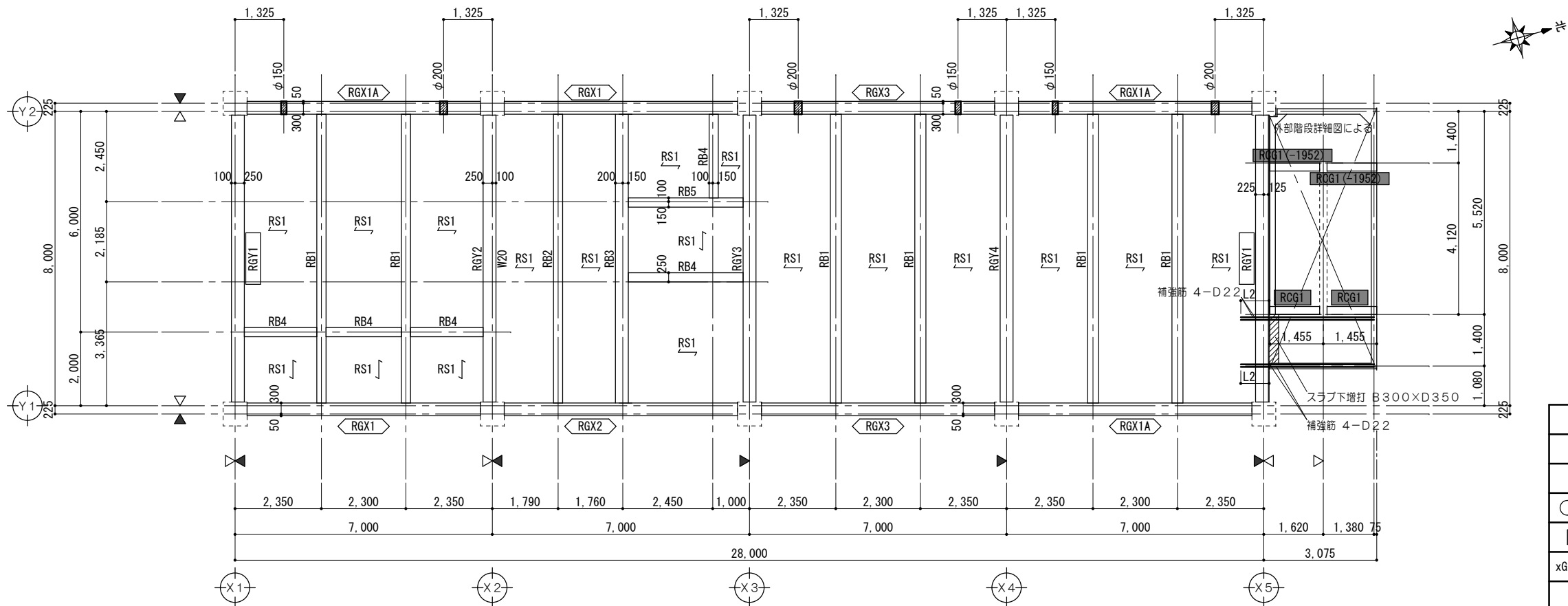
基礎・杭伏図 1/100

凡 例			
	柱芯を示す		壁芯を示す
	完全スリットW25		主筋方向を示す
	1F Lからのレベル差を示す 特記なき限り1F L-30		
	隣り合う小梁の主筋を通し配筋とする小梁・片持ち梁		
	上部：スラブ (配筋、厚みは床リストによる) 下部：土間コンクリートA150 Fc18 D10@200 モチアミシングル 砕石A100 ポリエチレンフィルムA0.15 上部レベル：F L-50 下部レベル：F L-1650		
	スラブ（配筋、厚みは床リストによる） 砕石A100 ポリエチレンフィルムA0.15		
	土間コンクリートA150 Fc18 D10@200 モチアミシングル 砕石A100 ポリエチレンフィルムA0.15 ポリスチレンフォームA25		
	土間コンクリートA150 Fc18 D10@200 モチアミシングル 砕石A100		
	大走コンクリートA150 Fc18 D10@200 モチアミシングル 差筋 D10@200 砕石A100		

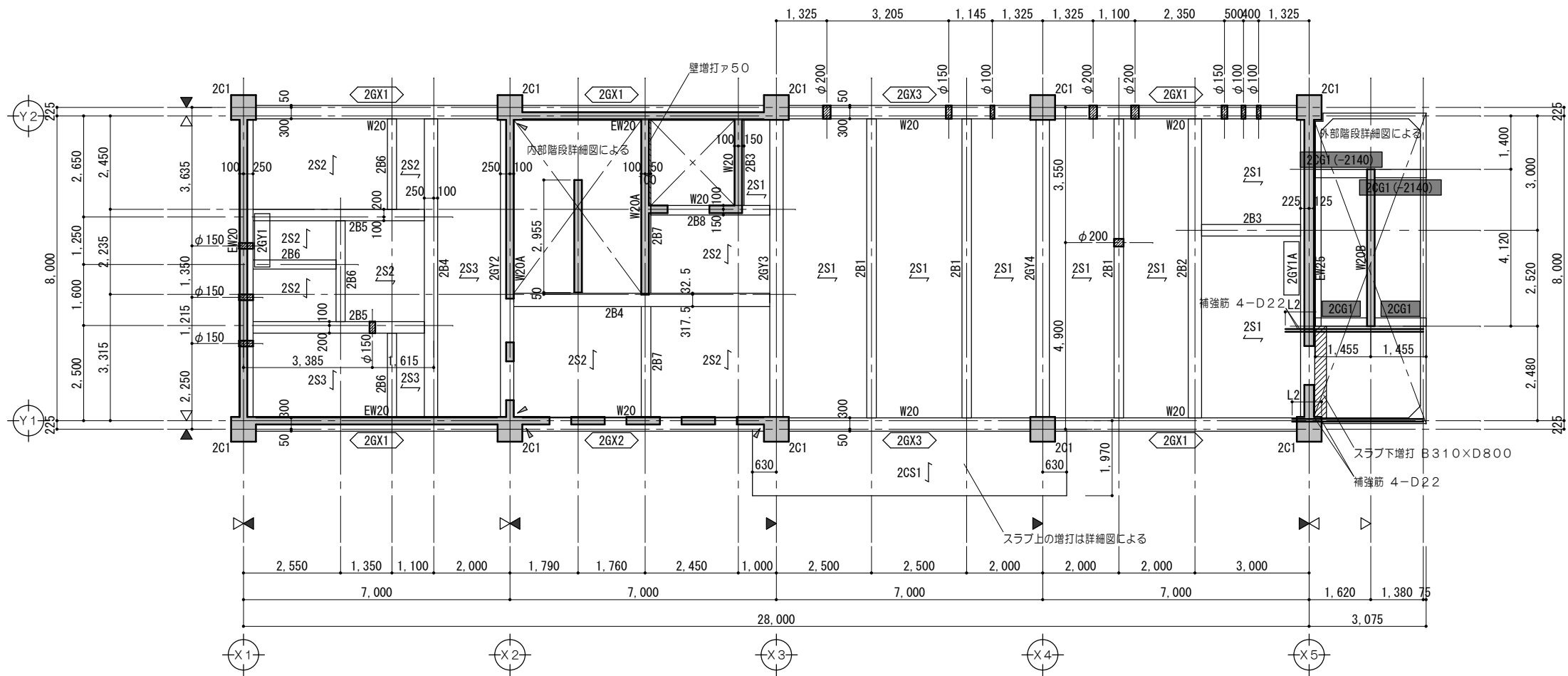
増 打 凡 例		
	梁増打 A25	

凡 例			
	P1: φ800 L=37m 上杭：CPRC杭 Ⅲ種 9m 中杭1：PHC杭 A種 9m 中杭2：PHC杭 A種 9m 下杭：PHC杭 A種10m プレボーリング拡大根固め工法（各係数は特記による） 杭支持力 5000kN/本（長期） 10000kN/本（短期） 継手 機械式継手 杭頭接合部 スタッド溶接：23-D22 支持層 土質柱状図による 許容施工誤差±150mm		
	P2: φ700 L=37m 上杭：CPRC杭 Ⅲ種 9m 中杭1：PHC杭 A種 9m 中杭2：PHC杭 A種 9m 下杭：PHC杭 A種10m プレボーリング拡大根固め工法（各係数は特記による） 杭支持力 4000kN/本（長期） 8000kN/本（短期） 継手 機械式継手 杭頭接合部 スタッド溶接：13-D22 支持層 土質柱状図による 許容施工誤差±150mm		
	試験杭位置を示す		
	壁芯を示す		柱芯を示す

特 記 事 項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号			代表設計者	設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認	作図	工事名称	設計日
	株式会社 前野建築設計			一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	一級建築士 第360917号 前田 祐作				図面	海浜公園内陸上競技場改修工事	
	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝			前野 将輝	三橋 五百子	前田 祐作				監図	【①管理棟】基礎・杭伏図、1階伏図	
										三橋 五百子	縮 尺 A2:1/100 A3:1/141	図面番号 S014 (原図:A2)



R 階 伏 図 1/100

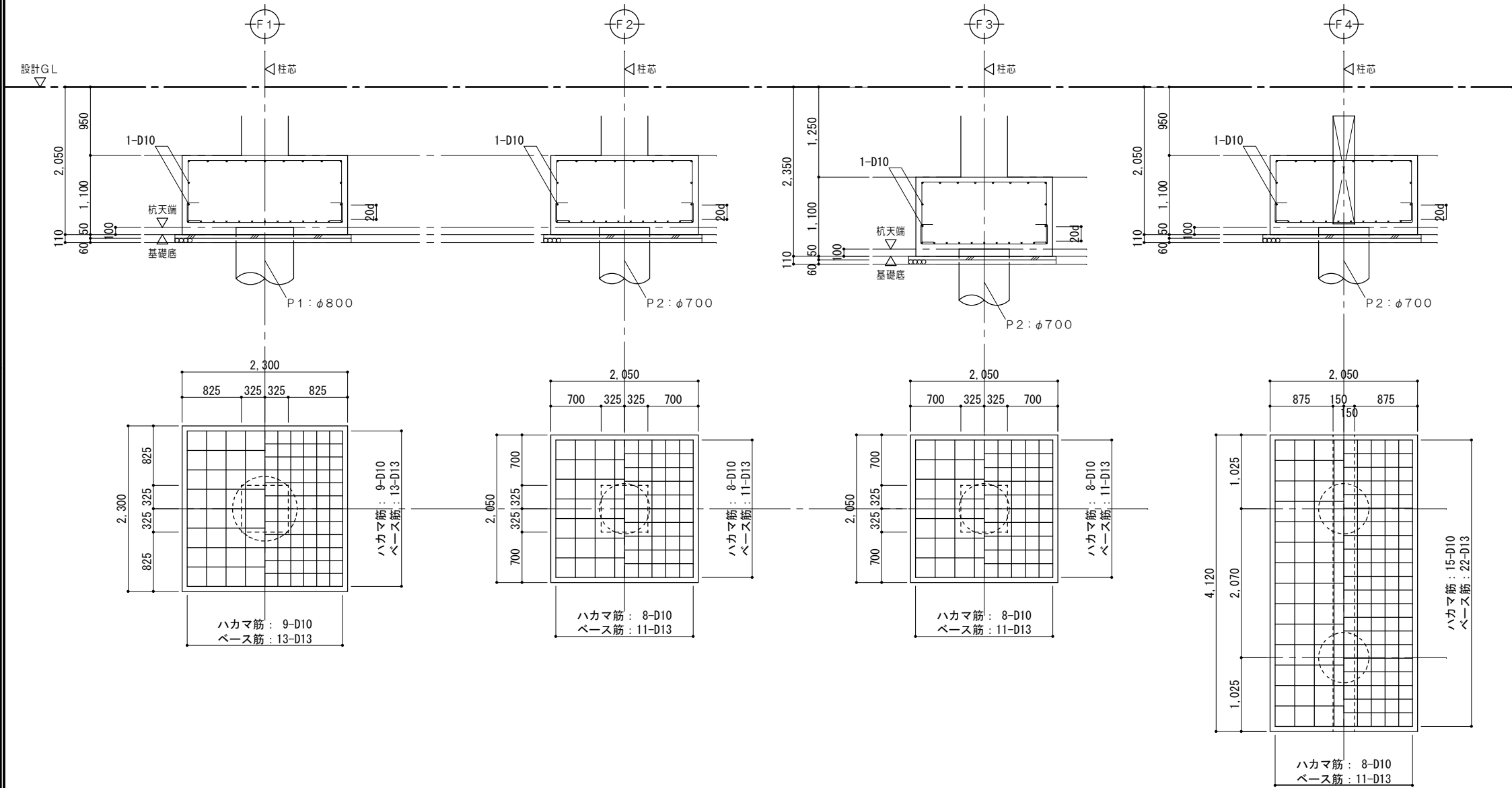


2 階 伏 図 1/100

凡 例			
▷	柱芯を示す	▷	壁芯を示す
▽	完全スリットW25 差筋は壁リストによる	↖	主筋方向を示す
±0	一般F.L.からのレベル差を示す 特記なき場合F.L.ー30とする		
FGx	隣り合う小梁の主筋を通し配筋とする小梁・片持ち梁		
xGxx (ーxxx)	() 内の数値はスラブからの高さを示す 特記なき場合、スラブ天端＝梁天端とする		
xGxxx	梁増打 ア25 梁増打 ア20を示す		
xGxxx	梁増打 ア20を示す		

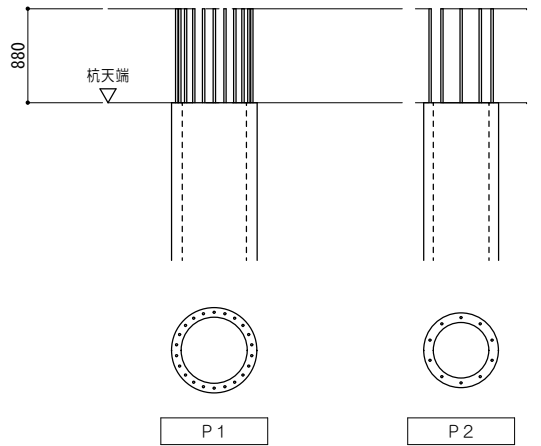
特 記 事 項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号				代表設計者	設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認	作図	工事名称	設計日
	株式会社 前野建築設計				一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	一級建築士 第360917号 前田 祐作				南	海浜公園内陸上競技場改修工事	
	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝										三	図面名称	縮 尺
											三	【①管理棟】2階伏図、R階伏図	図面番号 S015 (原図:A2)

基礎詳細図 1/50



杭頭補強筋詳細図 1/50

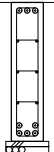
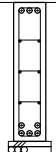
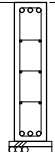
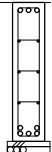
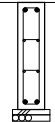
杭符号	杭サイズ	L	主筋径	主筋本数	主筋材種
	外径				
P1	800	40d	D22	23	KSW490
P2	700	40d	D22	13	KSW490



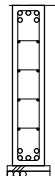
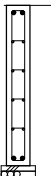
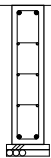
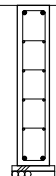
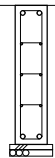
基礎梁リスト 1/50

符 号		FGX1	FGX2		FGX3		FGX3A	FGY1	FGY2			FGY3			FGY4					
B × D		350 × 1500		350 × 1500		350 × 1500		350 × 1500		350 × 1500			350 × 1500			350 × 1500				
位 置		全 断 面		両 端	中 央	X3通端	中 央 X4通端	全 断 面		全 断 面			Y1通端	中 央	Y2通端	Y1通端	中 央	Y2通端		
断面図																				
		主筋		上端筋	3-D22	3-D22 2-D22	3-D22	3-D22 2-D22	3-D22	3-D19		4-D25 4-D25	4-D25	4-D25	4-D25 3-D25	4-D25	4-D25 2-D25	4-D25 2-D25	4-D25	4-D25
		下端筋		3-D22	3-D22	3-D22	3-D22	3-D19		4-D25	4-D25	2-D25 4-D25	4-D25	4-D25	2-D25 4-D25	4-D25	4-D25	2-D25 4-D25		
S T P		□-D10@200		□-D10@200		□-D10@200		□-D10@200		□-D10@200			□-D10@200			□-D10@200				
腹筋		8-D10		8-D10		8-D10		8-D10		8-D10			8-D10			8-D10				
巾止メ筋		D10@1000		D10@1000		D10@1000		D10@1000		D10@1000			D10@1000			D10@1000				
カットオフ筋	上端筋			2750		2750							3400			3100		2750		
	下端筋													2750			2750			2750

基礎小梁リスト 1/50

符 号		FB1		FB2		FB3	FB4		FB5
B × D		300×1300		300×500		300×500	300×1300		250×1000
位 置		両 端	中 央	両 端	中 央	全断面	両 端	中 央	全断面
 断面図									
主 筋	上 端 筋	3-D25	3-D25	3-D22	3-D22	2-D19	3-D22	3-D22	2-D19
	下 端 筋	3-D25	3-D25 2-D25	3-D22	2-D22 3-D22	2-D19	3-D22	2-D22 3-D22	2-D19
S T P		□-D10@200		□-D13@200		□-D10@200	□-D10@200		□-D10@200
腹 筋		6-D10					6-D10		4-D10
巾止×筋		D10@1000					D10@1000		D10@1000

階段・突出部基礎小梁リスト 1/50

符 号		FB6	FB7	FB8	FCG1	FCG2
B × D		300×1500	220×1500	300×1300	300×1500	300×1300
位 置		全 断 面	全 断 面	全 断 面	全 断 面	全 断 面
 断面図						
主 筋	上 端 筋	3-D22	2-D19	2-D19	2-D19	2-D22
	下 端 筋	2-D22 3-D22	2-D19	2-D19	2-D19	2-D22
S T P		□-D10@200	□-D10@200	□-D10@200	□-D10@200	□-D10@200
腹 筋		8-D10	8-D10	6-D10	8-D10	6-D10
巾 止 × 筋		D10@1000	D10@1000	D10@1000	D10@1000	D10@1000

特 記 事 項	株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号			代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当	設計担当	法適合確認	作図 	工事名称 海浜公園内陸上競技場改修工事	設計日
								縮尺 A2:1/50 A3:1/71	図面番号 S017 (原図:A2)			
								図面名称 【①管理棟】基礎梁リスト、基礎小梁リスト				

柱リスト1/50

符 号	1 C 1	符 号	2 C 1
B × D	650 × 650	B × D	650 × 650
位 置	全 断 面	位 置	全 断 面
断 面 図		断 面 図	
主 筋	12-D22	主 筋	12-D22
H O O P	□-D13@100	H O O P	□-D13@100

大梁リスト1/50

符 号		RGX 1	RGX 1 A			RGX 2		RGX 3		RGY 1	RGY 2		RGY 3			RGY 4				
B × D		350 × 900		350 × 900			350 × 900		350 × 900		350 × 900		350 × 900			350 × 900				
位 置		全 断 面		X 2 通端 X 4 通端	中 央	X 1 通端 X 5 通端	X 2 通端	中 央 X 3 通端	X 3 通端 中 央	X 4 通端	全 断 面		両 端	中 央	Y 1 通端	中 央	Y 2 通端	両 端	中 央	
断 面 図																				
主 筋	上 端 筋	3-D25		4-D25 2-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25 2-D25	4-D25	3-D19		3-D22	3-D22	3-D22	3-D22	3-D22 2-D22	3-D22	3-D22	
	下 端 筋	3-D25		3-D25	4-D25	3-D25	2-D25 4-D25	4-D25	3-D25	3-D25	3-D19		4-D22	2-D22 4-D22	3-D22	2-D22 3-D22	3-D22	3-D22	4-D22	
S T P		□-D10@200		□-D13@200			□-D13@200		□-D10@200		□-D10@200		□-D10@200		□-D10@200			□-D10@200		
腹 筋		4-D10		4-D10			4-D10		4-D10		4-D10		4-D10		4-D10			4-D10		
巾 止 × 筋		D10@1000		D10@1000			D10@1000		D10@1000		D10@1000		D10@1000		D10@1000			D10@1000		
カットオフ筋	上 端 筋																2400			
	下 端 筋																			
符 号		2 GX 1		2 GX 2			2 GX 3			2 GY 1		2 GY 1 A		2 GY 2		2 GY 3			2 GY 4	
B × D		350 × 900		350 × 900			350 × 900			350 × 900		350 × 780		350 × 900		350 × 900			350 × 900	
位 置		全 断 面		両 端	中 央	X 3 通端	中 央	X 4 通端	全 断 面		全 断 面		両 端	中 央	両 端	中 央	全 断 面			
断 面 図																				
主 筋	上 端 筋	3-D22		4-D22	4-D22	4-D22	4-D22	4-D22 2-D22	3-D19		3-D19		3-D25 2-D25	3-D25	4-D22 2-D22	4-D22	3-D22			
	下 端 筋	3-D22		3-D22	2-D22 3-D22	3-D22	2-D22 3-D22	3-D22	3-D19		3-D19		4-D25	2-D25 4-D25	3-D22	2-D22 3-D22	3-D22			
S T P		□-D10@200		□-D10@200			□-D10@200			□-D10@200		□-D10@200		□-D13@200		□-D10@200			□-D10@200	
腹 筋		4-D10		4-D10			4-D10			4-D10		2-D10		4-D10		4-D10			4-D10	
巾 止 × 筋		D10@1000		D10@1000			D10@1000			D10@1000		D10@1000		D10@1000		D10@1000			D10@1000	
カットオフ筋	上 端 筋												2400							
	下 端 筋																			

壁 リ ス ト 1/50

※註記：垂壁・腰壁・袖壁厚さが、垂壁・腰壁・袖壁長さの1／10を超える場合には、スリット部差筋（振止め筋）を設ける

符 号	EW25	EW25A	EW20	EW20A	W20	W20A	W20B	W18
壁 厚	コンクリート壁 ア250	コンクリート壁 ア250	コンクリート壁 ア200	コンクリート壁 ア200	コンクリート壁 ア200	コンクリート壁 ア200	コンクリート壁 ア200	コンクリート壁 ア180
断 面 図								
タ テ 筋	D13@200 W	D13@200 W	D10@200 W	D13@200 W	D10@200 W	D10D13交互@200 W	D13@200 W	D10@200 W
ヨ コ 筋	D13@200 W	D13@200 W	D10@200 W	D13@200 W	D10@200 W	D10@200 W	D10@200 W	D10@200 W
巾 止 × 筋	D10@1000	D10@1000	D10@1000	D10@1000	D10@1000	D10@1000	D10@1000	D10@1000
開口補強	タ テ 筋	2-D13	4-D16	2-D13	2-D16	2-D13	2-D13	2-D13
	ヨ コ 筋	2-D13	4-D16	2-D13	2-D16	2-D13	2-D13	2-D13
	斜 め 筋	2-D13	2-D13	2-D13	2-D13	2-D13	2-D13	2-D13
スリット部差筋	タ テ 筋					D10@200 S	D13@200 S	D10@200 S
	ヨ コ 筋					D13@200 S	D13@200 S	D10@200 S

小 梁 リ ス ト 1/50

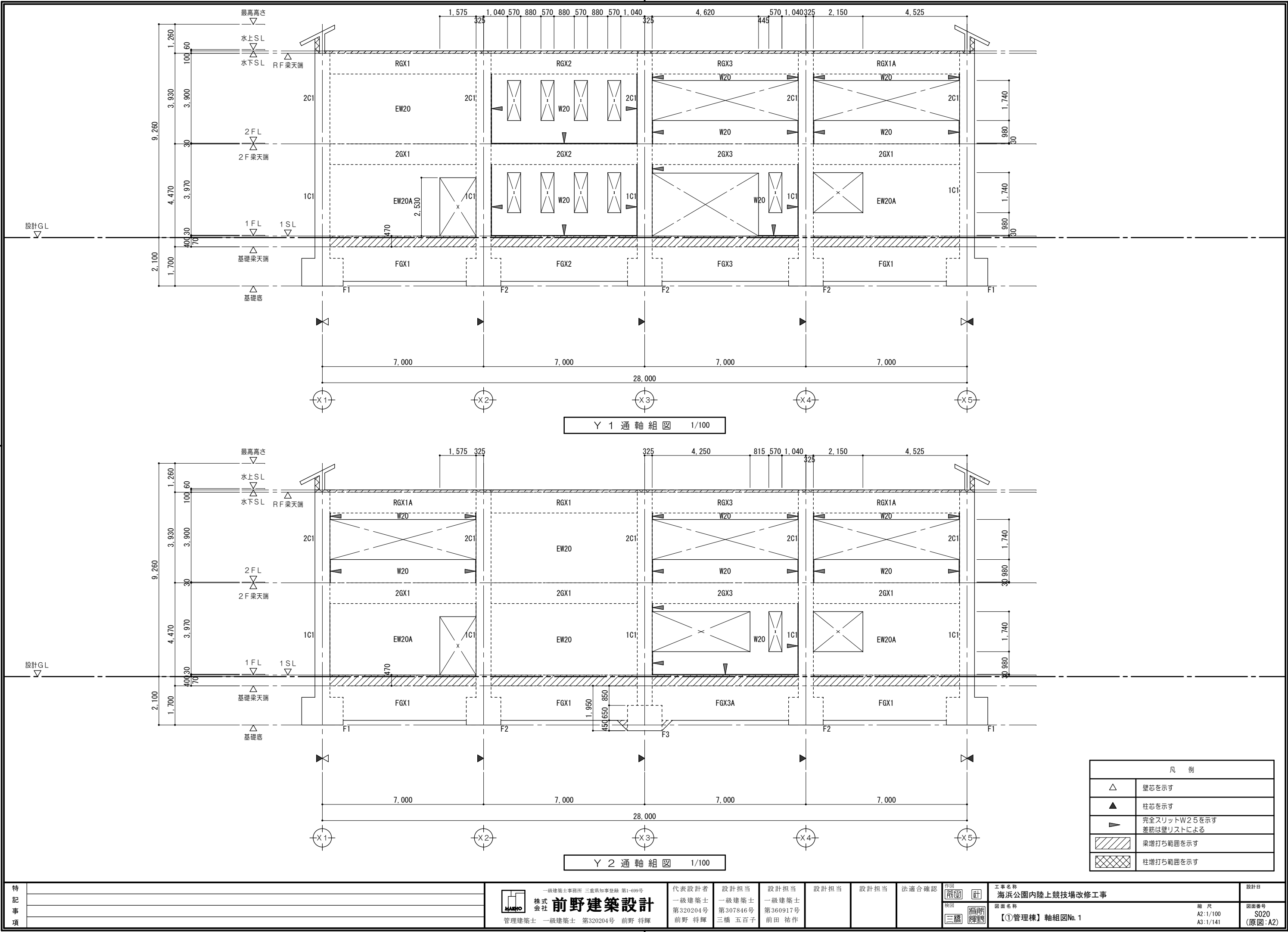
符 号	RB1		RB2		RB3			RB4		RB5		RB6	
B × D	300×800		300×800		350×800			250×500		250×500		220×800	
位 置	両 端	中 央	両 端	中 央	Y1通端	中 央	Y2通端	全 断 面		全 断 面		全 断 面	
断 面 図													
主 筋	上 端 筋	3-D22	3-D22	3-D19	3-D19	3-D25	3-D25	3-D25	2-D19	2-D22		2-D22	
	下 端 筋	3-D22	2-D22 3-D22	3-D19	2-D19 3-D19	3-D25	2-D25 4-D25	3-D25	2-D19	2-D22		2-D22	
S T P	□-D10@200		□-D10@200		□-D13@150			□-D10@200		□-D10@200		□-D10@200	
腹 筋	2-D10		2-D10		2-D10							2-D10	
巾 止 × 筋	D10@1000		D10@1000		D10@900							D10@1000	
符 号	2B1		2B2		2B3			2B4		2B5		2B6	
B × D	300×800		350×800		250×500			350×900		300×600		300×500	
位 置	両 端	中 央	両 端	中 央	全 断 面			両 端	中 央	両 端	中 央	全 断 面	
断 面 図													
主 筋	上 端 筋	3-D19	3-D19	3-D25	3-D25	2-D19			3-D25	3-D25	3-D22	3-D22	2-D19
	下 端 筋	3-D19	2-D19 3-D19	3-D25	2-D25 3-D25	2-D19			3-D25	2-D25 4-D25	3-D22	2-D22 3-D22	2-D19
S T P	□-D10@200		□-D10@200		□-D10@200			□-D13@200		□-D10@200		□-D10@200	
腹 筋	2-D10		2-D10					4-D10		2-D10		2-D10	
巾 止 × 筋	D10@1000		D10@1000					D10@1000		D10@1000		D10@1000	

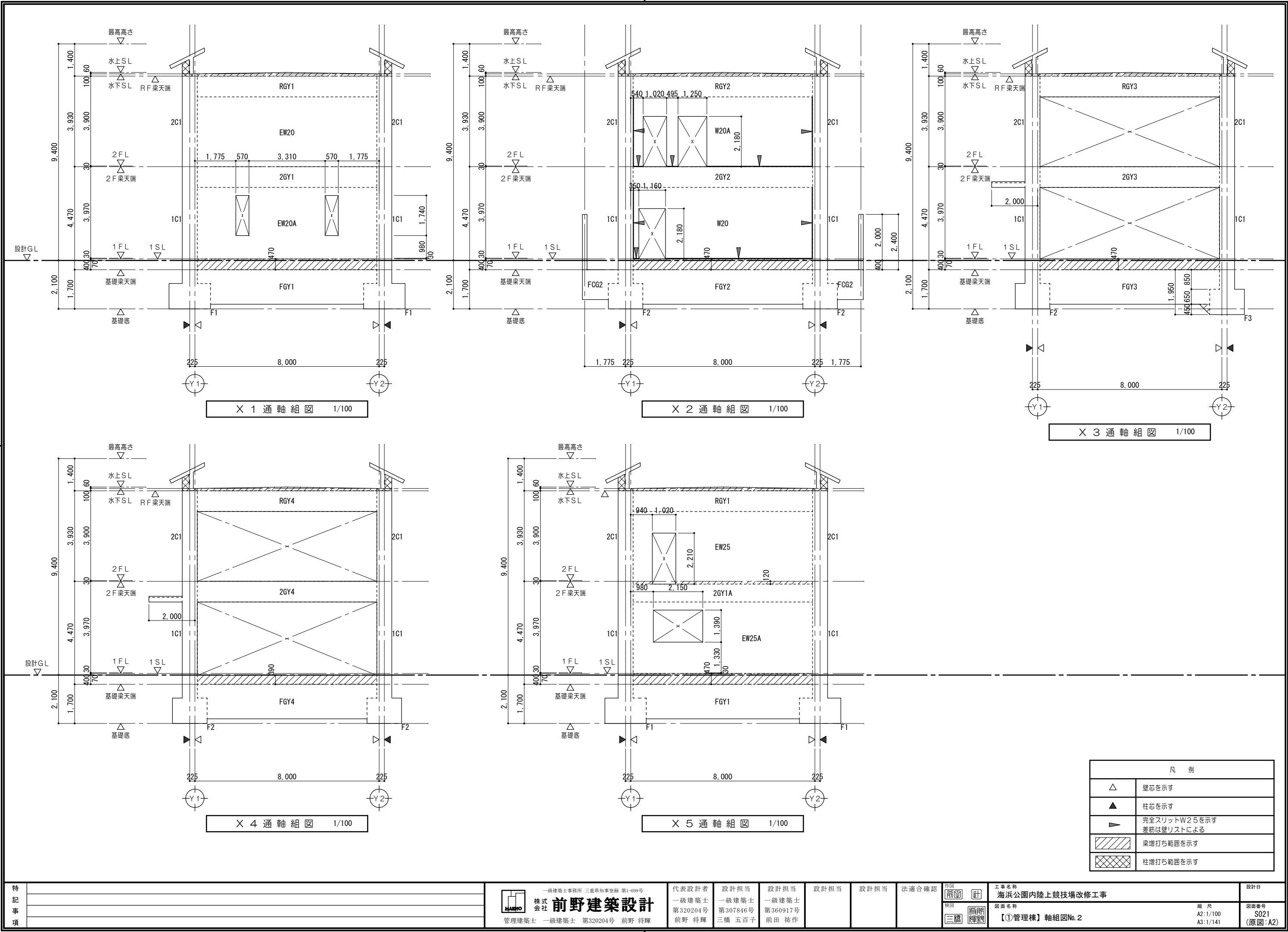
床 リ ス ト

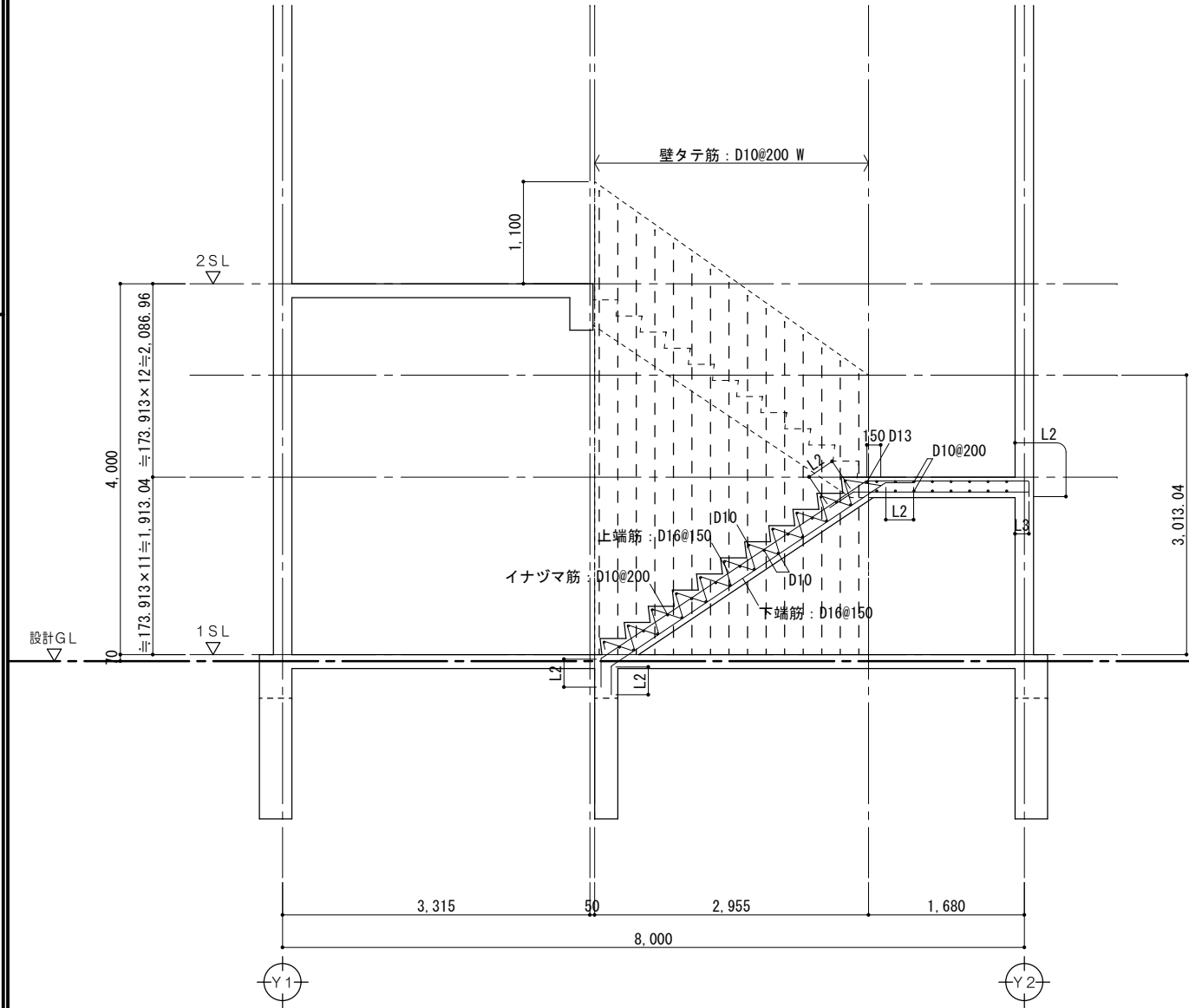
符 号	板 厚	位 置	主筋（短辺方向）		配力筋（長辺方向）		備 考
			端 部	中 央	端 部	中 央	
RS1	150	上 端 筋	D10@200	└───	D10@200	└───	四辺固定版 （R階床）
		下 端 筋	D10@200	└───	D10@200	└───	
2S1 2S2 2S3	150	上 端 筋	D10@200	└───	D10@200	└───	四辺固定版 （2階内部床）
		下 端 筋	D10@200	└───	D10@200	└───	
2CS1	200	上 端 筋	D13@150	└───	D10@200	└───	片持ち床 （2階庇）
		下 端 筋	D10@150	└───	D10@200	└───	
1S1	150	上 端 筋	D10@200	└───	D10@200	└───	四辺固定版 （1階便所ビット）
		下 端 筋	D10@200	└───	D10@200	└───	
BS1	250	上 端 筋	D10@200	└───	D10@200	└───	四辺固定版 （EVビット）
		下 端 筋	D10@200	└───	D10@200	└───	

階 段 小 梁 リ ス ト 1/50

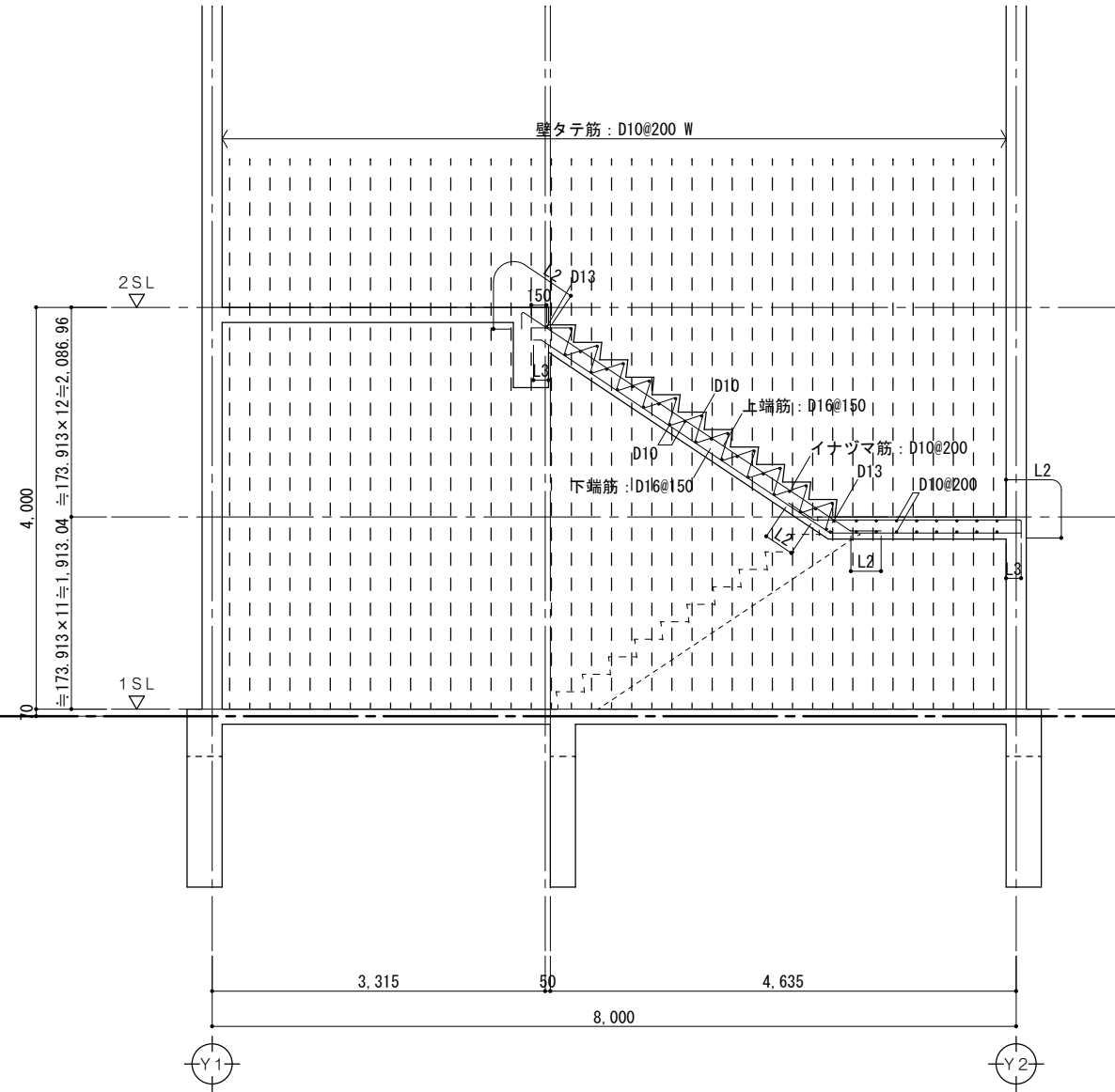
符 号	2CG1		RCG1	
B × D	220×800		220×800	
位 置	全 断 面		全 断 面	
断 面 図				
主 筋	上 端 筋	2-D22	2-D22	
	下 端 筋	2-D22	2-D22	
S T P	□-D10@200		□-D10@200	
腹 筋	2-D10		2-D10	
巾 止 × 筋	D10@1000		D10@1000	





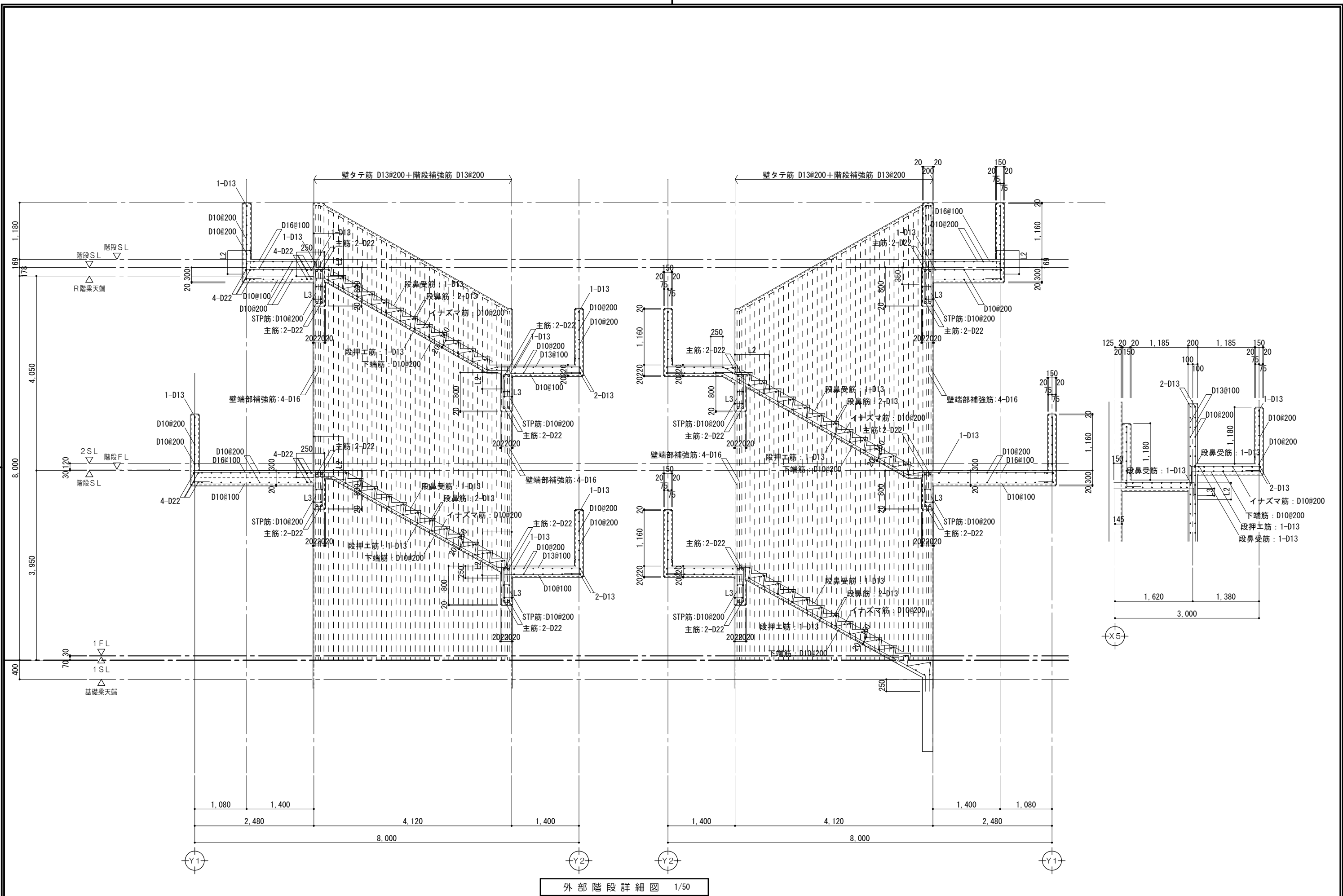


内部階段詳細図 1/50



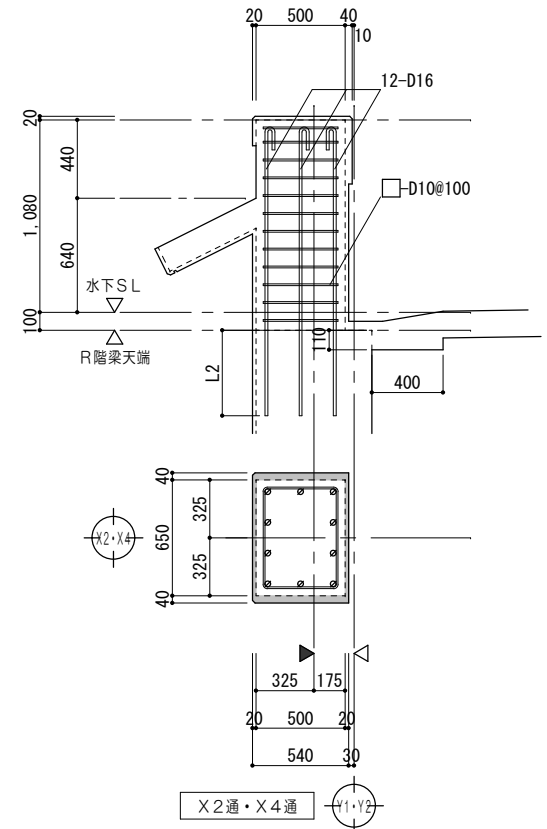
内部階段詳細図 1/50

特 記 事 項						一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 MAKINO 株式 会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者	設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認	作図 前野 設計	工事名称 海浜公園内陸上競技場改修工事	縮 尺 A2:1/50 A3:1/71	図面番号 S023 (原図:A2)
	一級建築士 第320204号	一級建築士 第307846号	一級建築士 第360917号													
	前野 将輝	三橋 五百子	前田 祐作													

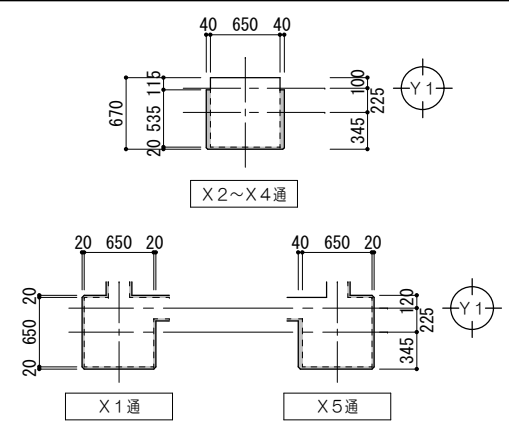
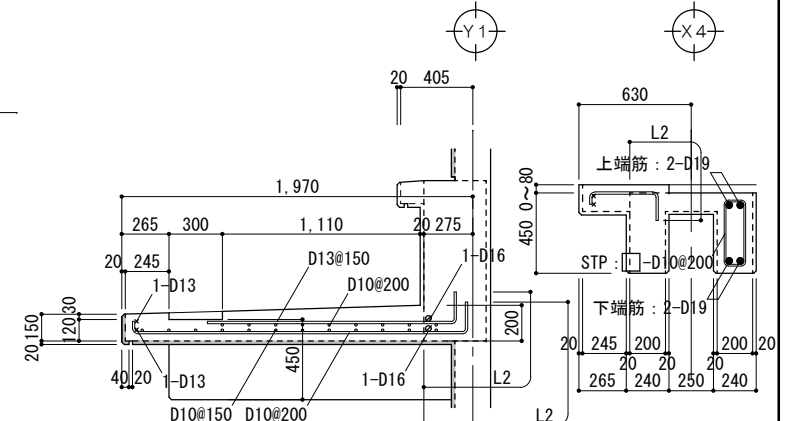


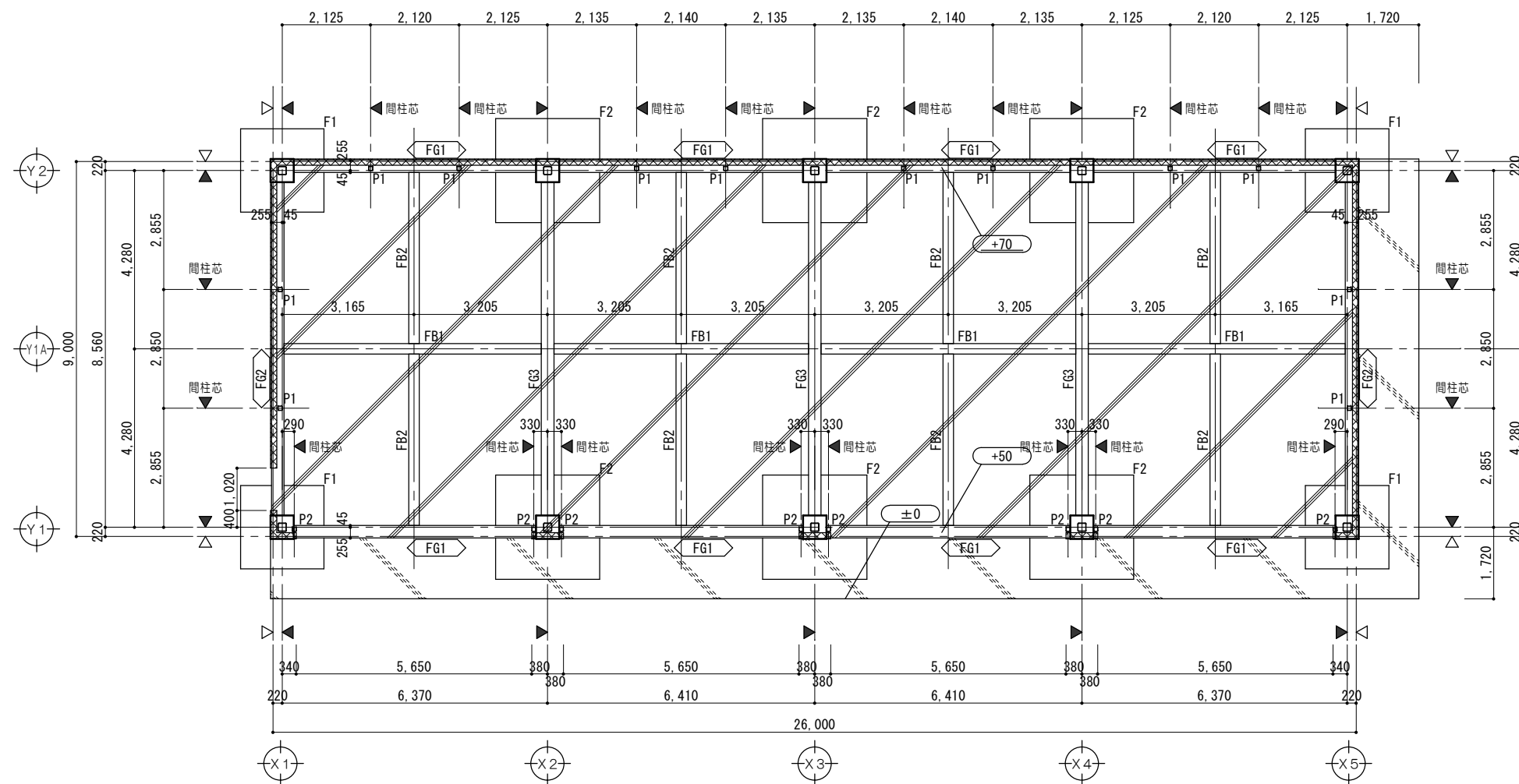
特 記 事 項	一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号					代表設計者		設計担当		設計担当		設計担当		法適合確認		作図		工事名称		設計日	
	株式会社 前野建築設計					一級建築士		一級建築士		一級建築士		一級建築士		法適合確認		前野 将輝		海浜公園内陸上競技場改修工事			
	管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝					第320204号		第307846号		第360917号		三橋 五百子		前田 祐作		三橋 五百子		【①管理棟】外部階段階段詳細図		図面番号	
																				縮 尺	

縮 尺
A2:1/50
A3:1/71
図面番号
S024
(原図:A2)

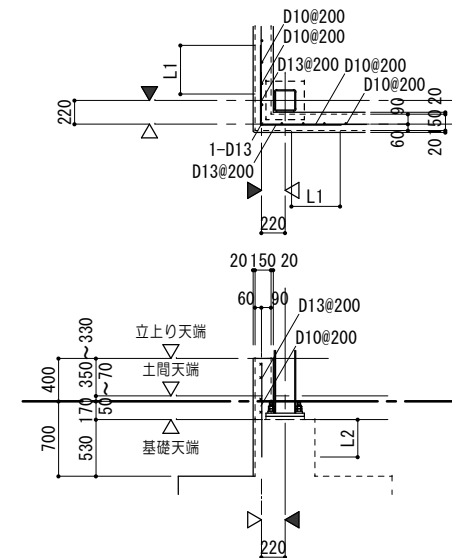


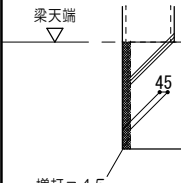
1/50

 $1/100, 1/30$ 



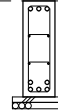
凡 例			
	柱芯を示す		土間コンクリート $\phi 150+20$ $F_c 18$ $D10@200$ モチアミシングル 砕石 $\phi 100$ ポリエチレンフィルム $\phi 0.15$ 敷
	壁芯を示す		
	GLからのコンクリート高さ（打増含む）を示す 特記なき場合、一般 $FL+0$ とする		犬走コンクリート $\phi 150+20$ $F_c 18$ $D10@200$ モチアミシングル 差筋 $D10@200$ 砕石 $\phi 100$
	コンクリート立上り $\phi 150$ 天端高さ＝設計 $GL+400$ $D10@200$ ダブル（タテヨコ共）		



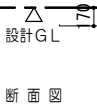
増打凡例		
	梁増打 ア 45 を示す	

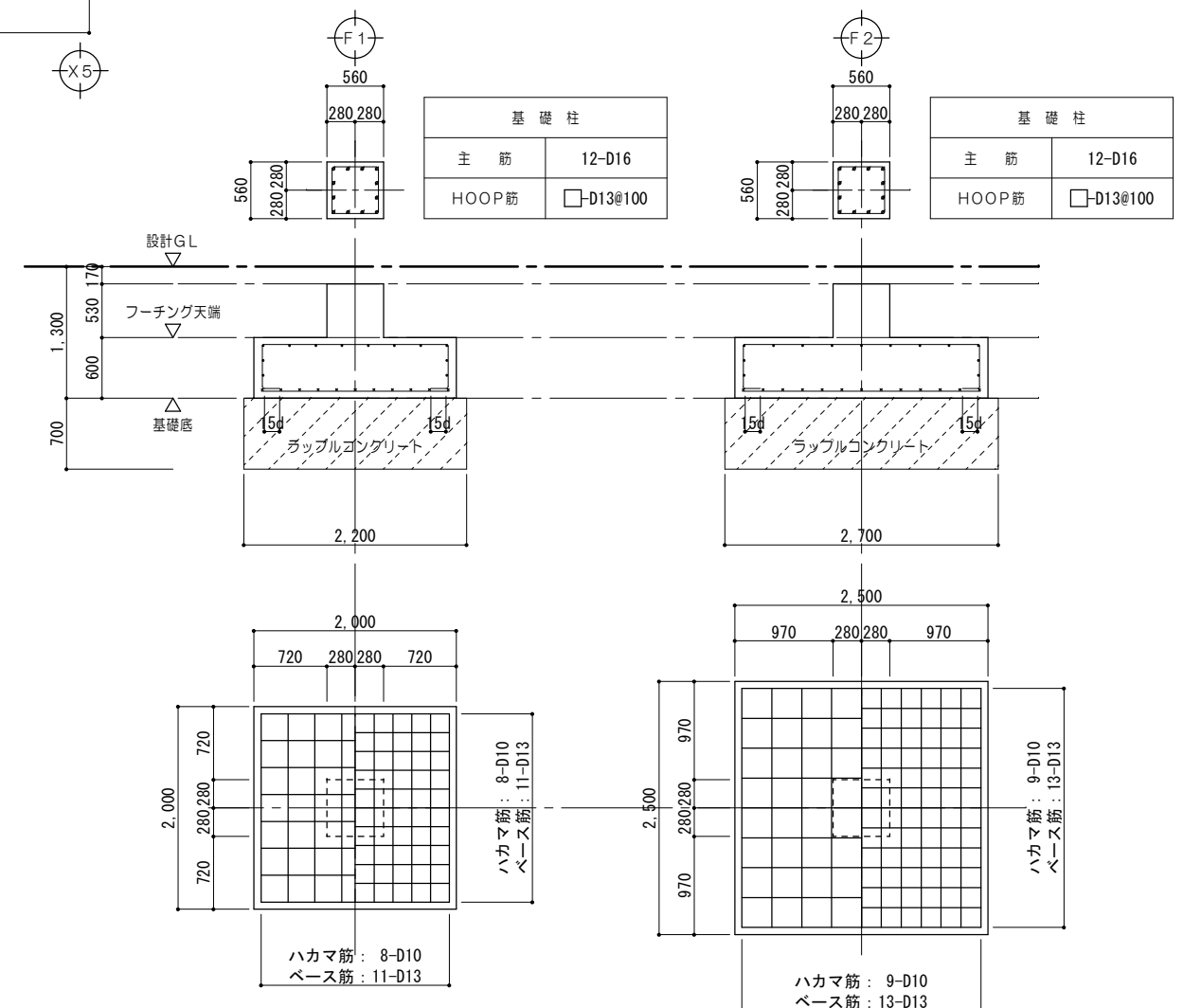
※工事着手前に当該敷地内で平板載荷試験を行い、設計地耐力以上を確認すること。（試験位置はGL-2,000とし、監督員と協議すること）

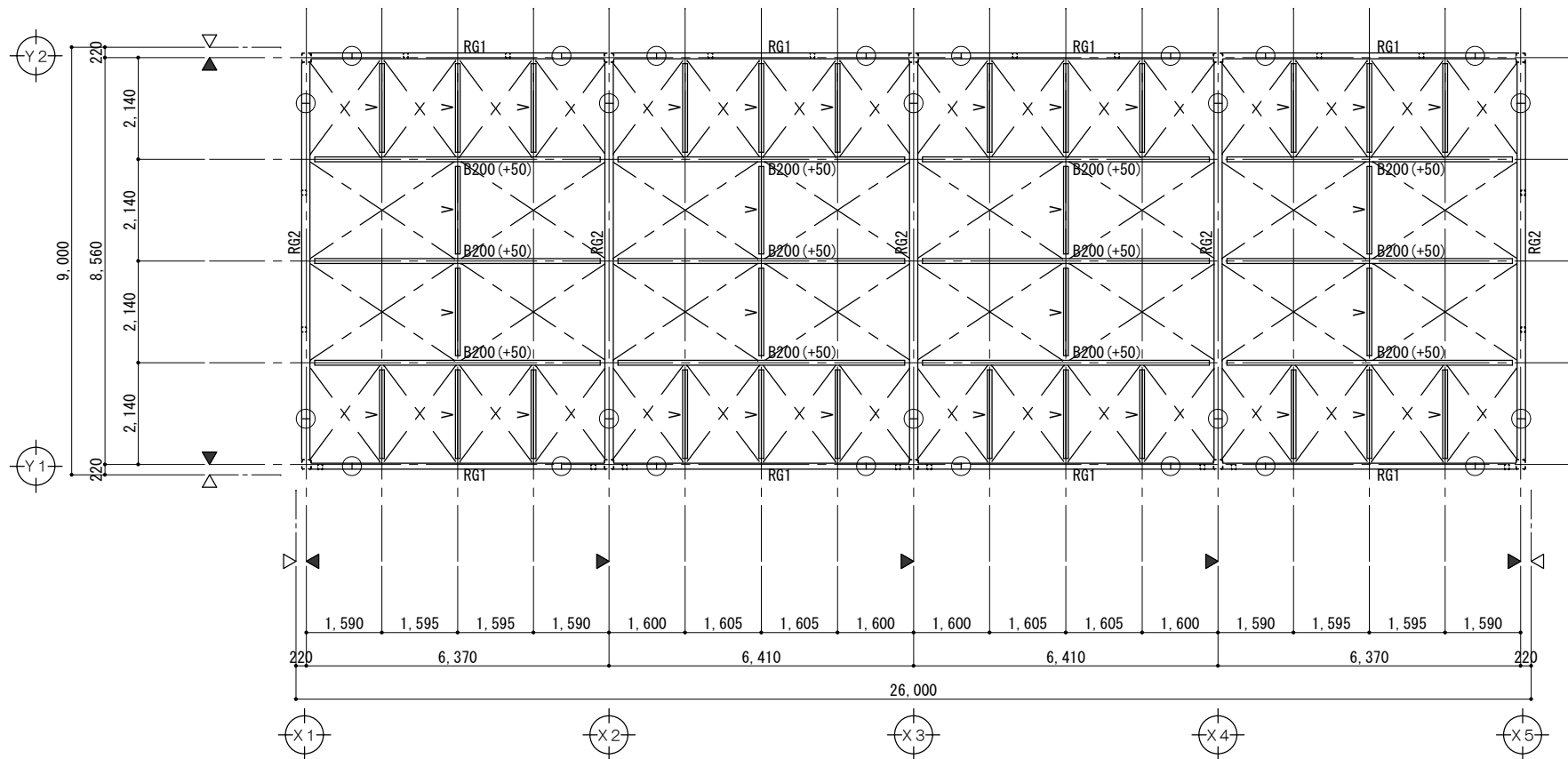
基礎梁リスト 1/50

符 号		FG1	FG2		FG3	
B × D		300 × 700	300 × 800		300 × 900	
位 置		全 断 面	端 部	中 央	端 部	中 央
 設計GL 断 面 図						
主 筋	上 端 筋	3-D19	3-D22	3-D22	3-D22	3-D22
	下 端 筋	3-D19	3-D22	2-D22 3-D22	3-D22	2-D22 3-D22
S T P		□-D10@200	□-D10@200		□-D10@200	
腹 筋		2-D10	2-D10		4-D10	
巾止メ筋		D10@1000	D10@1000		D10@1000	

基礎小梁リスト 1/50

符 号		F B 1	F B 2
B × D		250 × 750	250 × 500
位 置		全 断 面	全 断 面
			
主 筋	上 端 筋	2-D19	2-D16
	下 端 筋	2-D19	2-D16
S T P		□-D10@200	□-D10@200
腹 筋		2-D10	
巾止×筋		D10@1000	

[illegible]



R 階 伏 図 1/100

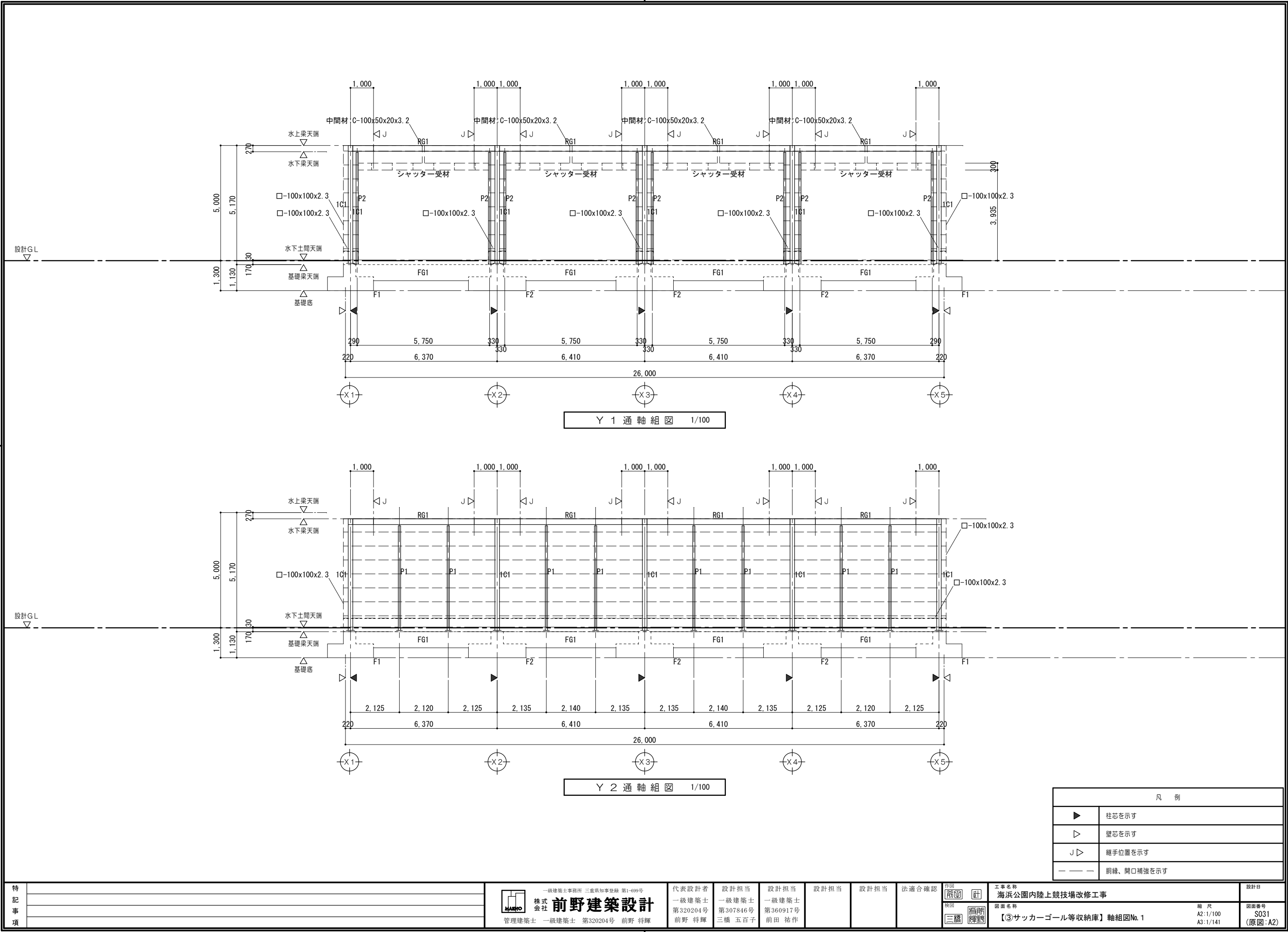
凡 例	
▶	柱芯を示す
▷	壁芯を示す
⊕	継手位置を示す
---	水平ブレースを示す
XXX (000)	一般梁天端からの高さを示す 特記なき場合、一般梁天端+0とする

大 梁 リ ス ト			使用材料		H形鋼：SS400		
符 号	部 材	継手・端部接合部					備 考
		R (厚×幅、高さ×長さ)		HTB	TYPE	Pc	
RG1	H-250x125x6x9	F	2R-12x125x410	24-M16 L=55	B	75	
		W	2R- 6x170x290	8-M16 L=50	B	90	
RG2	H-244x175x7x11	F	2R- 9x175x410 4R- 9x 70x410	24-M16 L=60	C	105	
		W	2R- 9x170x290	8-M16 L=55	C	90	

小 梁 ・ 雑 部 材 リ ス ト				使用材料		H形鋼：SS400、軽量形鋼：SSC400 角型鋼管：STKR400		
符 号	部 材		継手・端部接合部				備 考	
			R (厚×幅、高さ×長さ)		HTB	TYPE		Pc
P1	□-100x100x3.2		GE-6		2-M16 L=40	N	60	柱頭
			BE-260x120x12		2-M16 L=400			柱脚 アンカーボルトSS400
P2	□-100x100x4.5		GE-6		2-M16 L=40	N	60	柱頭
			BE-260x120x16		2-M16 L=400			柱脚 アンカーボルトSS400
B200	H-200x100x5.5x8		GE-6		2-M20 L=50	J	60	
V	2C-100x50x20x3.2		GE-9		2-M20 L=55	K	60	
銅縁	C-100x50x20x2.3		GE-4.5		2-M12 L=35	K	50	@606 中ボルト
ヨコ開口補強1	C-100x50x20x3.2		GE-6		2-M12 L=35	K	50	中ボルト
タテ開口補強1	C-100x50x20x3.2		GE-6		2-M12 L=35	K	50	中ボルト
シャッター受材	上弦材	□-100x100x4.5	GE-6		2-M16 L=40			上下弦材芯間距離H250 腹材ピッチ@900
	下弦材	□-100x100x4.5						
	腹 材	C-100x50x20x3.2						
水平ブレース	1-M16		GE-9		2-M16 L=40			JIS規格品

柱 リ ス ト 1/100

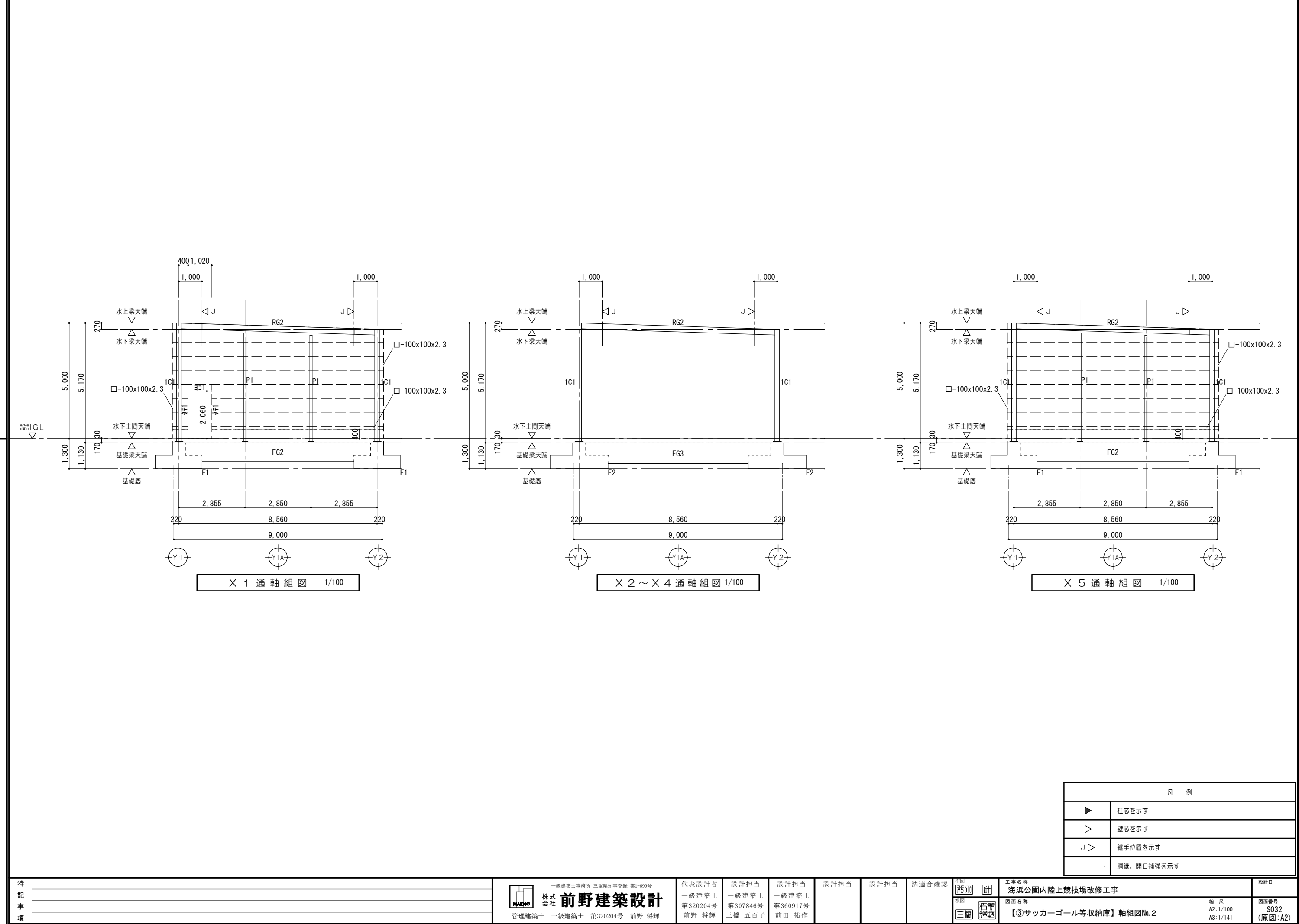
使用材料	角型鋼管：BCR295
符 号	1C1
断 面	
部 材	□-200x200x9
細 長 比 (最大値)	$\lambda x=81. 3$ $\lambda y=80. 0$
備 考	
ベースプレート	R-360x360x28
アンカーボルト	4-M30
備 考	ベースバック 20-09V



Y 1 通軸組図 1/100

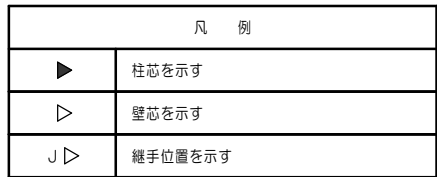
Y 2 通軸組図 1/100

凡 例	
▶	柱芯を示す
▷	壁芯を示す
J▷	継手位置を示す
— — —	胴縁、開口補強を示す



凡 例	
▶	柱芯を示す
▷	壁芯を示す
J▷	継手位置を示す
— — —	胴縁、開口補強を示す

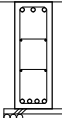
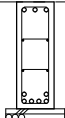
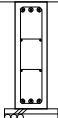
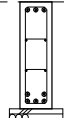
特 記 事 項		一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式 会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝	設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作	設計担当	設計担当	法適合確認	作図 前野 監図 三橋	工事名称 海浜公園内陸上競技場改修工事 図面名称 【③サッカーゴール等収納庫】軸組図No.2	縮 尺 A2:1/100 A3:1/141	設計日 S032 (原図:A2)



特 記 事 項		MAIRO 株式 会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者	設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認	作図 	工事名称 海浜公園内陸上競技場改修工事	設計日
			一級建築士 第320204号	一級建築士 第307846号	一級建築士 第360917号				縮 尺 A2: 1/50	図面番号 S033	
			前野 将輝	三橋 五百子	前田 祐作				A3: 1/71	(原図: A2)	
									図面名称 【③サッカーゴール等収納庫】鉄骨詳細図		

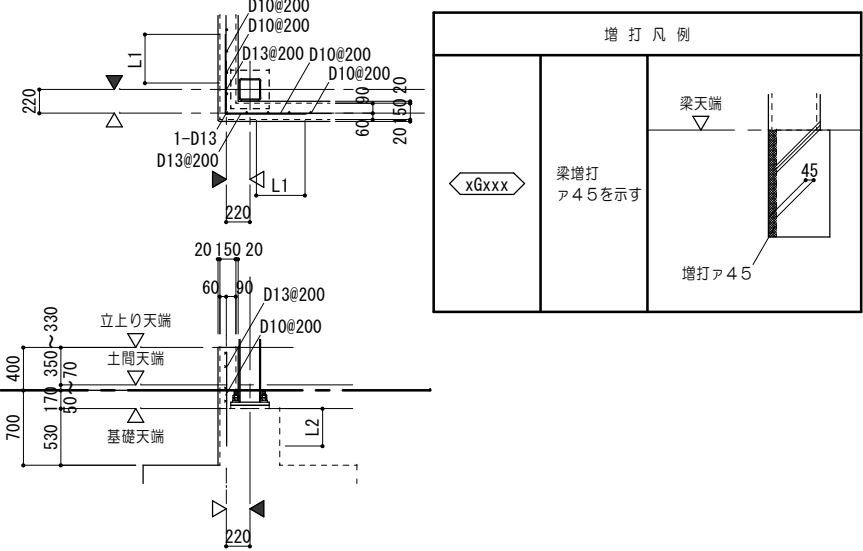
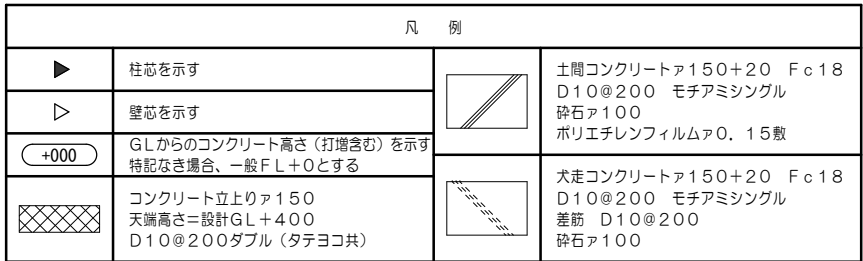


基礎梁リスト 1/100

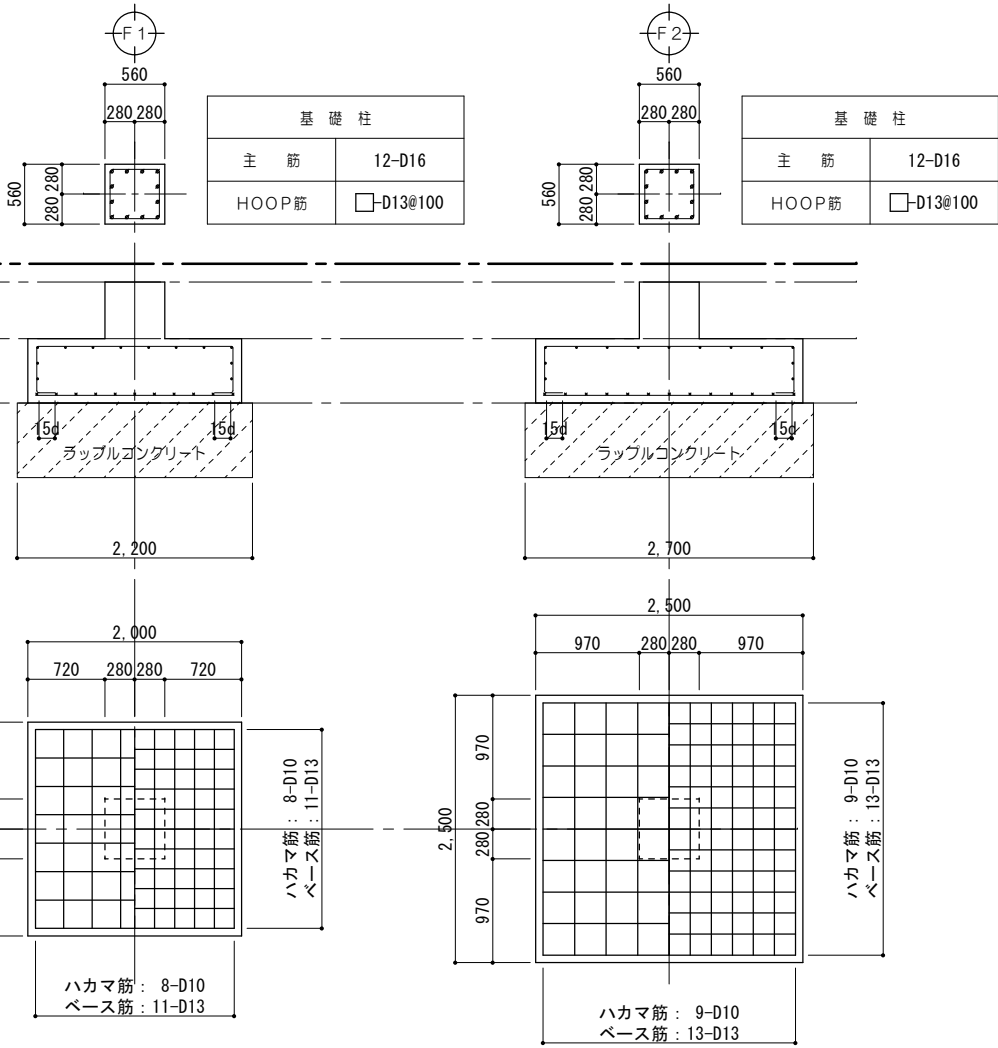
符 号		FG 1	FG 2		FG 3	
B × D		300 × 750	350 × 1000		300 × 1000	
位 置		全 断 面	端 部	中 央	端 部	中 央
 主断面						
主 筋	上 端 筋	3-D22	3-D22	3-D22	3-D25	3-D25
	下 端 筋	3-D22	4-D22	2-D22 4-D22	3-D25	2-D25 3-D25
S T P		□-D10@200	□-D10@200		□-D10@200	
腹 筋		2-D10	4-D10		4-D10	
巾止×筋		D10@1000	D10@1000		D10@1000	

基礎小梁リスト 1/100

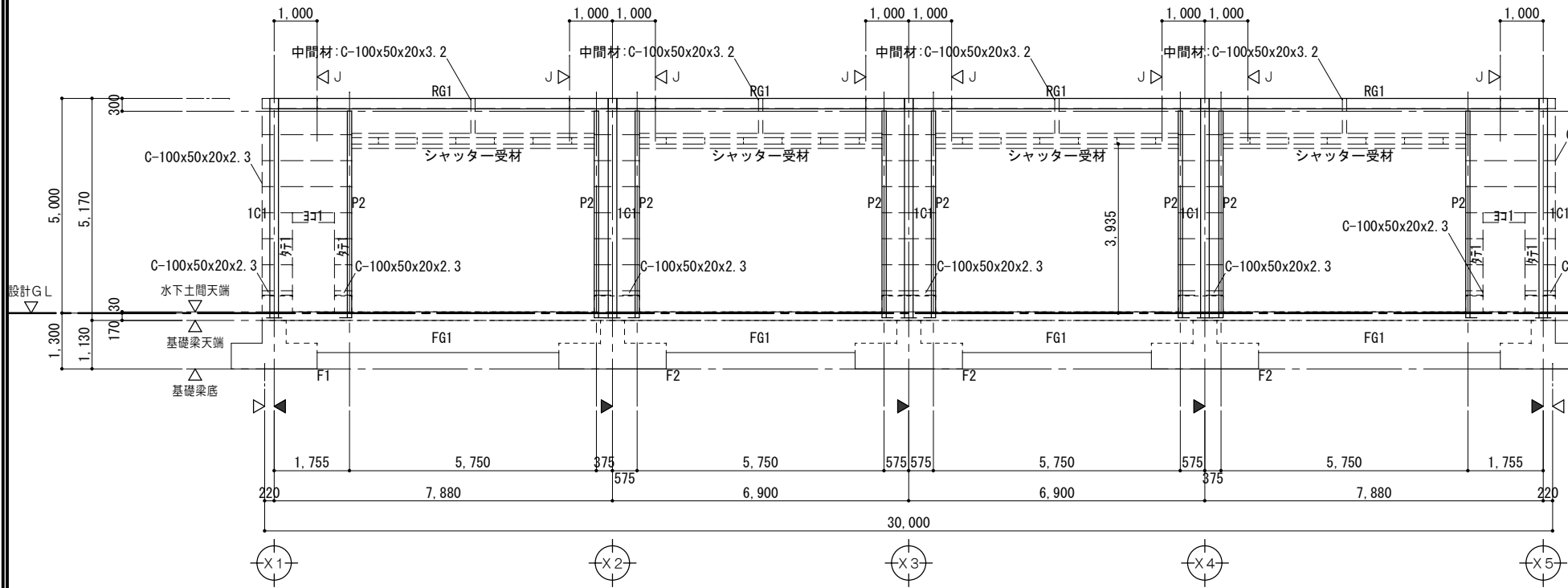
符 号		FB 1	FB 2
B × D		300 × 700	250 × 500
位 置		全 断 面	全 断 面
 設計 GL 断面図			
主 筋	上 端 筋	3-D22	2-D16
	下 端 筋	3-D22	2-D16
S T P		 -D10@200	 -D10@200
腹 筋		2-D10	
巾止×筋		D10@1000	



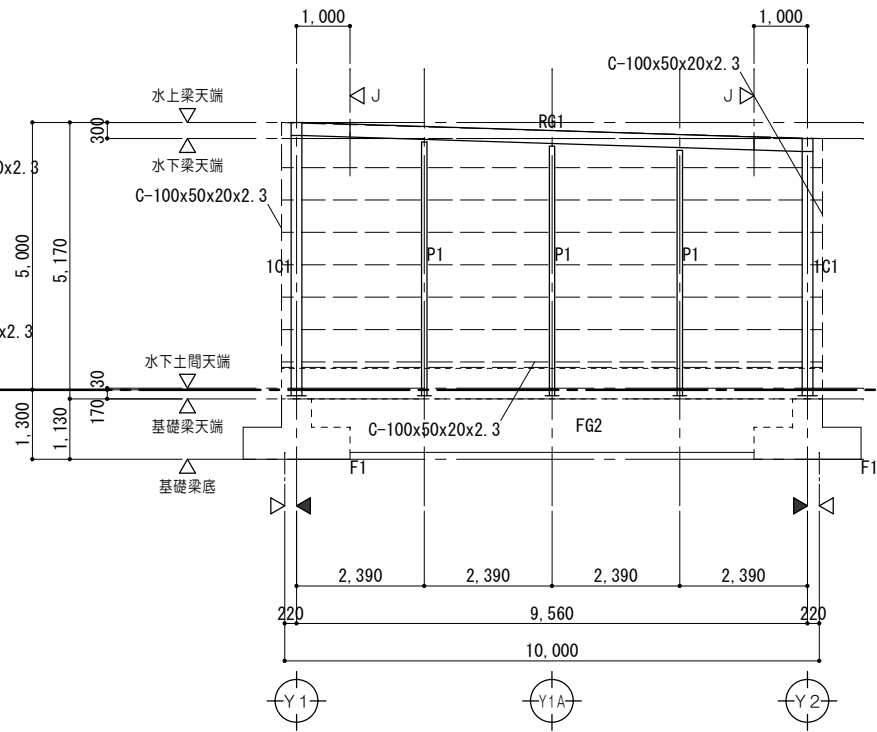
柱廻り立上詳細図 1/50



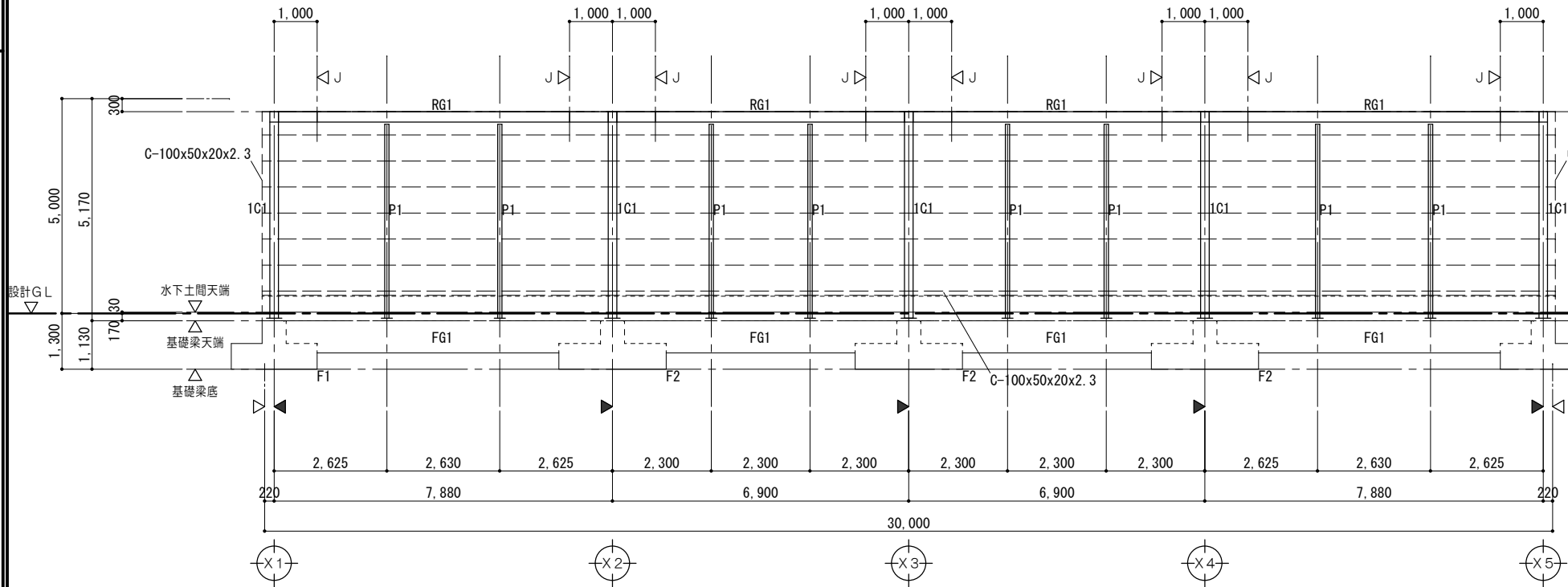
特 記 事 項		 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者	設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認	作図 	工事名称	設計日
				一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	一級建築士 第360917号 前田 祐作			検図 	図面名称 【4陸上器具庫】基礎伏図、基礎梁リスト、床リスト 縮 尺 A2:1/50, 100 A3:1/71, 141	図面番号 S034 (原図:A2)



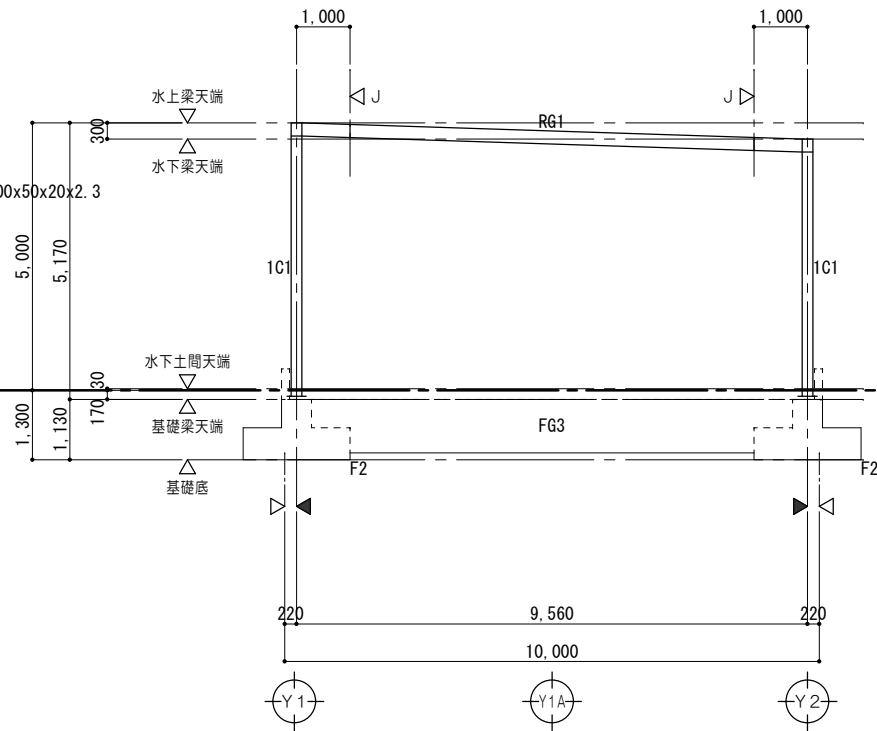
Y 1 通軸組図 1/100



X 1・X 5 通軸組図 1/100

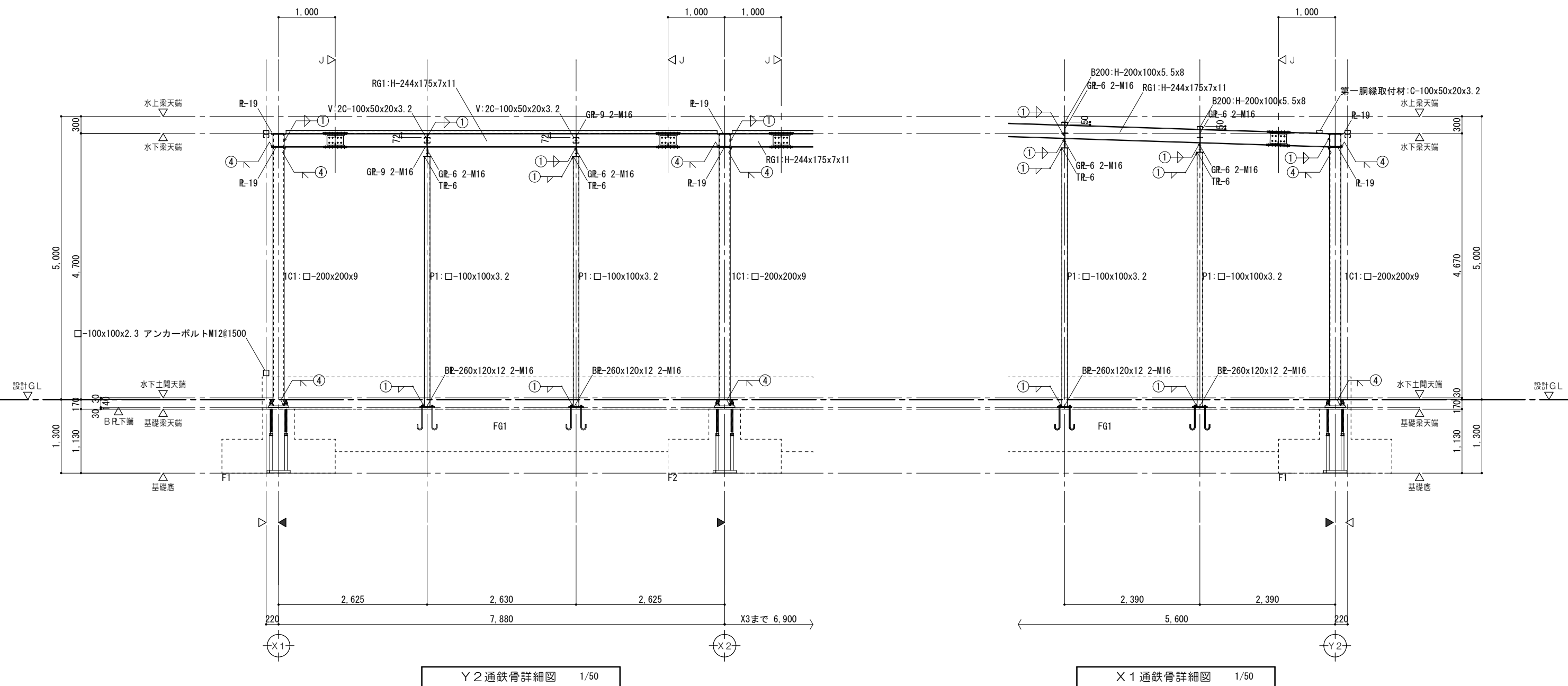


Y 2 通軸組図 1/100

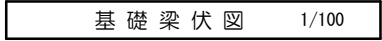
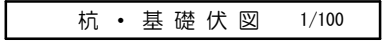


X 2～X 4 通軸組図 1/100

凡 例	
▶	柱芯を示す
▷	壁芯を示す
J▷	継手位置を示す
---	胴縁、開口補強を示す



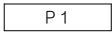
特 記 事 項		株 式 会 社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝 設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子 設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作 設計担当 設計担当 法適合確認 作図 前野 設計 縮尺 A2:1/50 A3:1/71 工事名称 海浜公園内陸上競技場改修工事 図面名称 【④陸上器具庫】鉄骨詳細図 設計日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															



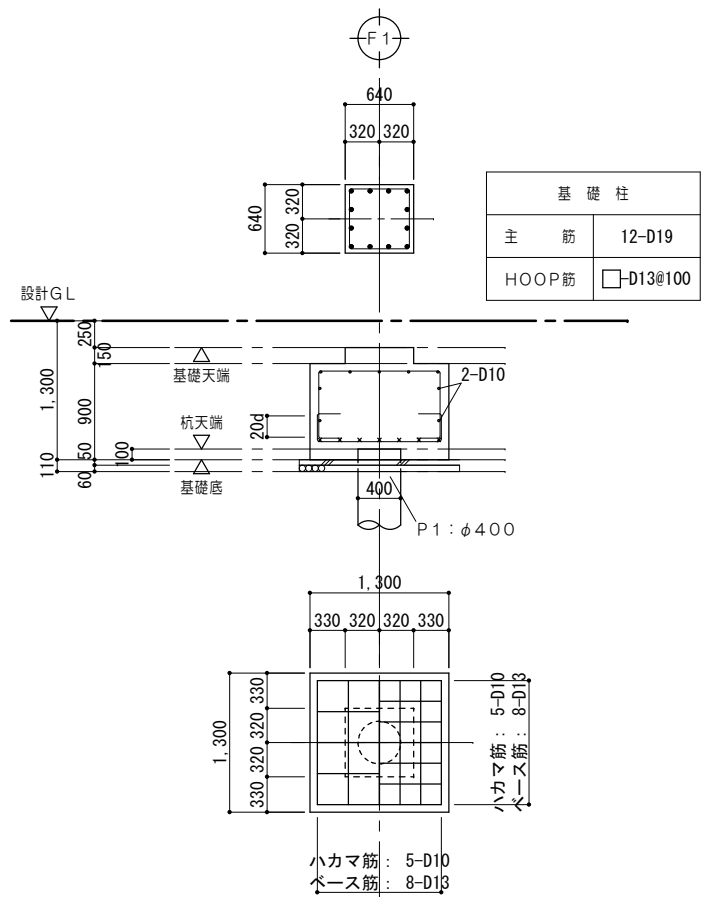
符 号	FG 1
B × D	300 × 600
位 置	全 断 面
 設計GL	
断 面 図	
主 筋	上 端 筋 3-D22
	下 端 筋 3-D22
S T P	 -D10@200
腹 筋	2-D10
巾 止 × 筋	D10@1000

符 号	FB 1
B × D	300×600
位 置	全 断 面
 設計 GL	
断 面 図	
主 筋	上 端 筋 3-D16 下 端 筋 3-D16
S T P	□-D10@200
腹 筋	2-D10
巾 止 × 筋	D10@1000

杭符号	杭サイズ	L	主筋径	主筋本数	主筋材種
	外径				
P1	400	40d	D16	8	KSW490
P2	400	40d	D16	8	KSW490

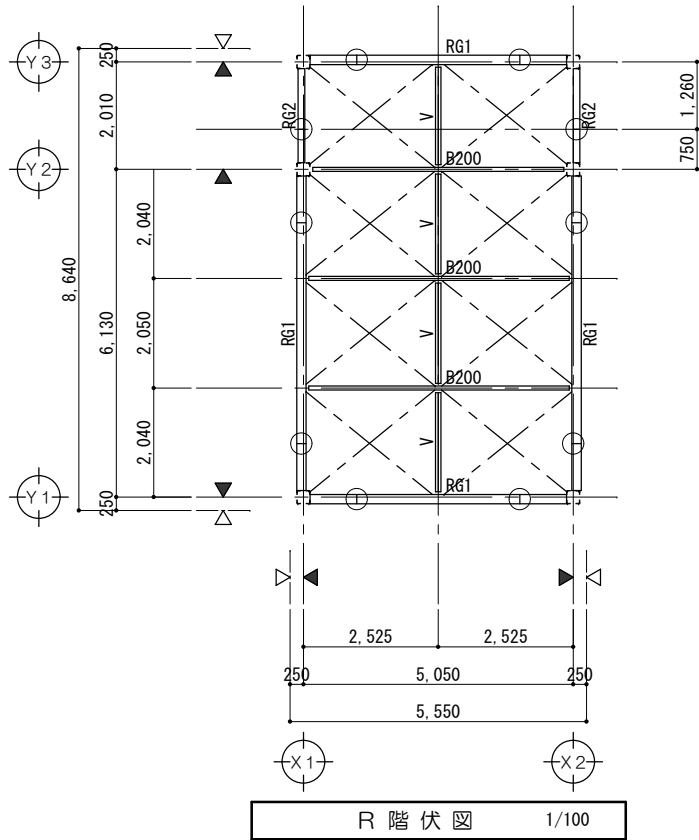
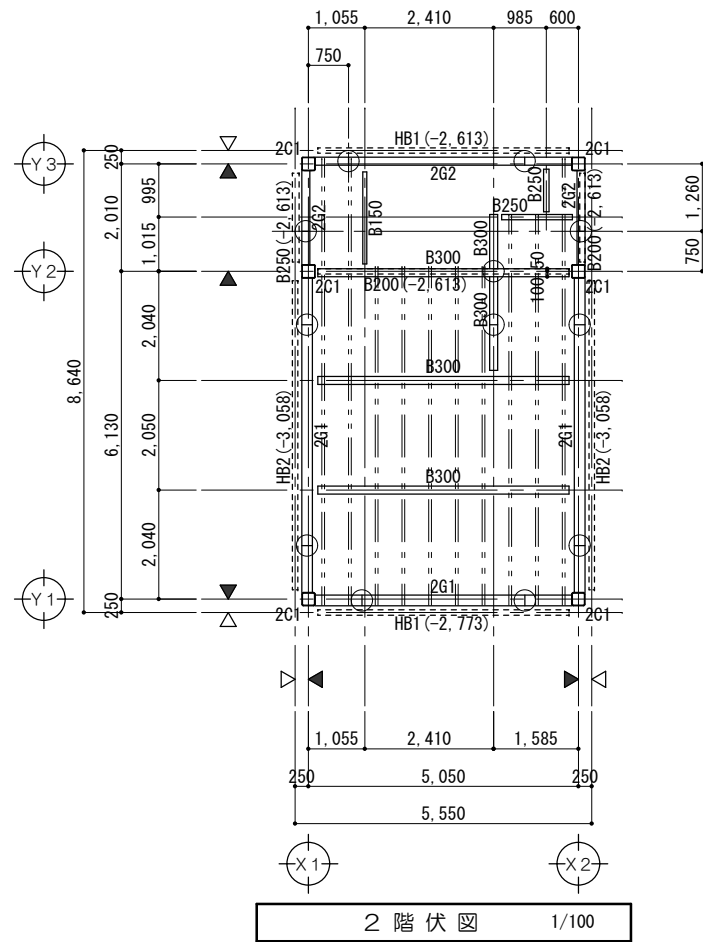
+000

基礎詳細図 1/50



特 記 事 項											作図 	工事名称 海浜公園内陸上競技場改修工事	設計日
											縮 尺 A2:1/50, 100	図面番号 S038	
											【⑤写真判定棟】	図面番号 S038	
											杭・基礎伏図、基礎梁伏図、基礎詳細図、基礎梁リスト	(原図:A2)	

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号			 株式会社 前野建築設計		代表設計者 一級建築士 第320204号 前野 将輝		設計担当 一級建築士 第307846号 三橋 五百子		設計担当 一級建築士 第360917号 前田 祐作		設計担当		法適合確認		作図 		工事名称 海浜公園内陸上競技場改修工事		設計日	
管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝					前野 将輝		三橋 五百子		前田 祐作						縮 尺 A2:1/50, 100 A3:1/71, 141		【⑤写真判定棟】 杭・基礎伏図、基礎梁伏図、基礎詳細図、基礎梁リスト		図面番号 S038 (原図:A2)	

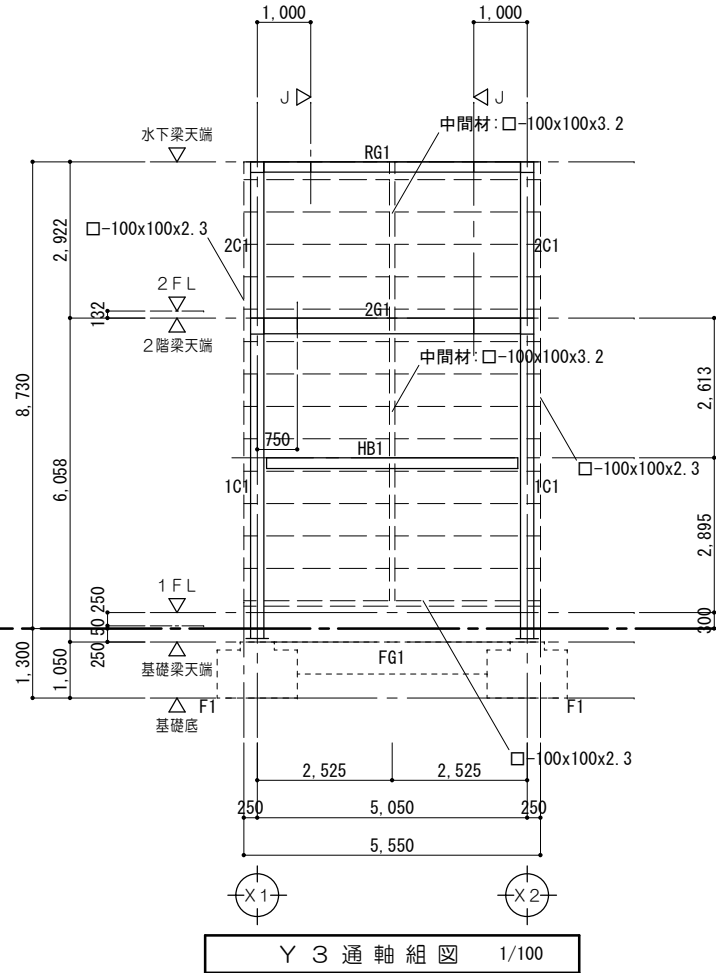
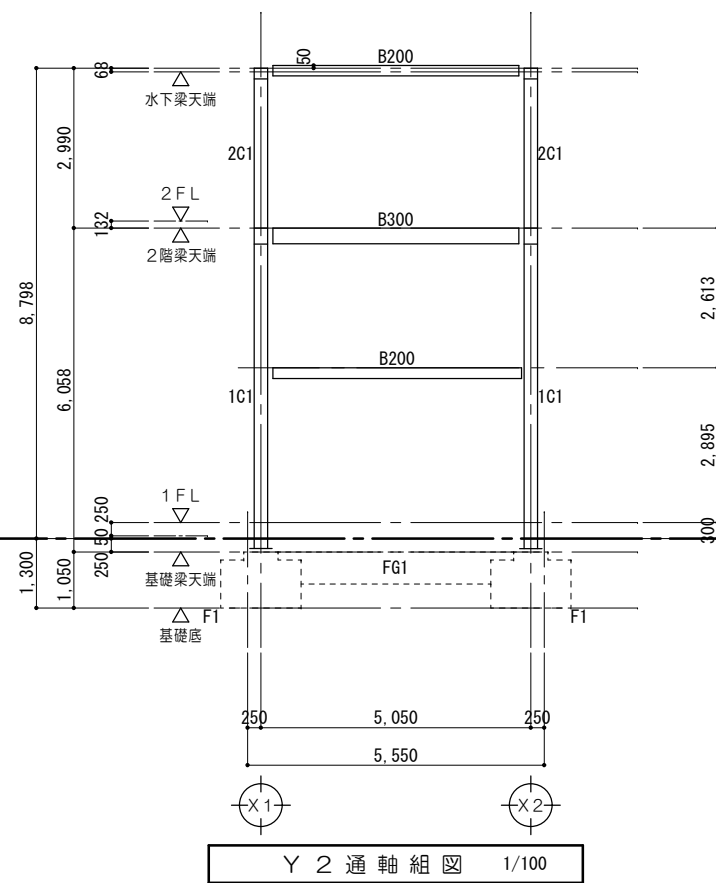
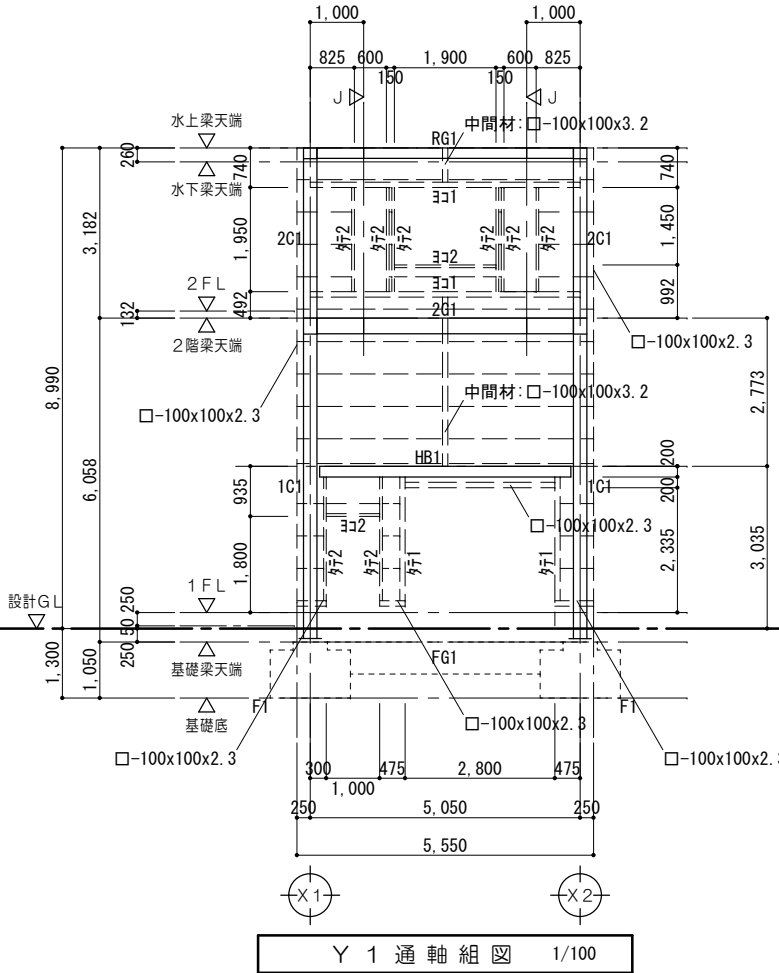
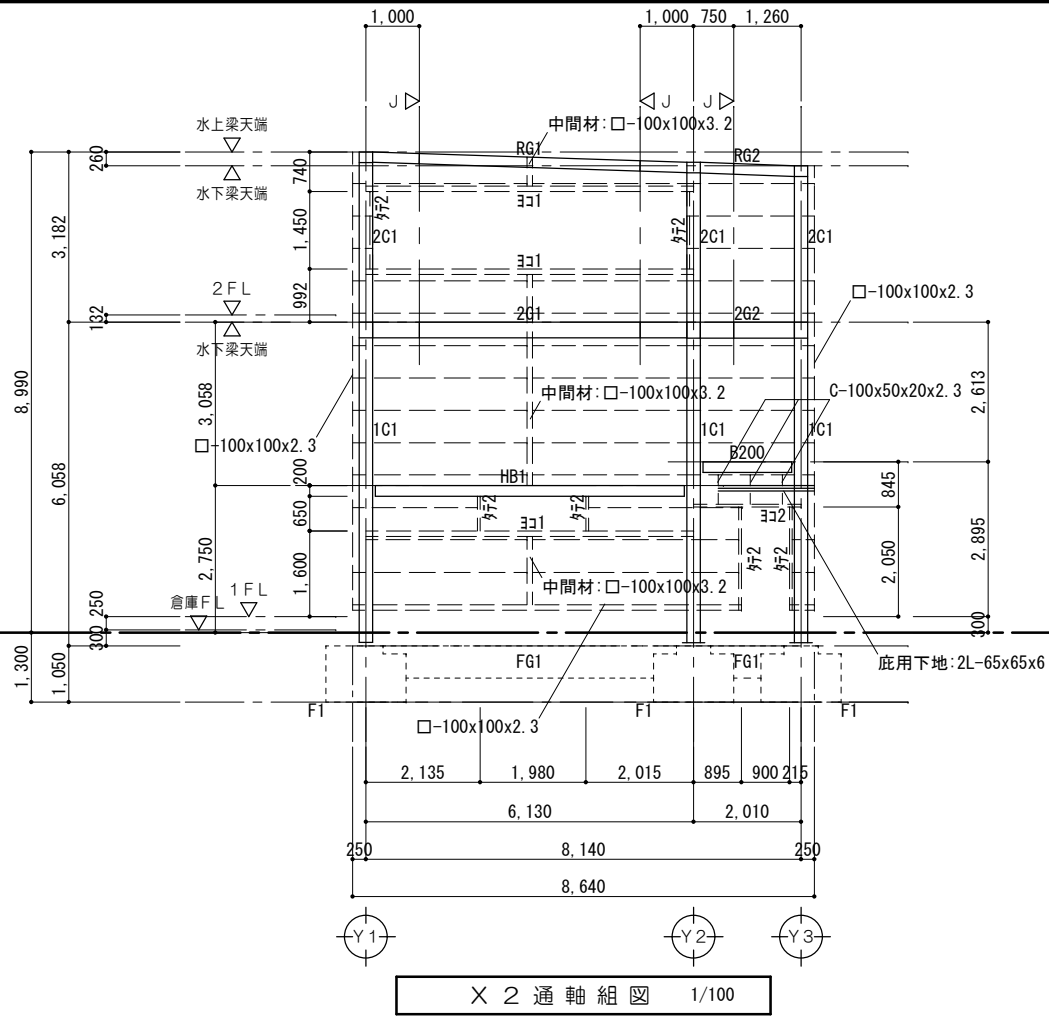
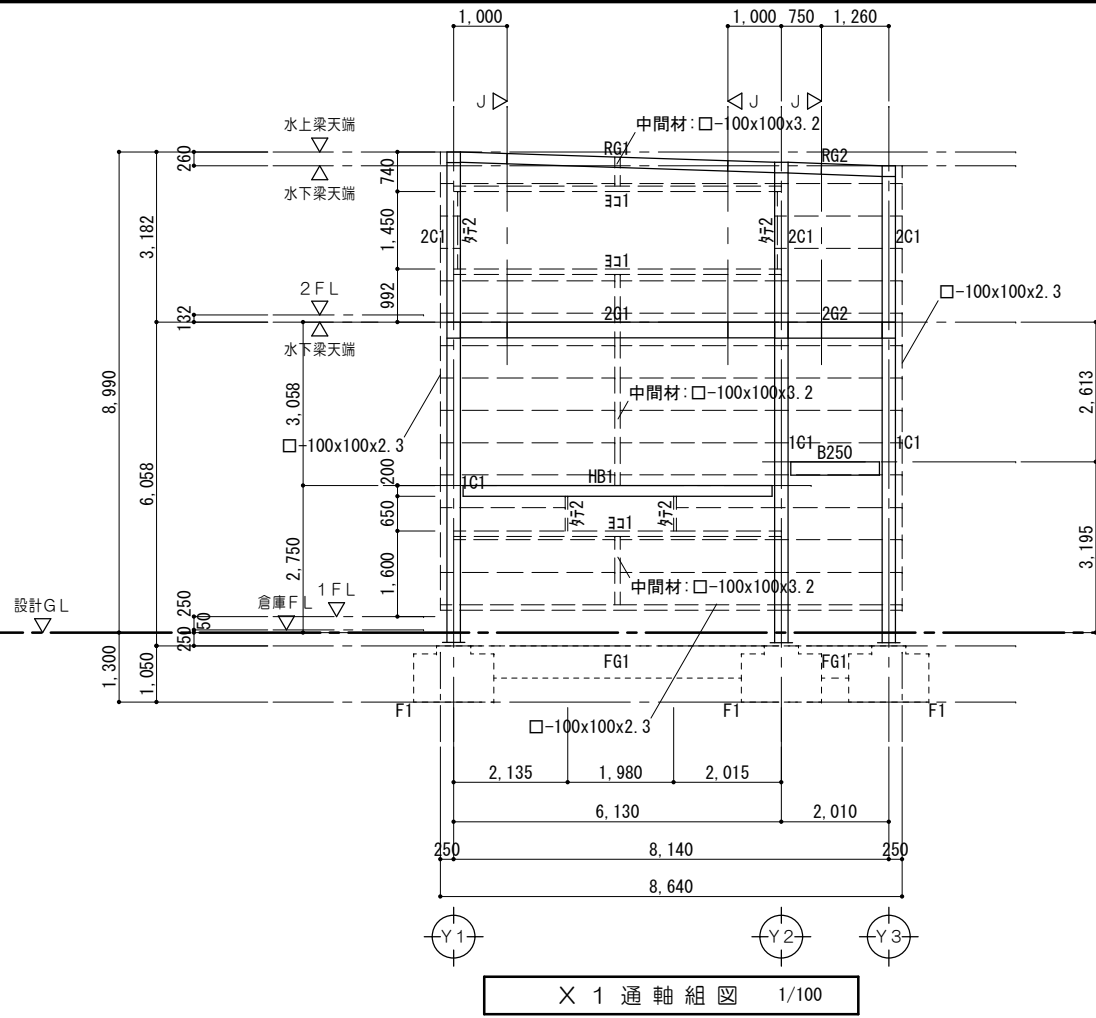


凡 例	
▶	柱芯を示す
▷	壁芯を示す
	継手位置を示す 特記なき限り柱芯より1000mmとする
	小梁基端剛接合を示す
---	水平ブレースを示す
	合成スラブ デッキ：QL-99-50-12 同等品 コンクリート：F _c 24 溶接金網 φ6-150×150 焼抜き柱溶接 @600 ※ 原則として連続梁とする
XXX (000)	一般梁天端からの高さを示す 特記なき場合、一般梁天端+0とする

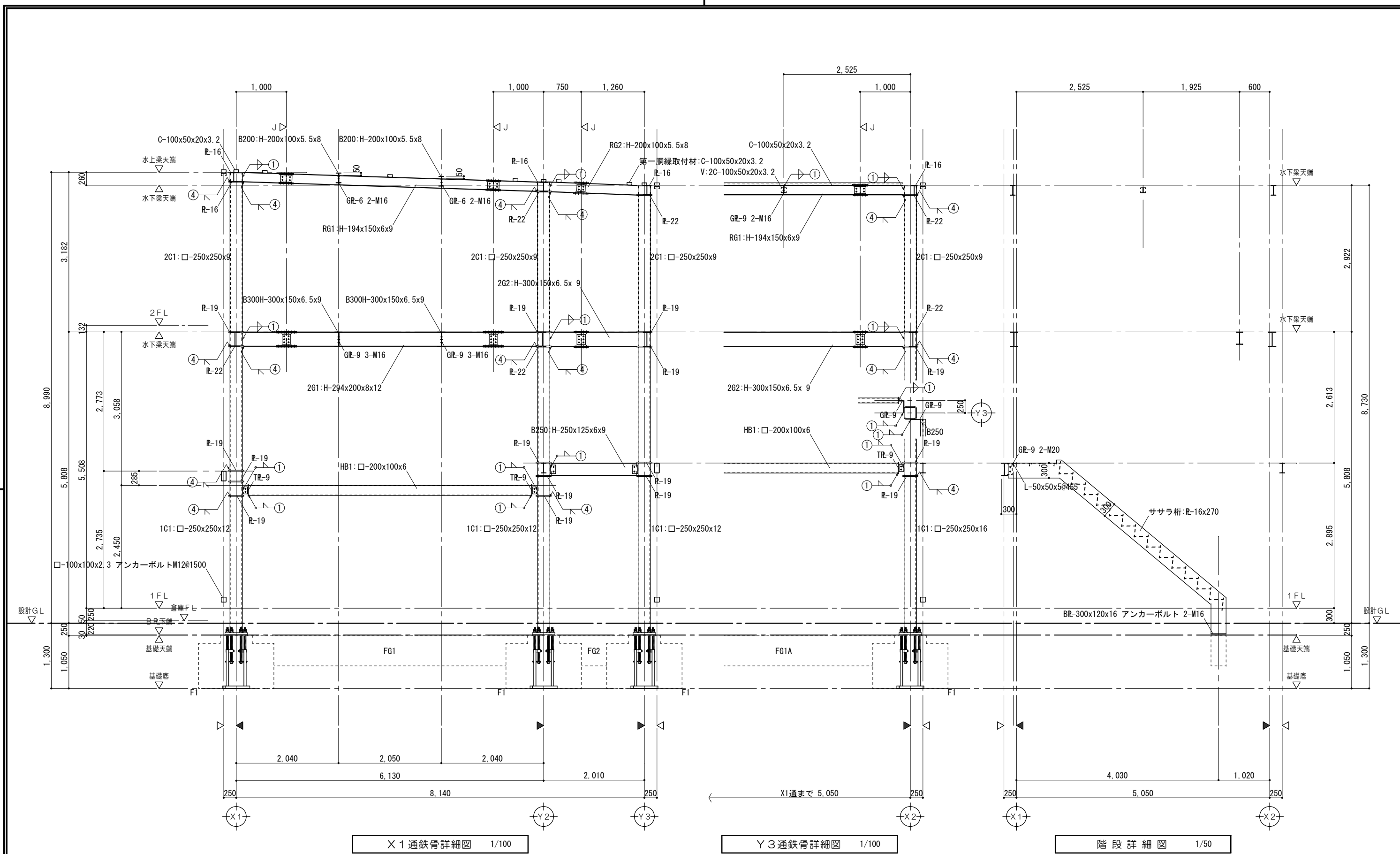
大 梁 リ ス ト		使用材料		H形鋼：SN400B		
符 号	部 材	継手・端部接合部				備 考
		ℓ (厚×幅、高さ×長さ)	HTB	TYPE	Pc	
RG1	H-194x150x6x9	F 2ℓ- 9x150x290 4ℓ- 9x 60x290	16-M16 L=55	C	60	
		W 2ℓ- 6x140x230	4-M16 L=50			
RG2	H-200x100x5. 5x8	F 2ℓ-16x100x290	16-M16 L=55	C	60	
		W 2ℓ- 6x140x170	4-M16 L=50			
2G1	H-294x200x8x12	F 2ℓ- 9x200x410 4ℓ- 9x 80x410	24-M20 L=65	C	60	
		W 2ℓ- 9x200x170	6-M20 L=65			
2G2	H-300x150x6. 5x9	F 2ℓ- 9x150x290 4ℓ- 9x 60x290	16-M20 L=65	C	60	
		W 2ℓ- 9x200x170	4-M20 L=60			

小 梁 ・ 雑 部 材 リ ス ト		使用材料		H形鋼：SS400、軽量形鋼：SSC400 角型鋼管：STKR400			
符 号	部 材	継手・端部接合部				備 考	
		ℓ (厚×幅、高さ×長さ)	HTB	TYPE	Pc		
B300	H-300x150x6. 5x 9	GR-9		3-M16 L=50	J	60	片持ち梁基端 片持ち梁中間継手
		基端溶接					
		F	2ℓ- 9x150x290 4ℓ- 9x 60x290	16-M20 L=65	C	60	
		W	2ℓ- 9x200x170	4-M20 L=60			
B250	H-250x125x6 x 9	GR-6		2-M16 L=45	J	90	
B200	H-200x100x5. 5x 8	GR-6		2-M20 L=45	J	60	
B150	H-150x 75x5 x 7	GR-6		2-M16 L=45	J	60	
V	2C-100x50x20x3. 2	GR-9		2-M16 L=50	J	90	部材芯＝大梁芯
HB1	□-200x100x6	GR-9		2-M20 L=50	M	60	鉛直方向強軸
弱縁	C-100x50x20x2. 3	GR-4. 5		2-M12 L=35	J	50	⑥606 接合部：中ボルト
ヨコ開口補強1	□-150x100x4. 5	GR-6		2-M12 L=140	J	50	鉛直方向強軸 接合部：中ボルト
ヨコ開口補強2	C-100x50x20x2. 3	GR-4. 5		2-M12 L=35	K	50	接合部：中ボルト
タテ開口補強1	□-100x100x2. 3	GR-6		2-M12 L=140	J	50	鉛直方向強軸 接合部：中ボルト
タテ開口補強2	C-100x50x20x2. 3	GR-6		2-M12 L=35	K	50	接合部：中ボルト
ササラ桁	ℓ-300×16	GR-9		2-M20 L=55		90	
段床	ℓ-6	基端溶接					
水平ブレース	1-M16	GR-9		2-M16 L=40	K	60	J I S規格品

柱 リ ス ト		1/50
角型鋼管：BCR295		
符 号	2C1	
断 面		
部 材	□-250x250x9	
細 長 比 (最大値)	$\lambda x=93. 8$ $\lambda y=66. 0$	
備 考		
符 号	1C1	
断 面		
部 材	□-250x250x12	
細 長 比 (最大値)	$\lambda x=107. 9$ $\lambda y= 85. 9$	
備 考		
柱 脚		
ベースプレート	ℓ-450x450x32	
アンカーボルト	8-M33	
備 考	ベースバック 25-16V 特C	



凡 例	
▶	柱芯を示す
▷	壁芯を示す
J▷	継手位置を示す
- - -	銅線、銅線受間柱、開口補強を示す

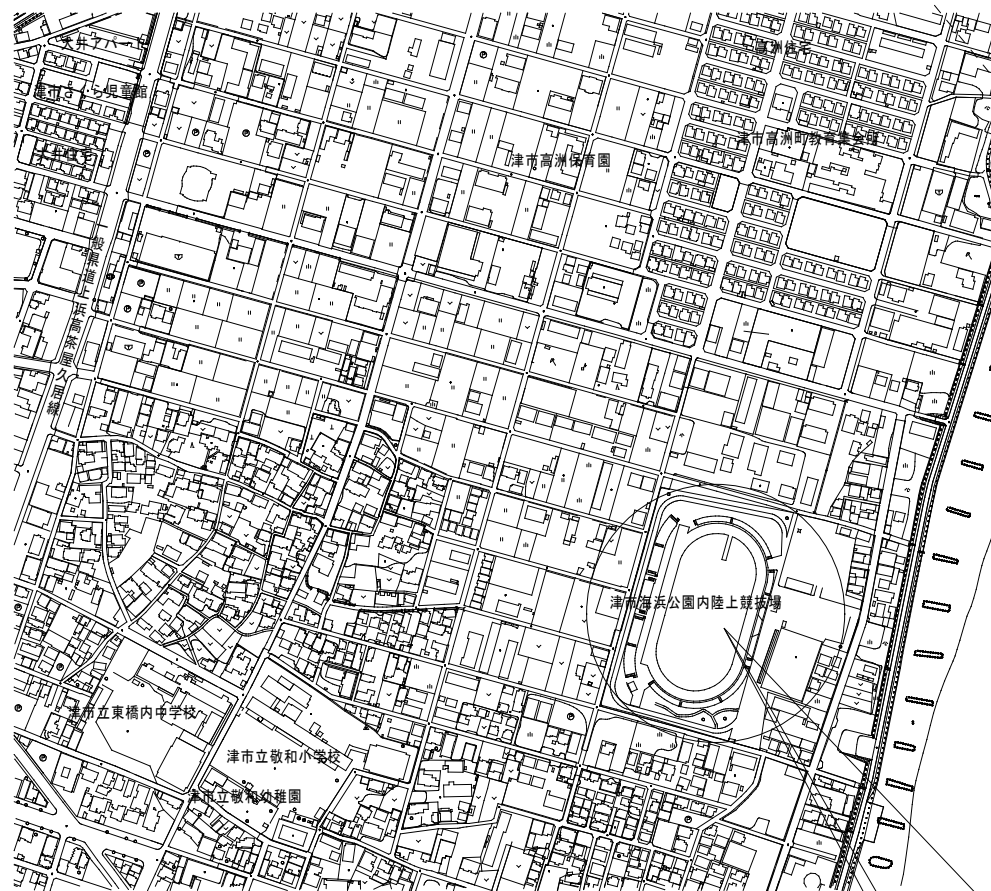


凡 例	
▶	柱芯を示す
▷	壁芯を示す
J▷	継手位置を示す

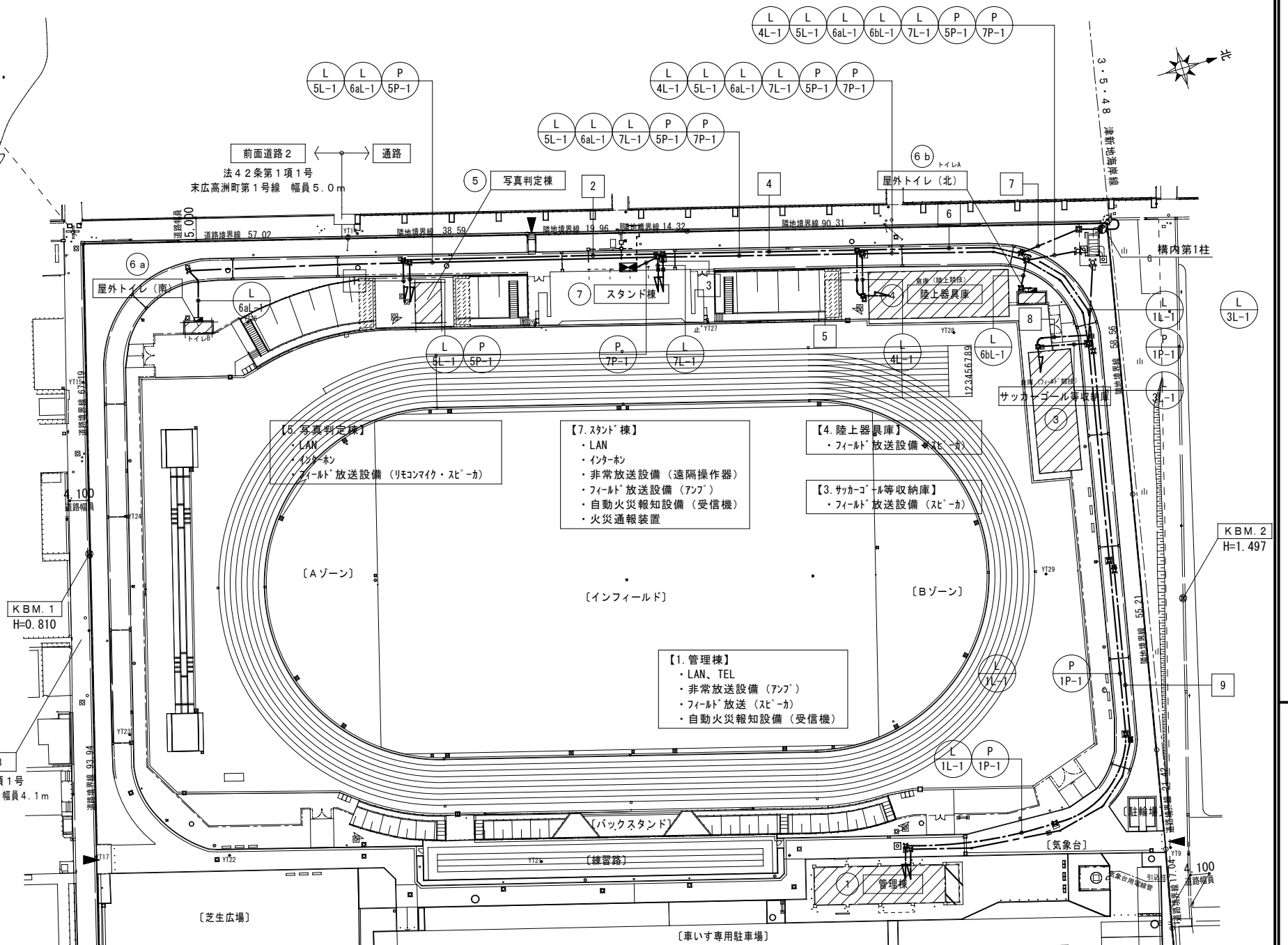
電気設備工事特記仕様書									
Ⅰ. 工事概要									
1. 工事名称		海浜公園内陸上競技場改修工事							
2. 工事場所		津市 末広町 地内							
3. 建物概要		1.管理棟 RC造 2階建 延べ面積 448.00㎡ 用途区分(Ⅰ)項							
		3.サカ-ゴ-ル等収納庫 S造 平屋建 延べ面積 234.00㎡ 用途区分(Ⅳ)項							
		4.陸上器具庫 S造 平屋階建 延べ面積 300.00㎡ 用途区分(Ⅳ)項							
		5.写真判定棟 S造 2階建 延べ面積 95.90㎡ 用途区分(Ⅴ)項							
		6a・6b.屋外トイレ RC造 平屋建 延べ面積 12.67㎡ 用途区分(※)項							
		7.スタンド 棟 RC造 2階建 延べ面積 568.26㎡ 用途区分(Ⅰ)項							
		用途区分は消防法施行令別表第一による表記							
Ⅳ. 工事項目									
下記において●印を付した工事を対象とする。									
●電力設備 ●受変電設備 ●電力貯蔵設備 ●発電設備									
●通信・情報設備 ●中央監視制御設備 ●医療関係設備									
●構内配電線路 ●構内通信線路 ●その他									
Ⅱ. 共通仕様									
図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。									
・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修									
「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編 各令和4年版)									
「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編 各令和4年版)									
「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編 各令和4年版)									
・電気設備に関する技術基準を定める省令(電気設備技術基準)									
・電気工事業の業務の適正化に関する法律									
・電気工事法									
・労働安全衛生法									
・消防関連法規(条例・所轄署指導要領を含む。)									
・電力会社供給約款									
・その他関連法令、関連諸基準									
Ⅲ. 一般共通事項									
下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。									
1. 一般事項									
(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。									
(2) 設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。									
なお、設計図書のとりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。									
(3) 他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。									
2. 足場									
設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月)」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。									
内部足場の種別(参考) ● 脚立 ● 棚足場 ● その他()									
外部足場の種別(参考) ● 手摺先行据置枠組本足場 ● 移動足場 ● 高所作業車 ● その他()									
外部足場設置範囲(参考) ● 外部改修部 ● 設備改修部 ● 昇降用 ● 転落防止用防護シート等による養生 ● 適用する ● 適用しない									
・足場の組立て後、足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行い記録を保存すること。									
つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものについては、組立て後市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。									
なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。									
1) 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者									
2) 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント(区分が土木又は建築である者)や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者									
3) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1)又は2)に掲げる者と同等の知識・経験を有する者									
3. 三重県産業廃棄物税									
本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。									
なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェストの数量の集計)を超えて請求することはできない。									
4. 電気工作物の種類									
●一般電気工作物 ●自家用電気工作物									
5. 電気工事士									
電気工事士の区分により施工するものとし、契約電力が500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。									
6. 電気工事業の業務の適正化に関する法律									
電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。									
7. 電気保安技術者									
電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。									
また、電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、工事の調整にあたる指導を受けるものとする。									
なお、電気主任技術者の立会費用は、下記のとおりとする。									
・受注者負担 ●不要 ●その他()									
8. 品質管理									
工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。									
チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。									
9. 出来形管理									
以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。									
① 各種盤据付耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ)基礎寸法水平垂直									
② 配管・配線工事支持間隔									
③ スイッチ類の取付高さ									
10. 測定機器の校正等									
試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。									
また、照度計、騒音計、振動レベル計等の特定計量器を用いて計測する場合は、計量法に基づく検定に合格し、かつ検定有効期限内のものを使用する。									
11. 施工計画等									
受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。									
なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。									
① 総合施工計画書									
包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。									
② 工種別施工計画書(施工要領書)									
各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。									
③ 施工図(プロット図、平面図、展開図、各種詳細図)									
主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。									
④ 耐震計算書									
⑤ 照度分布図									
12. 機材等									
工事に使用する材料及び機器等については、次の書類を提出する。									
① 使用機材届出書									
② 機器明細図									
使用機材届出書に記載のものその他、監督員の指示による。									
③ 各種計算書									
設計図書による他、監督員の指示による。									
13. 完成図書									
() ● 完成図 ● 保全に関する資料 ● ()									
作成する() ● 完成図 ● 保全に関する資料 ● ()									
完成図作図範囲(設計図を訂正)									
完成図はC A Dにより作成することとし、著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)にかかる使用権は発注者に移譲する。また、製本2部(原図サイズ)により提出すること。									
14. 工事写真									
営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(最新版))に従い、撮影すること。									
なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について(令和5年3月1日付け国営建技第14号)」による。									
15. 施工条件									
監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。									
(1) 施工可能日									
● 指定なし									
● 一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等)									
● 指定あり									
指定日(・施設休業日 ● 打ち合わせ ● その他())									
(2) 施工可能時間帯									
● 指定なし									
● 一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等)									
● 指定あり									
指定時間(・()時～()時 ● 打ち合わせ ● その他())									
(3) その他()									
16. 事故の発生時									
工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。									
なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。									
17. 建築副産物情報交換システムの利用									
受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」(建設資材の搬入がある場合)及び「再生資源利用促進計画書」(建設副産物の搬出がある場合)を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。									
また、工事完了後には「再生資源利用実施書」(建設資材の搬入があった場合)及び「再生資源利用促進実施書」(建設副産物の搬出があった場合)をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。									
なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACICが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。									
18. 発生材の処理等									
・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事である。									
分別解体等及び特定建設資材の再資源等の実施について適正な措置を講ずることとする。工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。									
分別解体等の方法									
工種 ● 新築 ● 増築 ● 修繕 ● 模様替 ● 解体 ● その他()									
分別解体の方法 ● 手作業 ● 手作業、機械作業併用									
(1) 引き渡しを要するものは下記のとおりとし、それ以外は別途監督員の指示による。									
()									
(2) 特別管理産業廃棄物									
● 変圧器 ● コンデンサ ● その他()									
現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。									
なお、施工に際してP C B等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。									
(3) 現場内において再利用を図るもの									
● 発生土 ● その他()									
()									
(4) 再資源化を図るもの									
● コンクリート塊 ● アスファルトコンクリート塊 ● 建設発生木材 ● ()									
()									
(5) 水銀使用製品産業廃棄物として取り扱うもの									
● 蛍光灯 ● H Iドランプ(高輝度放電ランプ) ● その他()									
「水銀廃棄物ガイドライン 第3版」(令和3年3月 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課)に基づき適切に処理すること。									
(6) 引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。									
(マニフェストA、B2、D票を提示すること。)									
19. 官公署への手続き									
工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。									
なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。									
● 消防設備関係 ● 電気工作物関係 ● 受電関係 ● 通信関係 ● 建設工事関係 ● その他()									
20. 消防法関係の手続き									
(1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成									
● 本工事 (● 建築工事 ● 電気設備工事 ● 機械設備工事) ● 別途工事									
(2) 防火対象物使用開始届出書									
書類の作成(電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入)を行うこと。									
21. 工事用仮設物									
構内への設置 ● できる(施設管理者と協議) ● できない									
22. 工事用電力									
構内既存の施設									
● 利用できる(● 有償 ● 無償) ● 利用できない									
本工事で新規受電した時からの電力料金は本工事に含まれる。また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の選任及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。									
23. 工事用水									
構内既存の施設									
● 利用できる(● 有償 ● 無償) ● 利用できない									
24. 工事中等の保安監理									
電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。									
25. 搬入計画									
大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法(扉、天井高さ、搬入経路上の曲がり等)、障害物(足場等)、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。									
26. 製品確認									
発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。									
27. 機材等の検査及び試験									
検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。									
28. 完成確認及び完成検査時等の電源確保									
機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。									
29. 完成時の操作説明									
総合盤等操作の必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。									
30. 不正軽油の使用の禁止									
(1) 工事現場で使用し、又は使用させる車両(資機材の搬出入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。									
(2) 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等と同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。									
(3) 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じよう管理及び監督しなければならない。									
Ⅳ. 施工仕様									
下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。									
1. 既設設備等の調査									
既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に十分な調査を行うこと。									
(1) 地中埋設管路									
1) 項目 ● 埋設配管 ● 構造物 ● その他()									
2) 調査範囲 ● 埋設ルート ● その他()									
(2) 貫通及びはつり									
1) 項目 ● 鉄筋 ● 配管 ● その他()									
2) 調査範囲 ● 施工部分 ● その他()									
(3) 既設との取合い									
1) 項目 ● 接続箇所 ● 増設箇所 ● その他()									
2) 調査範囲 ● 施工部分 ● その他()									
2. 施工前の測定等									
改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に行い、監督員に報告すること。									
3. 耐震基準									
耐震措置の計算及び施工方法は、次の基準を適用する。									
(1)「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 平成25年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)									
(2)「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」									
4. 耐震施工									
(1)想定される地震に施工する設備を対応させる。									
(2)耐震計算書を監督員に提出する。									
5. はつり									
(1)穴開け及び補修 ● なし ● あり (貫通場所及び口径は別図による)									
(2)溝はつり及び補修 ● なし ● あり (はつり深さは別図による)									
6. あと施工アンカー									
性能確認試験及び施工確認試験 ● 行う ● 行わない									
7. 基礎の配線ビット									
基礎に配線ビットを設ける場合、ビットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。									
8. 配管・配線の耐震処置									
建物引込部の配管の耐震処置 ● 行う ● 行わない									
建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置 ● 行う ● 行わない									
9. 最上階の埋込配管									
最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。									
10. 露出配管									
(1)雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。									
(2)附属品は、ねじ込み形を使用する。									
(3)壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2m以下)の配管には、突起のない支持物又は保護カバーを使用する。									
(4)通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。									
(5)監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。									
11. 合成樹脂管									
(1)合成樹脂管の管端には、プッシングを取り付ける。									
(2)原則として屋外の露出には使用しない。(P F管)									
12. 予備配管等									
埋込型分電盤からの立上り予備配管は、予備回路が4回路以下は(P F 2 2)を1本、5回路以上は(P F 2 2)を2本施工する。スラブ天井の場合は、天井又は梁下200mmまで立上げ、位置ボックスを付ける。また、二重天井の場合は、天井まで立上げ、位置ボックスを付ける。									
13. 金属製配線管等の塗装									
(1)露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。									
1) 屋外、屋内(電気室、機械室、E P S、居室、廊下)、その他建築意匠上必要な箇所。									
2) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。									
3) 湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を十分に塗布すること。(監督員が指示した場所は除く。)									
4) 仮枠貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。									
(2)塗装はエッチングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調合ペイント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色焼付塗装とする。									
14. 導入線									
通線を行わない配管及び配線引き抜き後空となった配管には、導入線(φ 1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等)を挿入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。									
15. 予備スリーブ									
梁下に配管・配線スペースがない梁には、1スパンに2本程度を予備スリーブとして埋込む。									
なお、防火区画貫通スリーブは、防火区画処理を行うこと。									
16. ボックス類									
位置ボックス及びジョイントボックス類は、特記なき場合、原則として金属製とする。									
17. 軽量間仕切のボックス									
軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。									
18. プルボックス									
(1)屋外形、特殊な形状又は一辺が800mm以上のものは、製作図を提出すること。									
(2)屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。									

16. 拡声設備 (1)機器 (2)増幅器 (3)付属機器 (4)操作装置 (5)スピーカ	●増幅器 ・ 付属機器 ● 操作装置 ● スピーカ ・ その他 () ●非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照) ・ 専用 出力 (360) W 出力インピーダンス ・ Lo形 ・ Hi形 ・ オーディオミキサー ・ リモコンマイク ・ 電源制御器 ・ 録音再生装置 (・ CD ・ メモリオーディオ ・ その他 ()) ・ アナウンスレコーダ (・ チャイム ・ 独自メッセージ ・ プログラムタイマー ・ その他 ()) ・ 有線マイクロホン ・ 無線マイクロホン (・ 電波式 (・ アナログ ・ デジタル) ・ 赤外線式) ・ ラジオチューナー (・ FM ・ AM ・ その他 ()) ・ スピーカ切替装置 ・ その他の機器 () ・ 卓型 ・ キャビネットラック型 ● 壁掛型 ・ その他 () ●非常放送兼用 (仕様は非常放送装置を参照) ・ 専用 結線 ● 1W ・ 3W ● (5) W インピーダンス ・ Lo形 ● Hi形 設置場所 ・ 屋内 ● 屋外 ・ その他 ()
17. 誘導支援設備 (1)設備 (2)音声誘導装置 (3)インターホン (4)トイレ等 呼出装置	・ 音声誘導装置 ● インターホン ● トイレ等呼出装置 1) 検出方式 ● 磁気式 ・ 無線式 ・ 画像認識式 ・ その他 () 2) 設置場所 ・ 屋外 (防雨形) ・ 屋内 3) 機能 ・ 自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する ・ タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする ・ その他 () 4) 機器 ・ 制御装置 ・ 送信機 ・ 受信機 ・ その他 () 5) 制御装置 ・ 壁掛型 ・ 卓上形 ・ 複合盤組込 ・ その他 () 6) 送信機 ・ 壁掛形 ・ 卓上形 ・ 埋込形 ・ その他 () 7) 受信機 ・ スピーカ式 ・ イヤホン式 ・ その他 () 1) 用途 ● 内部受付用 ● 外部受付用 ・ 夜間訪問用 ・ 身体障害者用 ・ 保守用 ・ その他 () 2) 機能 ● 音声通話 ● 映像モニタ 3) 通話網 ● 親子式 ・ 相互式 ・ 複合式 4) 通話方式 ● 同時通話式 ・ 交互通話式 ・ その他 () 5) 機器 ● 親機 ● 子機 ・ その他 () 6) 親機 ①形状 ● 壁掛型 ・ 卓上形 ・ 複合盤組込 ・ その他 () ②送受話器 ● 電話機形 ・ マイク形 ・ その他 () 7) 子機 ①形状 ● 壁掛形 ・ 卓上形 ・ 埋込形 ・ その他 () ②送受話器 ● 電話機形 ・ マイク形 ・ その他 () 1) 用途 ● トイレ呼出 ・ 受付呼出 ・ 非常通報 ・ その他 () 2) 機器 ● 親機 ● 呼出スイッチ ● 警報装置 ・ その他 () 3) 親機 ● 壁掛型 ・ 卓上型 ・ 複合盤組込 ・ その他 () 4) 呼出スイッチ ● 押ボタン式 ● 引紐式 ・ その他 () 5) 警報装置 ● 光 ● 音声 ● ブザー ・ ベル ・ その他 ()
18. テレビ共同 受信設備 (1)受信放送 (2)機器 (3)アンテナ	・ UHF ・ BS ・ CS ・ FM ・ CATV ・ その他 () ・ 増幅器 ・ 混合器 ・ 分波器 ・ 分岐器 ・ 分配器 ・ 機器収容箱 ・ アンテナ ・ その他 () 1) 放送 ・ UHF ・ BS ・ CS ・ FM ・ その他 () 2) マスト ・ 地上波用 (・ 壁面取付 ・ 自立 ・ 既設利用) ・ 衛星用 (・ 壁面取付 ・ 自立 ・ 既設利用) ・ その他 () 3) 自立用基礎 ・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他 ()
19. 監視カメラ設備	・ 仕様詳細は別図による。
20. 駐車場 管制設備	・ 仕様詳細は別図による。
21. 防犯・入退室 管理設備	・ 仕様詳細は別図による。
22. 自動火災 報知設備 (1)機器 (2)受信機 (3)副受信機 (表示装置) (4)中継器 (5)発信機 (6)感知器 (7)光警報装置	●受信機 ●副受信機 (表示装置) ・ 中継器 ・ 発信機 ・ 感知器 ・ 光警報装置 ・ その他 () 1) 型式 ● P型1級 ・ P型2級 ・ R型 2) 回線数 ● (10) 回線 ・ () アドレス 3) 試験機能 ● 自動試験機能 ・ 遠隔試験機能 4) 盤形式 ● 複合盤組込 ・ 自立型 ● 壁掛型 ・ その他 () 1) 盤形式 ● 自立型 ● 壁掛型 ・ その他 () 2) 回線数 ● (10) 回線 ・ () アドレス 3) 表示装置の仕様詳細は別図による。 試験機能 ・ 自動試験機能 ・ 遠隔試験機能 1) 型式 ・ アドレス付 ● P型1級 ・ P型2級 2) 消火栓ポンプ起動 特記なき場合は、発信機運動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。 3) 設置 ・ 単独設置 ● 機器収容箱に組込 ・ 消火栓ボックス (別途) に組込 ・ その他 () 1) 型式 ・ アドレス付 ● 一般型 2) 種類 ● 熱感知器 ・ 空気管式 ● 煙感知器 ・ 炎感知器 3) 試験機能 ● 自動試験機能 ・ 遠隔試験機能 4) 機器仕様 ● 一般 ● 防水 ・ 防爆 ・ 防食 ・ その他 () 1) 機器 ・ 警報装置 ・ 制御装置 ・ 同期装置 2) 警報装置 ・ 天井付 ・ 壁付 3) 同期装置 ・ 自走同期式 ・ 外部同期式
23. 自動閉鎖設備 (1)機器 (2)運動制御器 (3)感知器 (4)自動閉鎖装置 (5)自動開錠装置	・ 運動制御器 ・ 感知器 ・ 自動閉鎖装置 ・ 自動開錠装置 ・ その他 () 1) 制御対象 ・ 防火戸 ・ 防火シャッター ・ 防排煙ダンパー ・ 非常口等の扉 ・ その他 () 2) 回線数 () 回線 (遠方復帰機構 () 回路) 3) 設置 ・ 単独 (・ 壁掛形 ・ 自立形) ・ 火災受信機等との複合盤 1) 型式 ・ アドレス付 ・ 一般型 2) 種類 煙感知器 (・ 2種 ・ 3種) 3) 試験機能 ・ 自動試験機能 ・ 遠隔試験機能 機器仕様 ● 一般 ・ 防水 ・ 防爆 ・ 防食 ・ その他 () 1) 方式 ・ 電磁式 ・ ラッチ式 ・ その他 () 2) 施工 ・ 本工事 (・ 建築工事 ・ 電気設備工事) ・ 別途工事 () 1) 方式 ・ 電気錠 ・ その他 () 2) 施工 ・ 本工事 (・ 建築工事 ・ 電気設備工事) ・ 別途工事 () ・ 既設利用 ・ その他 ()
24. 非常警報設備 (1)設備 (2)非常放送装置	●非常放送装置 ・ 非常ベル 1) 消防法基準適合マーク品とする。 2) 機器 ●増幅器 ●スピーカ ●非常用リモコンマイク ・ その他 () 3) 増幅器 ①出力 (90) W ②出カインピーダンス ・ Lo形 ●Hi形 ③形式 ・ ロングラック型 ・ スタンダードラック型 ● 壁掛型 ・ その他 () ④機能 ・ マイク放送 ●運動放送 ●(自火報設備 ・ 緊急地震速報設備) ・ その他 () ⑤用途 ●拡声設備兼用 ・ 非常放送専用 4) スピーカ ①結線 ● 1W ・ 3W ● (5) W ②インピーダンス ・ Lo形 ●Hi形 ③設置場所 ●屋内 ●屋外 ・ その他 () ④用途 ●拡声設備兼用 ・ 非常放送専用 5) 非常用リモコンマイク 型式 ●壁掛形 ・ ラック収納形 ・ 卓上形 ・ その他 () 1) 機器 ●起動装置 ・ 非常ベル ●表示灯 ・ その他 () 2) 設置 ・ 単独設置 ●機器収容箱に組込 ・ 消火栓ボックス (別途) に組込 ・ その他 ()
(3)非常ベル (自動サインを 含む) 25. ガス漏れ火災 警報設備 (1)機器 (2)受信機 (3)副受信機 (4)検知器 【中央監視 制御設備】 【医療関係設備】	・ 受信機 ・ 副受信機 ・ 中継器 ・ 検知器 ・ 警報器 ・ その他 () 1) 回線数 () 回線 2) 種類 ・ 都市ガス用 ・ 液化石油ガス用 3) 設置 ・ 単独 (・ 壁掛形 ・ 自立形) ・ 火災受信機等との複合盤 ・ その他 () 設置 ・ 単独 (・ 壁掛形 ・ 自立形) ・ 火災受信機等との複合盤 ・ その他 () 1) 動作 ・ 単独 (単独動作) ・ 連動 (受信機に伝送) 2) 定格電圧 ・ AC100V ・ DC24V (受信機等から供給) ・ その他 () 3) ガス検知出力信号 ・ 有電圧出力方式 ・ 無電圧接点方式 ・ 仕様詳細は別紙による。 ・ 仕様詳細は別紙による。
26. 構内配電線路 (1)配線方式 (2)建柱 (3)装柱機器 (高圧用) (4)装柱機器 (低圧用) (5)ハンドホール マンホール (6)鉄鉄蓋 (7)地中ケーブル 保護材料	●地中線式 (・ 直埋 ●管路) ・ 架空線式 (・ 直接 ・ ちょう架線添架) ・ 建築物等添架式 (・ 露出配管 ・ 隠蔽配管 ・ その他 ()) ・ その他 () 1) 施工 ・ 本工事 ・ 既設柱利用 ・ その他 () 2) 電柱 ・ コンクリート柱 ・ 鋼管柱 ・ パンザマスト ・ その他 () 3) 支持材 ・ 根かせ ・ 根はじき ・ 根巻き ・ 底板 ・ 支線 (保護ガード ・ 有 ・ 無) 4) 装柱材料 5) 銘板 ・ 有 ・ 無 1) 機器 ・ 開閉器 ・ 避雷器 ・ カットアウト ・ 碍子 ・ その他 () 2) 耐環境性 ・ 一般用 ・ 耐塩用 3) 開閉器 仕様は 5. 受変電設備 (6) 負荷開閉器 による。 1) 機器 ・ 開閉器 ・ 開閉器箱 ・ 避雷器 ・ カットアウト ・ 碍子 ・ その他 () 2) 耐環境性 ・ 一般用 ・ 耐塩用 1) 形式 ●ブロック式 2) 施工 ●本工事 (・ 建築工事 ・ 電気設備工事) ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他 () 3) ケーブル支持金物の取付 ・ 2箇所 ・ 4箇所 ・ () 箇所 4) 重車両の通行 ・ 有 (破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1(走行速度制限箇所)) ・ 無 1) 鉄鉄蓋の刻印は「強電」・「電力」又は「高圧」とする。 2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。 1) 種類 ●FEP ・ GLT (PEライニング管) ・ VE ・ HIVE ・ SGP ・ 厚鋼電線管 ・ その他 () 2) 標示杭埋設 ・ コンクリート製 ●鉄製 (アスファルト部分) 3) 埋設標識シート ●2倍長 ・ その他 () 4) 埋設標識シートの表記は電力用であることがわかるものとする。
【構内通信線路】 27. 構内通信線路 (1)用途 (2)配線方式 (3)建柱 (4)ハンドホール マンホール 【その他】 28. 消火器	●電話 ●拡声 ・ 時刻表示 ●火災報知 ●非常警報 ●インターホン ・ テレビ共同受信 ・ 防犯 ・ 制御 ●その他 (構内情報通信網) ●地中線式 (・ 直埋 ●管路) ・ 架空線式 (・ 直接 ・ ちょう架線添架) ・ 建築物等添架式 (・ 露出配管 ・ 隠蔽配管 ・ その他 ()) ・ その他 () 1) 施工 ・ 本工事 ・ 既設柱利用 ・ 構内配電線柱に添架 ・ その他 () 2) 電柱 ・ コンクリート柱 ・ 鋼管柱 ・ パンザマスト ・ その他 () 3) 支持材 ・ 根かせ ・ 根はじき ・ 根巻き ・ 底板 ・ 支線 (保護ガード ・ 有 ・ 無) 4) 装柱材料 ・ 有 ・ 無 5) 銘板 ・ 有 ・ 無 1) 形式 ●ブロック式 ・ 現場打ち 2) 施工 ●本工事 (・ 建築工事 ●電気設備工事) ・ 別途工事 ・ 既設利用 ・ その他 () 3) ケーブル支持金物の取付 ・ 2箇所 ・ 4箇所 ・ () 箇所 4) 重車両の通行 ・ 有 (破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1(走行速度制限箇所)) ・ 無 1) 鉄鉄蓋の刻印は「弱電」又は「通信」とする。 2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。 1) 種類 ●FEP ・ GLT (PEライニング管) ・ VE ・ HIVE ・ SGP ・ 厚鋼電線管 ・ その他 () 2) 標示杭埋設 ・ コンクリート製 ●鉄製 (アスファルト部分) 3) 埋設標識シート ●2倍長 ・ その他 () 4) 埋設標識シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。 【その他】 28. 消火器 1) 設置 ・ 本工事 (・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事) ・ 別途工事 2) 消火器 種別 () 、数量 () 本 3) 消火器収納箱 材質 () 、数量 () 面
VI. 使用資機材の適用規格 (1)以下に定めたとおりとする。なお、以下に定めのない資機材については、日本産業規格 (J I S 規格) 適合品の使用を原則とする。 ●電気用品安全法に定める特定電気用品又は特定電気用品以外の電気用品 ・電気用品安全法適合品 ●耐熱・耐火電線、耐熱・耐火ケーブル ・消防庁の登録認定機関として消防庁告示に規定された耐火・耐熱電線及び耐火バスタクトの適合性検査を行い合格したもの ・第三者認証機関として(一社)日本電線工業会規格 (JCS 規格) への適合性検査を行い合格したもの ●非常用照明器具 ・建築基準法に定める国土交通大臣認定品 ・(一社)日本照明工業会の自主評定を受け、JIL5501適合マークが貼付されたもの ●誘導灯 ・登録認定機関 ((一社)日本電気協会 (JEA誘導灯認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ●制御盤 ・(一社)日本配電制御システム工業会規格 (JSIA規格) 適合品 ●消防用加圧送水装置、不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤、火災通報装置、総合操作盤等の認定対象品 ・登録認定機関 ((一財)日本消防設備安全センター (消防用設備等認定委員会)) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ●不活性ガス消火設備等の操作箱、新ガス系消火設備制御盤、緊急通報装置、非常通報装置等の性能評定対象品 ・(一財)日本消防設備安全センターの性能評定を受け、評定証票が貼付されたもの ●金属閉鎖形スイッチギア ・(一社)日本電機工業会規格 (JEM規格) 適合品 ●高圧機器 (遮断器、限流ヒューズ、負荷開閉器、避雷器、断路器、特定機器以外の変圧器、計器用変成器、保護継電器) ・(一社)電気学会電気規格調査会規格 (JEC規格) 適合品 ●直流電源装置 (防災電源用) ・登録認定機関 ((一社)日本電気協会 (JEA蓄電池設備認定委員会)) の認定をうけ、認定証票が貼付されたもの ●交流無停電電源装置 ・(一社)電気学会電気規格調査会規格 (JEC規格) 適合品 ●自家発電装置 (防災電源用) ・登録認定機関 ((一社)日本内燃力発電設備協会) の認定を受け、認定証票 (長時間間形) が貼付されたもの ●自家発電装置 (防災電源用でないもの) ・(一社)日本電機工業会規格 (JEM規格) 適合品 ●太陽電池モジュールの支持物 ・電気設備の技術基準の解釈第46条第2項又は第3項の規定に適合するもの ●電話用設備 (電話交換機、電話機等) ・登録認定機関 ((一財)電気通信端末機器審査協会 (JATE) 等) の技術基準適合認定を受け、適合表示が貼付されたもの ●非常用放送設備 ・登録認定機関 (日本消防検定協会) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ●テレビ共同受信機器 ・優良住宅部品 (BL部品) の認定を受けたもので、BLマーク証紙が貼付されたもの ・(一社)電子情報技術産業協会スーパーハイビジョン受信マーク登録品の認定を受けたもので、SHマークが貼付されたもの ●自動火災報知設備 ・登録認定機関 (日本消防検定協会) の認定を受け、認定証票が貼付されたもの (2)特殊仕様の資機材を使用する場合は、仕様・性能等を証明する書類を監督員に提出し、監督員の承諾を得るものとする。	

特 記 事 項	意見を聞いた建築設備士：エエフ環境技術オフィス 水谷浩（建築設備士 第28D1-0077MT号）			 一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-699号 株式会社 前野建築設計 管理建築士 一級建築士 第320204号 前野 将輝	代表設計者	設計担当	設計担当	設計担当	設計担当	法適合確認	作図  検図 	工事名称	縮 尺 A2:1/100 A3:1/141	設計日 E003 (原図:A2)
					一級建築士 第320204号 前野 将輝	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	一級建築士 第378328号 加藤 早妃	一級建築士 第360917号 前田 祐作		図面名称				
									電気設備 特記仕様書 3					



付 近 見 取 図 1/5000



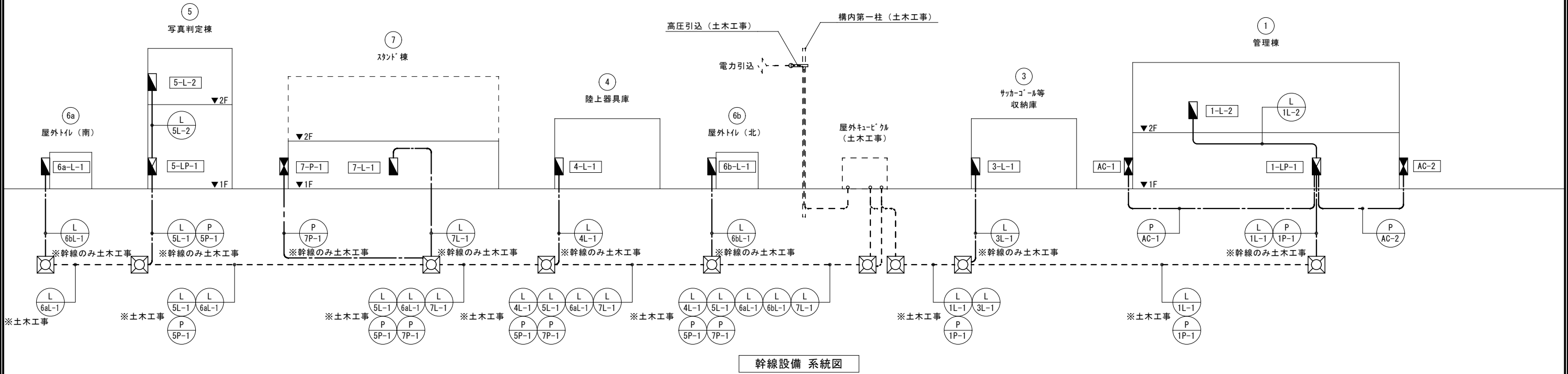
全体配置図 1/800

各 棟 面 積 表							
	番号	棟 名	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	構造	床面積 (㎡)	
						1 階	2 階
申 請 建 物 （ 新 築 ）	①	管理棟	286.82	448.00	RC造	224.00	224.00
	③	サッカーゴール等収納庫	234.00	234.00	S造	234.00	——
	④	陸上器具庫	300.00	300.00	S造	300.00	——
	⑤	写真判定棟	47.95	95.90	S造	47.95	47.95
	⑥ a	屋外トイレ（南）	12.67	12.67	RC造	12.67	——
	⑥ b	屋外トイレ（北）	12.67	12.67	RC造	12.67	——
	小 計			894.11	1,103.24		831.29
改 修	⑦	スタンド棟	340.67	568.26	RC造	253.85	314.41
小 計			340.67	568.26		253.85	314.41
合 計			1,234.78	1,671.50		1,085.14	586.36

弱電設備 配管配線一覽

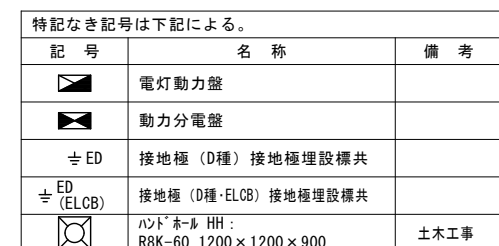
番号	配線	配管	設備名称	番号	配線	配管	設備名称
1	EM-UTP-CAT6	FEP50	LAN (フィールド'設備用)	4	空配管	FEP30	LAN
	空配管	FEP65			空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)
	EM-AEO. 9-2C	FEP30			インターホン	EM-HP1. 2-2C	FEP30
2	EM-AE1. 2-5P	FEP40	フィールド'放送設備	5	EM-HP1. 2-10P	FEP30	非常業務放送
	EM-UTP-CAT6 (シールド'付)				EM-AE1. 2-5P×3	FEP40	フィールド'放送設備
	EM-HP1. 2-5P				FEP30	自動火災報知設備	
3	EM-UTP-CAT6	FEP50	LAN (フィールド'設備用)	6	EM-HP1. 2-5P	FEP30	フィールド'放送設備
	空配管	FEP65			空配管	FEP30	LAN
	EM-AEO. 9-2C	FEP30			インターホン	空配管	FEP30
4	EM-HP1. 2-2C	FEP30	非常業務放送	7	空配管	FEP30	LAN, TEL
	EM-HP1. 2-10P				空配管	FEP30	
	EM-AE1. 2-5P×4				FEP50	フィールド'放送設備	
5	EM-UTP-CAT6 (シールド'付)	FEP30	自動火災報知設備	8	EM-HP1. 2-5P	FEP30	フィールド'放送設備
	EM-HP1. 2-5P				空配管	FEP30	LAN, TEL
	EM-HP1. 2-10P				空配管	FEP30	
6	空配管	FEP30	LAN	9	EM-HP1. 2-2C	FEP30	
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		EM-HP1. 2-10P	FEP30	フィールド'放送設備
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		EM-AE1. 2-5P	FEP30	自動火災報知設備
7	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	10	EM-HP1. 2-5P	FEP30	自動火災報知設備
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		EM-HP1. 2-10P	FEP30	自動火災報知設備
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		EM-HP1. 2-10P	FEP30	自動火災報知設備
8	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	11	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
9	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	12	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
10	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	13	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
11	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	14	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
12	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	15	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
13	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	16	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
14	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	17	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
15	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	18	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
16	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	19	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
17	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	20	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
18	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	21	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
19	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	22	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
20	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	23	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
21	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	24	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
22	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	25	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
23	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	26	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
24	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	27	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
25	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	28	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
26	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	29	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
27	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	30	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
28	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	31	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
29	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	32	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
30	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	33	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
31	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	34	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
32	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	35	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
33	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	36	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
34	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	37	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
35	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	38	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
36	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	39	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
37	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	40	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
38	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	41	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
39	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	42	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
40	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	43	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
41	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	44	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
42	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	45	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
43	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	46	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
44	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	47	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
45	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	48	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
46	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	49	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
47	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	50	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
48	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	51	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
49	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	52	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
50	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	53	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
51	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	54	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
52	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	55	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
53	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	56	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
54	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	57	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
55	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	58	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
56	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	59	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
57	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	60	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
58	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	61	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
59	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	62	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
60	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	63	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
61	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	64	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
62	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	65	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
63	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	66	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
64	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	67	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
65	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	68	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
66	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	69	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)		空配管	FEP30	LAN, TEL
67	空配管	FEP30	TEL (火災通報装置)	70	空配管	FEP30	LAN, TEL
	空配管						

[illegible][illegible]



幹線リスト ※キュービクル～各建物の分電盤のケーブルは全て土木工事、建物第一ハントホール～分電盤の配管は工事対象

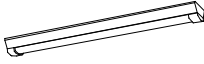
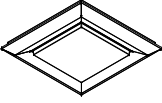
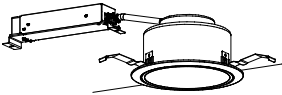
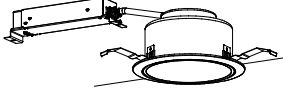
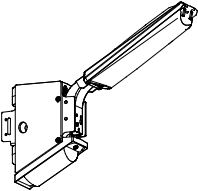
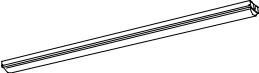
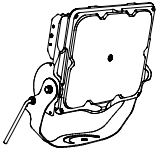
幹線記号	行先	ケーブルサイズ	経路				備考	幹線記号	行先	ケーブルサイズ	経路				備考
			屋外	屋内	ラック	天井内					屋外	屋内	ラック	天井内	
$\frac{L}{1L-1}$	屋外キュービクル～1-LP-1	EM-CET200	FEP100					$\frac{P}{1P-1}$	屋外キュービクル～1-LP-1	EM-CET200	FEP100				
$\frac{L}{1L-2}$	1-LP-1～1-L-2	EM-CET22. E5. 5×2				○		$\frac{P}{5P-1}$	屋外キュービクル～5-LP-1	EM-CET14	FEP40 E51				
								$\frac{P}{7P-1}$	屋外キュービクル～7-P-1	EM-CET100	FEP80 HI82				
$\frac{L}{3L-1}$	屋外キュービクル～3-L-1	EM-CE5. 5-3C	FEP30	E31											
$\frac{L}{4L-1}$	屋外キュービクル～4-L-1	EM-CE8-3C	FEP30	E31				$\frac{P}{AC-1}$	1-LP-1～AC-1	EM-CET100 E14×2	FEP80 HI82				
$\frac{L}{5L-1}$	屋外キュービクル～5-LP-1	EM-CET38	FEP50	E63				$\frac{P}{AC-2}$	1-LP-1～AC-2	EM-CET60 E8×2	FEP65 HI170				
$\frac{L}{5L-2}$	5-LP-1～5-L-2	EM-CE8-3C. E5. 5×2		E39		○									
$\frac{L}{6aL-1}$	屋外キュービクル～6a-L-1	EM-CET14	FEP40 HI42												
$\frac{L}{6bL-1}$	屋外キュービクル～6b-L-1	EM-CE5. 5-3C	FEP30 HI28												
$\frac{L}{7L-1}$	屋外キュービクル～7-L-1	EM-CET100	FEP80 HI82												



【注記】

1. 配線は天井裏ころがしとし、P・S及び軽量鉄骨壁下地の立下げ部分はP・F管にて保護すること。（立下露出部は金属線にて保護する）
2. 配線の接続はジョイントボックスを設けること。

器具参考姿図

A	LEDベースライト	B	LEDベースライト	C	LEDベースライト	D	LEDスクエアベースライト	E	LEDダウンライト
H f 3 2 形高出力型 2 灯器具相当		H f 3 2 形高出力型 1 灯器具相当		H f 3 2 形高出力型 1 灯器具相当		F H P 3 2 形 3 灯器具相当		F H T 3 2 形 1 灯器具相当	
									
6900lm 43.1W		3200lm 20.3W		3040lm 20.6W		6500lm 41.5W		1630lm 11.6W	
公共型番：LSS9-4-65 パナソニック 直付X F X 4 6 0 A E N L E 9		公共型番：LSS9-4-30 パナソニック 直付X F X 4 3 0 A E N L E 9		公共型番：LSS9MP/RP-4-30 パナソニック 直付X L W 4 3 3 A E N Z L E 9		公共型番：LSS15-4-58 パナソニック 直付X L X 1 6 0 N E N J L A 9 相当品		公共型番：LRS14-12-40K パナソニック ダウンライトX N D 1 5 6 7 W W L E 9	
F	LEDダウンライト	G	LEDミラーライト	H	LEDウォールライト	I	LED防犯灯／保安灯	J	LEDベースライト
F D L 2 7 形型 1 灯器具相当		F L 2 0 形 1 灯器具相当		H f 1 6 形高出力型 1 灯器具相当		停電対応蓄電池内蔵防犯灯 蛍光灯 F H P 3 2 形相当		H f 3 2 形高出力型 1 灯器具相当	
									
1005lm 7W		1320lm 11.7W		1480lm 14.9W		1040lm 9W		3200lm 20.3W	
公共型番：LRS14-08-40K パナソニック ダウンライトX N D 1 0 6 7 W W L E 9		標準タイプ、4000K、高演色Ra93、高演色タイプ、クラス2 器具光束1320lm、消費電力11.7W、電圧100V カバー：プラスチック（乳白） サイドカバー：プラスチック（ホワイトつや消し） 壁面（横向け）取付専用 幅620・高87・出しろ110		公共型番：LBF3MP/RP-2-13 パナソニック N N F W 2 1 8 1 0 C L E 9		避難エリア用：パナソニック DYDX3310（適合アンカーフレーム：DYDX2915）相当品 公共型番：LBF3MP/RP-2-13 パナソニック パナソニック 防犯灯X Y 5 5 4 7 L E 1		公共型番：LSS1-4-30 パナソニック 直付X F X 4 3 0 N E N L E 9	
K	LDL40W×2 業務用浴室灯	L	LED投光器						
H f 3 2 形高出力型 2 灯器具相当		水銀灯1000形器具相当							
									
電圧：100～242V、防湿型 壁面（横向きのみ）・天井面取付兼用 本体：ステンレス（ホワイト） グローブ：アクリル（乳白） 光束維持時間4000時間（光束維持率95%） 適合ランプ：直管LEDランプ、素材：ガラス		LED内蔵、電源ユニット内蔵、防雨型・重耐塩害仕様、狭角タイプ 光束33200lm、消費電力203W、電圧200～242V 昼白色、5000K、Ra70光束維持時間60000時間（光束維持率85%） 本体：アルミ（ブラウン）、前面パネル：ポリカーボネート（透明） アーム：鋼材（溶融亜鉛メッキ） 保護等級IP65、耐風速60m/s 落下防止ワイヤー付、耐雷サージ：15KV							
5320lm 62W		33200lm 200V 203W							
パナソニック N N F W 4 2 5 0 0 K L E 9 相当品 ランプ LDL40S・N/29/38-K 相当品		パナソニック N Y S 3 5 3 1 5 L E 2 相当品							